

平成 2 2 年上富良野町決算特別委員会会議録（第 1 号）

平成 2 2 年 1 0 月 4 日（月曜日） 午前 9 時 0 0 分開会

委員会付託案件

議案第 9 号 平成 2 1 年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件

議案第 1 0 号 平成 2 1 年度上富良野町企業会計決算認定の件

出席委員（12名）

委員長	長谷川 徳行 君	副委員長	岩田 浩志 君
委員	岡本 康裕 君	委員	村上 和子 君
委員	谷 忠 君	委員	米沢 義英 君
委員	今村 辰義 君	委員	一色 美秀 君
委員	中村 有秀 君	委員	和田 昭彦 君
委員	渡部 洋己 君	委員	佐川 典子 君

（議長 西村昭教君（オブザーバー））

欠席委員（0名）

遅参委員（0名）

地方自治法第 1 2 1 条による説明員の職氏名

町 長	向山 富夫 君	副 町 長	田浦 孝道 君
教 育 長	北川 雅一 君	代表監査委員	米田 未範 君
議選監査委員	岩崎 治男 君	会計管理者	新井 久己 君
総務課長	田中 利幸 君	防災担当課長	伊藤 芳昭 君
産業振興課長	前田 満 君	農業委員会事務局長	菊地 哲雄 君
保健福祉課長	岡崎 光良 君	健康づくり担当課長	岡崎 智子 君
町民生活課長	中田 繁利 君	建設水道課長	北向 一博 君
技術審査担当課長	松本 隆二 君	教育振興課長	服部 久和 君
ラベンダーハイツ所長	大場 富蔵 君	町立病院事務長	松田 宏二 君

君関係する主幹・担当職員

議会事務局出席職員

局 長	野崎 孝信 君	主 査	深山 悟 君
主 事	新井 沙季 君		

午前 9時00分 開会
(出席委員 12名)

事務局長(野崎孝信君) おはようございます。
決算特別委員会に先立ちまして、議長と町長から
ごあいさつをいただきます。

初めに、議長からごあいさつをいただきます。

議長(西村昭教君) おはようございます。

きょうから3日間、決算特別委員会ということで、委員の皆さん方には大変御苦勞をいただくところでありまして、また、理事者におかれましても同様に、ひとつよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

定例会で、それぞれ各会計の決算書、それから、主要施策の成果報告書、そして、監査委員のほうからは決算審査意見書をいただいているわけでありましてけれども、それぞれ皆さん方、目を通していただいて、それぞれ準備をされていることだろうと思っております。決算につきましては、予算委員会よりも過ぎてしまったことで、意外と軽視しがちな傾向もありますけれども、この決算につきましては、次年度へ向けての予算に対する重要な決算委員会であります。特に継続される事業、あるいは終わった事業を含めまして、それぞれ意味を持ってありますし、また、あわせてどれだけの成果が上がったのか、あるいは、新たな視点から取り組まなければならないものもあるのかなど、それぞれ委員各位の皆さん方の意見がこの中に出されて、次年度への予算、あるいは、これからの今後の事業の執行に当たって、大いに参考にされる部分ではないかと思うところでございます。

それぞれ目を通していただいていると思っておりますので、ひとつ町民の代表機関としての議会として、それぞれの立場からひとつ貴重な意見を賜り、また、内容について十分審査をいただきますことを心からお願いを申し上げまして、一言ごあいさつとお願ひにかえさせていただきます。

3日間、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。大変御苦勞さまでございます。

事務局長(野崎孝信君) 続きまして、町長からごあいさつをいただきます。

町長(向山富夫君) 皆さん、おはようございます。

このたびは、決算特別委員会に、大変皆様方、御多用のところ御出席賜りまして、心から御礼を申し上げる次第でございます。

このたび、さきの第3回定例会におきまして提案させていただきます、平成21年度の各会計並び

に企業会計にわたります決算について、御認定を賜りたく上程させていただいたところでございます。監査委員さんの意見書も添えまして提案させていただいております。

行政は、まさしくエンドレスで続いているという認識のもとで、その一過程の平成21年度の事業について御審査賜りたいというふうに考えているところでございます。何分にも限られた予算の中で、最大限、町民の付託にこたえるべく事業を実施してきたつもりでございます。これが次年度に向けての、また、将来に向けての大きなステップとなるよう心がけているところでございます。

どうか十分御審査賜りまして、御認定いただきますよう心からお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきますと思います。

何とぞよろしくどうぞお願い申し上げます。

事務局長(野崎孝信君) それでは、正副委員長の選出でございますが、平成22年第3回定例会で議長及び議選の監査委員を除く12名をもって決算特別委員会を構成しておりますので、正副委員長の選出については議長からお諮りを願います。

議長(西村昭教君) 正副委員長の選出についてお諮りいたします。

議会運営に関する先例により、委員長に副議長、副委員長に総務産建常任委員長ということで、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員長に長谷川徳行君、副委員長に岩田浩志君と決しました。

事務局長(野崎孝信君) それでは、長谷川委員長、委員長席へ御着席願います。

(長谷川委員長、席へ移動)

事務局長(野崎孝信君) それでは、長谷川委員長からごあいさつをいただきます。

委員長(長谷川徳行君) おはようございます。一言ごあいさつを申し上げます。

さきの第3回定例会において、決算特別委員会が設置され、本日、委員会がここに開催されるに当たりまして、先例によりまして委員長に就任いたしました。よろしくお願ひいたします。

本委員会は、議会で審議、議決された21年度の予算審議の趣旨が十分生かされ、予算が適正かつ効率的に執行されたか、また、それが町民の福祉に十分寄与されたか等をかんがみ、また、今後の予算編成と町政運営にどう反映すべきかという、町民の立場に立った重要な審議だと思っておりますので、委員各位の十分な審議をよろしくお願ひいたしまして、ま

た、理事者、説明員並びに委員各位の絶大な御協力を得まして、委員会運営を円滑に進めたいと思しますので、よろしくお願ひいたします。

あいさつにかえさせていただきます。

それでは、決算特別委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開催いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本委員会の議事日程等について、事務局長から説明をいたさせます。

事務局長。

事務局長（野崎孝信君） 御説明申し上げます。

本委員会の案件は、平成22年第3回定例会において付託されました議案第9号平成21年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件及び議案第10号平成21年度上富良野町企業会計決算認定の件の2件であります。

本委員会の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程のとおり、会期は本日より10月6日までの3日間とし、本日は、これより会場を第2会議室に移して、議席番号順に2分科会を構成し、各分科会において分科長を選出して担当会計の書類審査を正午まで行い、昼食休憩後、担当外の書類審査を午後3時まで行い、その後、全体審査を午後5時15分まで行いたいと存じます。

2日目の5日は、議事堂において、各会計歳入歳出決算の一般会計の質疑を行います。

なお、一般会計の歳出につきましては、款ごとに質疑を進めます。

3日目の6日、議事堂において各会計歳入歳出決算の特別会計及び企業会計決算の質疑を行います。その後、分科会ごとに審査意見書案の作成、全体で審議をして成案を決定、理事者に審査意見書を提出、理事者の所信表明、討論、表決という順序で進めてまいりたいと存じます。

なお、分科会の構成と担当につきましては、議事日程表のとおり、13番長谷川委員が委員長として決しましたので、13番長谷川委員長を除き、第1分科会は議席番号1番から6番までの6名の委員、第2分科会は8番を除く議席番号7番から12番までの5名の委員となります。

本委員会の説明員は、町長を初め議案審議に係る課長、主幹並びに担当職員となっております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） お諮りいたします。

本委員会の議事日程については、ただいまの説明のとおりにいたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の議事日程は、ただいまの説明のとおりと決しました。

お諮りいたします。

本委員会は公開とし、傍聴人の取り扱いには委員長の許可をいたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会は公開とし、傍聴人の取扱いは委員長の許可とすることに決しました。

これより、本委員会に付託された議案第9号平成21年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件及び議案第10号平成21年度上富良野町企業会計決算認定の件を議題といたします。

本件は、さきに説明が終了しておりますので、直ちに分科会を開催し、各分科長を選出の上、地方自治法第98条第1項の規定による書類審査を行います。

なお、本委員会の書類審査は、各会計歳入歳出決算及び企業会計決算の審査といたします。

念のために申し上げます。

書類審査により知り得た事項の中には、秘密に属する事項があることと存じますが、これについては、外部に漏らすことのないように御注意願ひたいと存じます。

また、要求資料は本委員会の審査のための資料であり、要求した委員個人のみでなく全委員に配付することになりますので、審査に当たって所定の書類以外に必要な資料等がございましたら、各分科会で協議し、別紙決算特別委員会審査資料要求書に必要事項を記入の上、委員長に申し出てください。

なお、資料要求は、本日の書類審査までとし、あす以降の質疑応答中は要求できません。

これより、会場を第2会議室に移し、暫時休憩いたします。

午前 9時13分 休憩

午前 9時15分 再開

委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ただいまから、分科会ごとの書類審査を始めます。直ちに分科長の選出をお願いいたします。

（各分科会で分科長の選出協議）

委員長（長谷川徳行君） 各分科長選出の報告を

求めます。第1分科会。

(第1分科会から村上和子君と報告あり。)

委員長(長谷川徳行君) 第2分科会。

(第2分科会から中村有秀君と報告あり。)

委員長(長谷川徳行君) 各分科長につきましては、ただいま報告のとおりであります。

それでは、12時まで担当の書類審査を始めてください。

(書類審査)

委員長(長谷川徳行君) 暫時休憩いたします。

再開時間は、10時45分です。

午前10時33分 休憩

午前10時45分 再開

委員長(長谷川徳行君) 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

担当の書類審査を終了し、午後1時まで昼食休憩といたします。

午前12時00分 休憩

午後1時00分 再開

委員長(長谷川徳行君) 昼食休憩前に引き続き委員会を再開し、分科会の書類審査を続けます。

これより、午後3時まで担当外の書類審査及び全体書類審査を行います。

資料の要求については本日限りですので、分科長に申し出てください。

(書類審査)

委員長(長谷川徳行君) 暫時休憩いたします。

再開時間は、14時45分です。

午後2時28分 休憩

午後2時45分 再開

委員長(長谷川徳行君) 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

以上で、全体での書類審査を終了いたします。

本日の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

今後の予定について、事務局長から説明をいたさせます。

事務局長。

事務局長(野崎孝信君) 明日は本委員会の2日目で、開会は午前9時でございます。定刻までに御参集くださいますようお願い申し上げます。

なお、御出席の際には、各会計歳入歳出決算書及び各資料等を御持参願います。

以上です。

午後 4時30分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の
正確なることを証するため、ここに署名する。

平成22年10月4日

決算特別委員長 長谷川徳行

平成22年上富良野町決算特別委員会会議録（第2号）

平成22年10月5日（火曜日） 午前9時00分開会

委員会付託案件

議案第9号 平成21年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件

議案第10号 平成21年度上富良野町企業会計決算認定の件

出席委員（12名）

委員長	長谷川 徳行 君	副委員長	岩田 浩志 君
委員	岡本 康裕 君	委員	村上 和子 君
委員	谷 忠 君	委員	米沢 義英 君
委員	今村 辰義 君	委員	一色 美秀 君
委員	中村 有秀 君	委員	和田 昭彦 君
委員	渡部 洋己 君	委員	佐川 典子 君

（議長 西村昭教君（オブザーバー））

欠席委員（0名）

遅参委員（0名）

地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	向山 富夫 君	副町長	田浦 孝道 君
教育長	北川 雅一 君	代表監査委員	米田 未範 君
議選監査委員	岩崎 治男 君	会計管理者	新井 久己 君
総務課長	田中 利幸 君	防災担当課長	伊藤 芳昭 君
産業振興課長	前田 満 君	農業委員会事務局長	菊地 哲雄 君
保健福祉課長	岡崎 光良 君	健康づくり担当課長	岡崎 智子 君
町民生活課長	中田 繁利 君	建設水道課長	北向 一博 君
技術審査担当課長	松本 隆二 君	教育振興課長	服部 久和 君
ラベンダーハイツ所長	大場 富蔵 君	町立病院事務長	松田 宏二 君

君関係する主幹・担当職員

議会事務局出席職員

局長	野崎 孝信 君	主査	深山 悟 君
主事	新井 沙季 君		

午前 9時00分 開会
(出席委員 12名)

委員長(長谷川徳行君) おはようございます。
御出席御苦勞に存じます。

ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達してまいりますので、これより、決算特別委員会2日目を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程について、事務局長から説明をいたさせます。

事務局長。

事務局長(野崎孝信君) 本日の議事日程につきましては、さきにお配りいたしました日程で進めていただきますようお願い申し上げます。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) これより、平成21年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

初めに、各会計決算の一般会計より質疑を行います。

一般会計の歳出については、款ごとに質疑を行い、質疑を終了していきます。

調書及び資料等の質疑につきましても、その款ごとに質疑を行ってください。

委員並びに説明員をお願い申し上げます。

審議中の質疑、答弁につきましては、要点を明確にし、簡潔に御発言くださいますようお願いいたします。

なお、質疑の方法は、一問一答方式により1項目ごとに質疑を行いますので、質疑のある場合は挙手の上、議席番号を告げ、委員長の許可を得てから自席で起立して、ページ数と質疑の件名を申し出て発言してください。

また、時間の関係もございますので、さきの委員の質問と重複することのないよう質問をしていただきたいと思ひます。

また、説明員は、挙手の上、職名を告げ、委員長の許可を得てから自席で起立し、説明してください。

それでは、質疑に入ります。

最初に、歳入全体、1款町税の22ページから21款町債の61ページまでの質疑を行います。

2番村上委員。

2番(村上和子君) 23ページ、22ページにわたります、町税のところでございますけれども、9億8,814万5,979円、昨年と比べますと5,230万円ぐらい少ないわけですが、特にこ

の中で、町民法人税、ここのところが3,053万円ぐらい落ち込みが見えているのですけれども、いただきました資料19のところ、法人数が昨年は86、ことしが70ということで非常に、16法人数が減っております。

大変落ち込んでいるわけですが、この点についてどのように考えていらっしゃるのか。それと業種が、こういった業種の方なのでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 収納対策担当主幹。

収納対策担当主幹(北川和宏君) 2番村上委員の御質問にお答えいたします。

町民法人税につきましては、ただいま質問のありましたのは、法人税割の減になった3,354万円の件だと思いますが、これにつきましては、確かに法人数が16法人が納税が少なくなったということで、特に、一昨年来のリーマンショック以来の不景気が続きまして、それにより、法人の収支もかなり悪化してきているということで、特に、電子産業等におきましては、それと建設業を含めまして、昨年、予定納税等がありました業者3社が100万円以上予算還付しているのですけれども、その3社だけで約3,000万円の減収となっております。

またあと、十数社につきましても、数万円から数十万円程度なのですけれども、減収となっておりますのでございます。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) 主なところは電子工業のところ、わかりました。

それで、農業で法人格ということはないのでしょうか、ちょっとお尋ねします。

委員長(長谷川徳行君) 収納対策担当主幹。

収納対策担当主幹(北川和宏君) 2番村上委員の質問なのですが、農業法人の数なのですが、今、数えなければすぐ出ませんけれども、農業法人も最近、一つ、二つと毎年ふえてきておりますので、後ほど数を数えて御報告したいと思います。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 22ページの固定資産税の点についてお伺いいたします。

毎年資料をいただきましたら、不納欠損が7件ということで今回も計上されております。年々件数等がふえる、あるいは若干、21年度については7件という形で減っておりますが、しかし、引き続き滞納繰越分、現年度の未収入分が比較的横ばい状態で、なかなか納入にならないという状況になってい

るのかと思いますが、この不納欠損等においての理由等について、どういう職種の方で、実態というのは当然適正に審査もされて、不納欠損に至ったのだろうと思いますが、その背景等についてお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 収納対策担当主幹。

収納対策担当主幹（北川和宏君） 5番米沢委員の固定資産税の欠損処分の件についてお答えしたいと思います。

委員おっしゃるとおり、固定資産税につきましては7名、12件の欠損処分150万円でございますが、その主な内訳としましては、特に一番大きいのは、事業を営んでいて、土地、建物、不動産が競売にかかりまして、すべてそれが処分が終わったということで、その部分が一番大きく割合を占めているところであります。

また、もう1件につきましては、本人が死亡しておりまして、引き継ぐ者もないことから執行停止をかけておりまして、執行停止3年という期限が来たことによりして、時効が成立しまして、欠損したというものが1件あります。

あとは、高齢により年金収入のみで、支払い能力がないということが、それにつきましても執行停止をかけておりまして、3年の時効が成立して、欠損したところでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 当然、競売という形になれば、町税よりも道だとか国のほうの納税が優先されるという形で、こういう不納欠損になったかと思いますが、それは、ちょっと聞き漏らしましたが、実質その部分でいえば何件対象になっているのかお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 収納対策担当主幹。

収納対策担当主幹（北川和宏君） 5番米沢委員の御質問ですが、競売等により欠損した件数につきましては6件でございます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 31ページの町営住宅の収入の未済額ですけれども、345万6,580円、これは、毎年これぐらいの金額が未済額になっているわけですが、大体26人のぐらいの方。朝、昼、晩と大変苦勞されて徴収に行っておられるというのはよくわかりますけれども、町の例規集にもありますように、入居する場合、連帯保証人2名とるようになっているかと思うのですけれども、その保証人との連携何てというのはどのようにされているの

か、ちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹。

生活環境班主幹（林 敬永君） 2番村上委員の御質問にお答えしたいと思います。

公営住宅の滞納されている方につきましては、朝、昼、晩と個別に訪問させていただきまして、言われているとおり面談して、さらに、連帯保証人の方のお宅に行き、連帯保証人にお話をさせていただきまして、連帯保証人にお支払いを求めるケースもありますが、ほとんどの連帯保証人の方につきましては、過去に連帯保証人になったけれども、払う払うという約束の中で成り立っていたので、本人と話をさせてほしいということで、一時預かりみたいな形になりまして、その後、連帯保証人から本人のほうに御連絡が行きまして、結果的には、本人のほうに分納の形になってございます。

連帯保証人さんのほうから実際に町に支払われたものにつきましては、私の知る限りでは今ございませんが、連帯保証人とのやりとりもさせていただいているのが実態でございます。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 連帯保証人と連携をしながらやっているとしゃるということですがけれども、これは、例えば1年1年、長くなりますと、だれに保証人になってもらったか忘れてしまったりとか、いろいろあるかと思うのですけれども、連帯保証人の方に相談しますよとか、おろすということではありせんけれども、そういう方には迷惑をかけたくないと思っていらっしゃると思いますので、そういったことで手法をちょっと変えられたらどうでしょうか。1年1年、連帯保証人さんを更新するとか、そういったことを考えられないか、毎年これぐらいの、340万円前後、いつも未収になっているものから、その手法というのをちょっと、そういったところはどうでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹。

生活環境班主幹（林 敬永君） 2番村上委員の御質問にお答えしたいと思います。

連帯保証人の前に必ず本人のほうへ書面で、面談もできない、そういう方につきましては、連帯保証人のほうに連絡させていただきますよという文書をもって、いついつまで役場のほうに御連絡くださいと。それがかなわなければ連帯保証人のほうに行きますということで書面で通知しまして、その後、連帯保証人さんから、びっくりして電話も来ることがあります。

今の1年1年の確認なのですが、今、滞納されている方につきましては、二十数名の方がいらっやいまして、そのうち実際、分納ができていない方とい

うのはお2人でございますので、連帯保証人につきましては、1年1年というのも、約380件の管理の中では、業務的にもなかなか困難なものもありますので、分納の形で、連帯保証人と入居者ですか、支払うことができない人とは、いましばらく町と三者で、できればやらせていただきたいと思っておりますので、できれば御理解いただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 28ページの民生費の負担で、児童福祉費の保育料の負担金の問題についてお伺いいたします。

保育料は、近年、高いという話が毎年出てきております。町のほうでは、前年度に対して9掛けという形になったかと思いますが、軽減しているということで、その点は非常にいいかというふうに思いますが、しかし、実態を見ましたら、この保育料は、当然所得に応じて納めるという形にはなっておりません。

いずれにしても、今の社会情勢の中で、保育料の納入負担というのが近年、やはり重いという状況が見受けられます。この点で、他の市町村では、やはりこういうことも考慮した7分割、あるいは階層別において、いわゆる基準を再分割しているという形のところもあり、そういうことも、今回のこの決算を通じて、町民の入所されている人たちの意見、話を聞きますと、こういう部分での考え方というのは持たれているのかどうなのか、また、そういう入所者のそういう実態というのはどのように受けられているのかお伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岡崎光良君） 5番米沢委員の保育料に関する御質問にお答えを申し上げたいと思っております。

委員御意見のように、上富良野町では、国の徴収基準額の前年度の95%を用いているところでございます。あくまでも前年の所得に応じた額ということでございます。税の納入状況等による階層を適用としていることで、そういった御家庭の所得階層に応じた負担をいただいているというところでございます。

この点につきまして、私どもといたしまして、この考え方については、やはり国の基準を定めている中においての形を適用するというところで、これからも考えているところであります。入所者の御家庭の状況といたしまして、特に問題となるような、滞納がどんどんふえてきているとか、あるいは苦情が持ち込まれるとか、そういったことは現状では起きて

おりません。今後とも、この点をよく御理解をいただくように努めてまいりたいというふうに考えております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 苦情が、いわゆる言えないとか、言われたいとか、思いはあるのです。実際、町長でも課長でもいいのですが、対話していただければわかるのですけれども、やはり年収230万円あるいは300万円の世帯でも一定部分納めなければならないという状況になっています。それは、当然、預けているわけですから、その対価としては払うのは当然なわけでありまして、

しかし、暮らしているということで、これだけでは、ほかにも国保やら税の負担というのがありまして、そういう意味で、やはりそういう表に出てこない声をきっちりと行政に生かすべき、今は時期だというふうに思います。

町の資料等をいただきましても、所得階層別に見ても、所得の少ない層がふえるという状況になっています。その分、軽減されているからいいのではないかということもあるのでしょうかけれども、しかし、それだけ、やはり実態としては大変だということもありまして、いろいろこういうものも含めて、やはり今のやり方では、ただ国の制度に準じて、95%という形ではなくて、きっちりと実態に即した保育料の体系というの、改めてこの決算の中で私は感じていますので、この点もう一度確認しておきたいと思っております。軽減対策です。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岡崎光良君） 米沢委員の保育料についての再質問でございます。

上富良野町といたしまして、前年度の国の額よりも若干ではありますけれども、減免した中での適用、それから、繰り返しますけれども、御家庭の所得階層に応じた段階的な徴収基準となつてございまして。この点は、こういった形での負担をお願いすることといたしまして、よりよい保育サービスに努めるということが、我々に課されている責務というふうに思ひまして、十分この役割を果たしていきたいと考えております。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

9番中村委員。

9番（中村有秀君） 歳入歳出決算書の31ページ、それからもう1点は、資料請求をいたしましたナンバー14の関係でお尋ねをいたしたいと思います。

清涼飲料水等の販売機の設置の関係です。

確かに、31ページに記載されております13款

1項2目の関係、それから7目の関係、資料請求した中の金額は合致するのですけれども、資料請求したナンバー14の関係で、まずお尋ねいたします。

母子会の関係です。これから行きますと、請求金額2万6,630円、しかし、この中に消費税が入っていないのですが、ここと、それからもう1点、2枚目の商協、菅原さんに対しての販売と、これも消費税が入っていないのです。そのほかのやつは、消費税込みだとか、それから1.05掛けたとかという形になっているのですけれども、まず、消費税の関係についてお尋ねいたします。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岡崎光良君） 9番中村委員の自動販売機にかかります建物の設置の使用料に関してでございます。

これにつきましての消費税の問題でありますけれども、あくまでも込みという形で、また、母子会という方に対しての使用許可ということで、その点につきましては、外出しをせず、含めた形での使用料をお願いしているというふうに考えてございます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 税は納めてもらわなければならない。もしそういう気持ちがあるのであれば、設置料等の減免とかなんとかという形のを私はすべきだと思っている。

現実、母子会ということの理解はしたいのですけれども、私は以前言いましたね、設置料やなんかの場合については軽減してあげてもいいのではないかと。そうすると、税とは全然異質なモノなのです。その点もう1回確認をいたしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岡崎光良君） 9番中村委員の再質問でございますけれども、私どもといたしましては、やはり現状といたしまして、母子会という性格を考慮した中での設定ということで、外税ということではなくて、込みという形で設定をさせていただいております。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 現実には私は母子会という立場で、そういう弱者的な立場で、ある面で減免措置はすべきだという気持ちはわかりますけれども、税は、あくまで公平ですから、やはり税は税として、納めている金額に対して5%を取ると。そのかわり、設置料ですね、電気料はどうにもならないですから、そうすると、設置料で減免をするということで、言うなれば、22年度途中からでもいいですし、23年度当初からでもいいのですけれども、そういう方向で考えていくべきではないかということなのです。その点。本来、税というものに対する感覚

が違うと思いますが。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岡崎光良君） この点、十分、考え方を統一でできるような方法で検討させていただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 暫時休憩いたします。

午前 9時26分 休憩

午前 9時30分 再開

委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

副町長、答弁をお願いします。

副町長（田浦孝道君） 9番中村委員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

関係の施設におきまして、それぞれ使用者側に、資料に基づくこういう明細を出しているわけですが、大変申しわけございません。それぞれ施設ごとに、単価に消費税を加算して面積を掛けて使用料を求めているケースと、それから、消費税を除いた単価に面積を掛けて、出た答えに消費税を加算しているケースと二通りございますので、この表記の仕方については、委員がおっしゃられるように、誤解のないように今後統一をさせていただきたいと思えます。

いずれにしても、結果として、1.05掛けて消費税を求めるか、用いる単価に消費税を含めて面積を掛けるか、ちょっと計算上の不統一がございましたので、この点については、今後統一して用いたいと思えますので、御理解を賜りたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 副町長の、基本的なことはそうなのだけれども、このバランスと、それからもう一つは、設置料の関係なのですが、1平米250円という単価になっているのです。それをそれぞれ設置した面積で掛けております。

したがって、これともう一つは、それから電気料、1キロワット時12円29銭にずっとなっています。それで、私は、ちなみにということで、広域連合の消防の関係を見ました。その資料を提出していただきました。そうすると、資料14番の一番最後のページ、自動販売機設置、資料請求で、連合長能登芳昭。そうすると、消費電力が12円29銭は、最初同じなのです。その後違うのです。ですから、このことを今ここで言ってもあれなのですけれども、そういう変化があるのにそのまま12円29銭というのはどういうことかなというような気がい

たします。それで、それはそれで一応検討していただくということで。

あと、教育委員会の関係、例えば体育協会の関係です。これは、単純に電気料の分、341.19キロワット時掛ける12円29銭、そうすると4,279円になるのです。1円違う。これが全部、総体的に使用料のほうへ行きますと7万673円になるのです。ですから、これらがきちっと精査をしておられたのかどうかということをお尋ねいたします。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長。

教育振興課長（服部久和君） 9番中村委員の御質問にお答えいたしたいと思います。

社会教育総合センターの電気料の算出の、こちらに書いている式でいいますと、委員おっしゃるとおり、今、計算しますと4,279円という数字になりました。

ちょっと詳細の、こちらに表記してあるものと、現実に詳細資料を確認してみないとわかりませんが、この計算式では、委員の御指摘のとおり、1円が合わないという結果になっております。数字の確認につきましては、少々お時間をいただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 4,278円、私の計算では4,279円。トータルで使用料の合計が7万660円が7万673円になるのです。消費税を入れてということです。まず、電気料の単価が違うということで、これは、正式には追徴という手続をしていくのか、その点ちょっと確認したいのです。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長。

教育振興課長（服部久和君） 9番中村委員の御質問にお答えいたします。

今、担当のほうから情報が入りました。体協さんのほうで複数台設置しております。それで、1台ずつ計算した結果が、この端数の1円の違いとなっております。

ただ、表記の仕方については正しくございませんので、それら表記を正しくするように対応していきたいというふうに考えております。そういうことで、御理解いただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） それで、その裏のページの母子会の関係、使用料5万1,269円、これは計算どおりなのです。ここには、今度、消費税を入れているのです。それは、先ほど副町長の言うように、今後統一した形でやっていただくということで理解をしていいかどうか、教育委員会からも。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長。

教育振興課長（服部久和君） 9番中村委員の御質問ですけれども、先ほどの公民館の商協については、計算式は外税、今回の社協については外税になっていますけれども、こちらの調書を見ていただきたいのですけれども、使用料の横に、内消費税という表記、内税表記で表記をさせていただいているところでありまして。ということで御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） その前のページのことでなくて、これは、社会教育総合センターの関係で、使用料5万1,269円というところがあります。消防の前に。それが、1.05掛けて消費税をあれしているということから、今言う答弁は前のページのことなので、私は今このページのことを言っている。ですから、その点は、先ほど副町長が言うように、統一した形でやっていただくということで理解をしていいかということです。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長。

教育振興課長（服部久和君） 失礼いたしました。9番中村委員の御質問にお答えいたします。

教育につきましては、統一を図ってまいります。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 59ページ、このところの一時保育利用料ですけれども、昨年と比べまして30万円と500円ぐらいふえております。このところの一時保育児というのは何名だったでしょうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岡崎光良君） 2番村上委員の御質問にお答えいたします。

一時保育の利用料の関係でございます。これにつきましては、70万900円の内訳でありますけれども、まず、これは一時と特定保育ということでありますけれども、特定保育の利用ということで、延べ人員といたしまして265名です。一時保育につきましては96名という内容になってございます。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 265名ということで、大変ふえているという感じを受けるのですけれども、利用料としては89万3,120円ぐらい入ってきておまして、高田幼稚園さんとわかば愛育園さんでいただいているかと思うのですが、そこに補助として187万650円出しておりますので、

こういったことで、これからこういう経済情勢で、いろいろと状況もありまして、一時保育なんかもふえてくるのかなと思うのですけれども、利用料につきましてはどのように、これは、現在の利用料でどうなのか、適切なかどうかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岡崎光良君） 村上委員の御質問にお答え申し上げたいと思います。

一時預かりということでありまして、3歳未満児、それから、3歳以上児という設定をいたしてきております。この利用料、そして、この実施に伴います民間の保育所に関しては、それぞれ補助をいたしているところでございます。そういった形で定着をしてきている中において、今の一時預かり事業の設定、それから、特定保育についても、当面は現状のままということでありまして、利用の人数のこととか、あるいはかかる費用、それは、保育に当たる保育士の費用等を今後もよくとらえながら、あり方について研究をしてまいりたいというふうに考えております。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

12番佐川委員。

12番（佐川典子君） 同じく59ページなのですが、広域連合事務所の使用負担というのがあります。予算書の中では187万円というふうに書いてあったと思いましたが、これはどのようなことが考えられるのか伺いたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 12番佐川委員の広域連合の本部の利用料についての御質問にお答えを申し上げます。

昨日、資料50番で提供させていただきましたが、これらの費用については、資料50に記載のとおりでございます。

当初予算、189万351円の当初予算の計上してございましたが、御案内のように、21年4月から広域連合が正式にスタートいたしましたことから、当初見込んでございました燃料費ですとか電気料、その他経費が、決算によって、1年間通して使ってみて、最終的に159万524円の精算を見たところでございます。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 12番佐川委員。

12番（佐川典子君） 当初予算は189万円だったのですが、187万円というふうに思っていたのですが、189万円、もう一度伺います。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 佐川委員の御質問ですが、21年度当初の予算は189万円でございます。22年度の当初予算は187万3,000円になってございます。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 59ページの雑入の一番最後です。身体障がい者補装具給付返還金6万4,066円ということでございますけれども、資料請求のナンバー26の関係で、あわせてお聞きをいたしたいと思っております。

一応、聴覚障がい者手帳の自主返還ということで、医師の関係については、現在、起訴されておりまして、どうなるかということとはわかりませんが、現実、自主返還をいただいたということでございます。

この中で、返納金の合計が109万2,579円ということで、今ここに出ている数字の6万4,066円というのは、ここに出ている2番目のBさんの補聴器購入6万4,066円が返還されたということで、わかりますけれども、あと、その他の関係で、特に、重度医療負担金との関係で、それぞれ21年の返納分があります。それから、22年度以降ということでございますけれども、これらの関係の21年度の入った部分は、21年度は、私の計算では80万8,920円ということになります。そうすると、この金額は雑入なのか、どこに入れているのかということを確認をいたしたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（中田繁利君） 9番中村委員の御質問にお答えいたします。

重度身障者の返納金につきましては、55ページになりますけれども、雑入の1、高額療養費返還金の3段目の重度心身障がい者医療費945万6,163円の中に、21年度分70万1,054円がそちらのほうに入っております。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 今の答弁はわかるのです。そうすると、一般のその他の関係というのは875万5,109円ということで理解をしたいのですけれども、できればこのことを明確に残すために、私は70万1,054円は、にらんでも計上したほうがよかったのかなというような気がいたします。

したがって、問題は、ここに米印で書いてある、平成24年8月完済予定ということで、お聞きしますと、21年12月から毎月、DとEの方は同じ家庭ということで、それぞれ5,000円ずつで1万円を納入するというので、それは間違えございませんか、確認したいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。
町民生活課長（中田繁利君） 9番中村委員の御質問にお答えいたします。

今、委員がおっしゃられたとおり、DとEの方につきましては、同一世帯ということで、それぞれ5,000円ずつ、毎月1万円をお支払いしていただくということになってございまして、平成24年8月にはすべて完済されるということになってございます。

あと、記述につきましては、わかりやすいような形にしていきたいと考えております。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） それでは、55ページ、雑入のところ、資源売払代金349万2,637円の関係です。

それで、21年の予算では119万8,000円になっています。しかし、19年度の決算では743万4,459円、20年度決算では765万307円と、そういうことで、19年、20年と対比をすると、半分以下の状況がわかります。

それで、私もこれはどうなのかということで、資料の49に、資源売払代金ということで、平成21年と20年とを対比をするようにつくってくださいということをお願いいたしました。

確かに、相場等があったり、それから、出す量の減量化といいますが、そういうものがあったということは理解できます。しかし、これは非常に相手があることだからどうしようもありませんけれども、まず、これらの関係の大きな要素というのは、私が今言ったとおりではないかと思えますけれども、担当のほうとしてはどう判断しますか、その点お伺いします。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（中田繁利君） 9番中村委員の御質問にお答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、単価が20年度と21年度比較いたしますと、半分以下になっているのがかなりございます。また、売り払いの量につきましても減っているというようなことで、総体的に、21年度につきましては、20年度と比較して415万円ほど減額になっているということでございます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 38ページの地域活性化の経済対策ということで、臨時交付金が出て、大騒ぎして、それぞれ喜んで使ったということもあります。それで、これは地域の経済の活性化対策という

形の中で、ここに書かれているような分館の改築だとか、いろいろな施設整備、道路の整備等に使われました。

それで、この雇用がどのくらい、わかる範囲でよろしいですから、この経済投資で雇用がどのくらいあったのか、経済的な効果という点も含めて、どういふような町に経済の潤いがあったのか、この点きちっと評価されているのかどうかお伺いしておきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（北向一博君） 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

この経済対策に係る工事の発注に伴って、町内外もしくは常雇されるか臨時されるかというような分類のもとで、新たに発生した雇用状況を調査して、結果を集計しております。

ただ、現在、手元にちょっと持ってこなかったものですから、正確な数字はお答えできませんけれども、非常に多くの雇用の場が創出されて、新たな収入につながっているということは確認しております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） まだ詳しく調査されていないということかというふうに思えます。それで、きちっと調査されて、きちっとしかるべきときに報告していただきたいというふうに思えます。

それで、今後こういうものがないという形になります。一時的なものですから。そうしますと、やはり地域の活性化をどう取り組むべきなのかという点も課題に上ってきているのだらうというふうに思えます。そういう意味では、多面的なまちづくりの取り組みというのも、この地域活性化の事業を通して、やはり底冷えする景気の中で、どう景気や雇用対策を進めるのかということが、当然その反省の中にあってしかるべきだというふうに思いますが、この点、町長、どのようにお考えなのかお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 5番米沢委員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

国の経済対策に伴う交付金の関係については、今、担当課長のほうから説明申し上げましたが、一時的な雇用にとどまっていますので、非常に効果はありますが、それが持続しないということは残念なことだというふうに思っているところであります。

この地域が疲弊して、非常に元気がなくなっていることについては、私どもの地域にかかわらず、地

方においては総じてそういう状況にあるわけでありまして、町としましては、町長が機会をとらえて、議員の皆さんにも御説明申し上げていますように、この年、迎えまして、2度ほど経済関係団体のトップの皆さんと懇談をしているわけでありまして。

そういうことで、この町の基幹産業の農業にかかわる農産物等のそういう素材を十分生かして観光面、あるいは商工業面に展開されることを念頭に農工商連携を進めていきたいと思います。このことは速効性のあるものではございませんが、時間がかかるとは思いますが、一步一步前へ進めて、活力が低下しないように進めていく。そのことがまた、雇用の場の創出につながるというふうに信じているわけでありまして。

また、他方面で、特にこの時期は、少子高齢化の時代でございますので、地域の中で、福祉面において、それぞれいろいろなニーズがございますので、しっかりした雇用形態につながるかどうかわかりませんが、そういうニーズにこたえることが、間接的には雇用の創出にもつながりますので、そういう面での展開も、今後、国のいろいろな施策のメニューを見まして、コーディネートしていかなければならないというふうに思います。

いずれにしても、昔のいい時代に戻るかどうかわかりませんが、雇用の非常に逼迫している状況を支えするような、そういう取り組みをすることで、23年度の予算に向けても何とかメニュー化したいというふうに考えてございますので、御理解をいただきたいというふうに思うところであります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 副町長おっしゃられたのは、従来の延長線の言葉でありまして、それをやるということであれば、どう具体的に何かをやるのかということ、しっかりとしたテーマを持って進めないとだめな状況になってきているのだと思います。

そこで、言われているのは、よく地元の食材を使ってということなのですが、使ってこの間もやってきているのだけれども、それをどう次のステップにつなげるかというところがはっきり結びついていないという問題がある、観光にしても。

ですから、私はこの間、言っていますけれども、そればかりでは進みませんが、住宅のリフォーム時の助成制度の問題やら、環境時における、いわゆる住宅環境設備に対する補助事業を展開するなど、具体的なメニューと課題を持って前へ進めない限りは進まない問題だというふうに思います。

そういう意味では、そういうことをやっぱり横断

的に考える、やはりプロジェクトチームをつくるだとか、政策調整会議ではやられているという話で、いろいろと読みましたら、そういうふうになっているのですが、ただ、有機的につながっているのかといえば、まだまだそういうふうになっていない部分があるので、そういうことも視野に入れた地域活性化というの、この経済対策を通じて私は感じているのですが、町長、この点どのように考えるかお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 5番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

町の経済を失速させないということは喫緊の課題というふうに私も十分認識しております。どういう経済対策がどういう効果をもたらすのかということは、十分検証を現在しておりますし、これから農業の被害等も把握しながら、町の経済に及ぼす影響等も総合的に判断いたしまして、22年の年末が経済的に落ち込まないような方法、あわせて今、国が策定使用としております補正予算等の情報等もアンテナを高く張って、早く情報を収集するような、そういう体制を今、各課に指示をしておりますので、そういったことを総合的に勘案して、町の経済活性化に直接好影響をもたらすような具体策を今、講じようとする準備を整えているところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

収納対策担当主幹。

収納対策担当主幹（北川和宏君） 先ほど2番村上委員の農業法人数の数についての質問であります。12法人ということでお答えしたいと思いません。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これで、歳入の質疑を終了いたします。

説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

委員長（長谷川徳行君） 次に、歳出の質疑を行います。

歳出につきましては、先ほど申し上げました款ごとに質疑を行います。

最初に、1款議会費の62ページから2款総務費の92ページまで、一括して質疑を行います。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 71ページ、公共施設の廃

棄物収集のところでございますが、119万910円、少しこは費用がかかり過ぎではないか。毎月約10万円ぐらいになるわけなのです。むしろ、公共施設ですので、庁舎内ばかりでなくて、分館といましようか、コミュニティとか、そういったところの廃棄物もあると思うのですが、その割合、庁舎内のごみと分館等のごみの割合と、それから、何トンぐらいになっているのかちょっとお伺いしたいと思ひます。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 2番村上委員の廃棄物の処理にかかわる御質問にお答えを申し上げます。

公共施設の廃棄物収集につきましては、燃えるごみ、不燃物、缶・瓶、これら公共施設から出る廃棄物を、その種類ごとに曜日を決めまして、業者に収集を委託している費用となるわけでございます。

具体的な数字につきましては、トン数につきましては、今、手持ちに数字がございませんので、後ほどお答えをさせていただきたいと思ひます。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 後ほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

努めて減量に努めていただきたいと思ひます。庁舎内では、再生して使えるものだとか、コピーの裏を使用しようとか、いろいろやって、分別もやられているようでございますけれども、さらに、庁舎内のごみというのは紙が大変多いのではないかとと思ひますけれども、分別をされて減量に努めていただきたいと思ひます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（長谷川徳行君） 11番渡部委員。

11番（渡部洋己君） 75ページの富良野広域連合の推進費ということで、これ一括して載せてあるのですけれども、効果表の中では、17ページに内容は書いてあるのですけれども、ぜひ決算書の中にも載せていただきたいなというふうに思ひます。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 11番渡部委員の御質問にお答えを申し上げます。

広域連合の負担金につきましては、決算書の扱いといたしましては、ごらんのように一括で包含をして記載をさせていただいたところでございます。

来年度以降、どのような形でするのがわかりやすいのかも含めまして、ぜひ前向きに検討させていただきたいというふうにご考慮をさせていただきます。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございせんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 今の広域連合の推進費の中で、ここで、ちょっとお伺ひいたしますが、学校給食のセンターの取り扱いの問題についてお伺ひいたします。

いろいろ聞きましたら、この点は、富良野市の広域の学校給食センター、そこが、いわゆる児童・生徒数が減らない限りは、上富良野町のサブという形になっているのでしょうか、そこにはなかなか行けないという状況なのですが、しかし、実態を見ましたら、もう既に老朽化して、逐次修繕、改善なんかもして、営繕なんが行っているのですが、そこで、お伺ひしたいのは、将来的に推移として、富良野広域圏の児童・生徒数の変化に応じて、増減があった場合、上富良野の給食センターというのはどの時点で、いわゆる一つになるのか、もしもそういうことがあったにしても、上富良野町の、やはり安全で、地域で、温かくておいしい食材を届けるということであれば、ここにきちりと学校給食センターを位置づけるという、そういう話し合いというのはされているのかどうか、全く広域連合ですから、人口の動態によって、吸収合併方式にすると、センター方式という形にするのか、その点ははっきりされているのかお伺ひいたします。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 5番米沢委員の御質問にお答えをいたします。

まず、私のほうから基本的な考え方につきまして御答弁させていただきたいと思ひます。

まず、富良野広域連合をなぜ設立したかという趣旨からいたしますと、効率的な行政を推進する一つの手段として広域連合をスタートしたところであります。

したがいまして、昨年スタート時には、それぞれ持っている財産、これを廃棄していくことにはなりませんので、これらを包含した形で、それぞれ自賄い方式であったり、統合した部分でスタートしたり、このようになったところであります。

私のほうからは、この広域連合の趣旨、ねらい、これらを考えますと、将来、これらの給食センターをどのようにしていくかは、本来の形で、まず議論がされるものだというふうにご考慮をさせていただきます。

給食センターに特化した形でいいますと、先ほどのねらいからいたしますと、当然どこに集約をするという議論がされるものだというふうにご考慮をさせていただきます。

ただ、これらの着地点におきましては、そのときの児童数等を勘案して、例えば富良野市で集約ができるのか、できないとすると、サブセンターを上富良野に置くのか、これらについては、その時代背景

と児童数等の考え方、現状、これらを勘案して、一定程度の着地点が見えてくるのだらうというふうに考えてございます。

したがって、この段階で、上富良野サブセンターを置く、置かないの御答弁は勘弁をさせていただきたいというふうに考えてございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） どちらにしても早くに、早期にこの点をきっちり論議するという方向で、町長も副連合長をやられて、その点は、私以上に重々わかっているんじゃないかと思えます。

この点、まず確認しておきたいというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 5番米沢委員の給食センターに関する御質問にお答えさせていただきますが、究極的にセンター化することが、皆さんが望む姿なのか、あるいはそれぞれ各地域の特色を生かしながらという形態があるのかという、今のところ、将来の方向づけを見定めようというテーマを掲げての議論はスタートしていないということから、今のところは、現況でそれぞれ運営を継続していつている。時期がいつなのかということは、今申し上げられませんが、いずれそういうテーマに向かったの協議の機会もあろうかというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 実際、施設等については、いつまでも修繕、営繕、改善などして、大体どのくらい、現状でもつというふうな判断なのか、その点、わかっている範囲でよろしいですから、教えていただければと。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 今の現状の施設については、経年劣化しているのも御案内のとおりでございますし、特に問題になるのは、調理の仕方が、厨房を中心に今現在、多く取り入れられている方式とは違うということでございますので、そういうことが一つの課題だというふうに認識をしているところであります。

ただ、今の施設そのものが、早々に施設機能が果たせないということではございませんので、前段、町長が申し上げましたように、将来の課題の解決のための議論についても一定程度期間も必要でございますので、そういう期間というか、年数をにらみながら、しっかりと現状維持をしていくことが、私ども施設を提供している側の責務だというふうに思います。

いずれにしても、いろいろ古いわけでありま

すけれども、必要な維持管理をしながら機能低下しないように努めてまいりたいというふうに考えているところであります。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

9番中村委員。

9番（中村有秀君） 全体的な中で、資料のナンバー2、施設燃料使用量調書の関係でお尋ねをいたしたいと思えます。

私もきのうもらって、夕べいろいろ単価等の計算をやってみました。そうすると、平成20年度の決算状況と比べて、非常にある面で購入等の金額等の指導的なものが徹底されているのかなという感じを受けました。

例えばA重油、これが最高が70円69銭、下が64円19銭です。そうすると、6円20銭の差があります。昨年の状況を見ますと、28円31銭という差がありました。

それから、灯油の関係では、一番高いのが68円03銭、それから安いのが63円98銭ということで、これは4円5銭の差です。昨年は13円50銭の差がありました。

それから、LPガスは、非常に徹底されているのかなという気がいたします。一番高いのは388円49銭、安いのは388円38銭ということで、わずか11銭なのです。昨年は13円6銭の差がありました。

したがって、これらの関係で、一応、総務課主導の中で、この施設燃料の使用量のコスト的なものを、購入段階でそれぞれ指示をされた結果でないのか、特に、昨年の決算特別委員会での指摘等もございましたので、それらの経過について一応お聞きをしたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 9番中村委員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、A重油、灯油等につきましては、御案内のように一昨年が、ある日突然高くなったり、安くなったり、総じて価格上昇の範囲で、一昨年、昨年と乱高下したところでございまして、予算を管理する立場にある私どもも、大変その値段については一喜一憂していた現状にございます。

基本的には、これら燃料等につきましては、総務課が単価契約をいたしまして、それらその単価の変化に伴って契約をし、全施設でこれらの契約単価で契約をさせていただいているところでございます。

また、LPガスにつきましては、何回か中村委員からこれらの不備について御指摘をいただいたところでございまして、21年度は、ガスを扱っている

業者さんと協議を進めて、本来は、ガス屋さんは、その器具に応じてそれぞれの単価を設定していた経過にございましたが、これらを業者さんと協議をし、この388円、実際には、端数の切り上げ等がございますので、若干、何銭までの単価は統一されませんが、おおむね388円の価格で統一をさせていただいた経過にございます。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） やはり総務課のほうで契約等の一元化の結果だろうと思いますし、やっぱり20年度の決算特別委員会での関係からいうと、非常に徹底された形で調整をされているのかなということを感じましたので、なお一層こういう形で、また進めていただきたいということで要望をいたしたいと思います。

それでは、資料のナンバー6の関係です。附属機関の関係です。

報告いただいた資料6の関係では、附属機関がそれぞれ何回か会議を開催しています。それで、私が言いたいの、4時間以内3,600円という関係の、言うなれば、報酬の関係を以前申し上げました。

それで、2時間以内であれば、若干金額をあれしなくてもいいのではないかとということで、開催状況と出席状況ということで、そうすると、19会議のうち13回が大体2時間でおさまっているということであれば、ある面で、報酬等の関係も考えてはどうかということでお話を以前いたしました。

それで、上富良野町の行財政改革実施計画の平成21年度実践スケジュールということでもあります。この中で、簡素で柔軟な行政体制の確立ということで、シートナンバー1-1-2の中に、行政委員及び附属機関等の見直しということで、この中で、報酬のあり方、それから、附属機関等の設置及び運営に関する規定の適正運用を徹底するという、この実施計画のスケジュールに入っております。

それで、これらの取り組みはどうかされたのかということをお聞きをいたしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 9番中村委員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、附属機関等の資料にございます関係と、報酬の関係でございますが、基本的には、1会議、一番多いのは2時間前後、これらの会議の開催時間が一番多いのかなというふうに理解をしております。

ただ、委員さんにつきましては、家の準備、さらには移動時間、これらも当然にして拘束をしているものでございますので、会議の時間が2時間だとし

ても、拘束時間も含めると3時間を超える場合も相当数あるのかなというふうに考えています。

これらの附属機関の委員さんの使命につきましては、これら合わせた拘束時間を考えての4時間以内の報酬を設定している現状にある点につきましては、ぜひ御理解もいただきたいというふうに思います。

また一方、行政改革推進プラン22、この22年から昨年までの、16年からの行財政改革を受けた後継の行政プランとして、この4月1日からスタートしているところであります。

委員御指摘のように、これら附属機関等の見直しにつきましても記載をさせていただいておりますが、これら同様の附属機関等があった場合には、統合も含めて、これらも協議をしていこうということ書かれてございます。

また、報酬のあり方についても、御指摘のように、今後どのようにすることが一番いいのか、これらも議論をしていく段階でございます。

今現在、この22プランに沿って、附属機関等の協議は具体的にまだ開催をしてございませんが、先ほど申し上げましたように、附属機関等の今後のあり方についても、これから協議を進めていきたいというふうに考えてございます。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 総務課長、これ21年度の実践スケジュールです。これからやるということではないのです。私は聞きたいのは、このスケジュールに沿ってどう審議し、どう検討されたかと、その結果どうなのかということをお聞きしたかったのです。そうしたら、全然していないわけですが、これは、もう一度確認いたします。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 9番中村委員の、先ほどの実践スケジュールに載っているという関係、ちょっと確認をさせていただきまして、ちょっとお時間をいただきたいと思います。後ほど御答弁をさせていただきます。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） 77ページの最後のほうの地方振興費でありますけれども、成果報告の16ページの定住・移住施策というところを基本に御質問したいと思います。

16ページの定住・移住施策によると、21年は3名の移住があったと。前年は4戸で8名というふうに書かれています。それで、総合計画では、21年度から毎年40名ずつ定住・移住を確保していこうというふうになっております。初年度の21年度

は、残念ながら10分の1の4名であったと。

ここで、この下のほうに、定住・移住のプロジェクトということも行われているということでもありますので、この結果を踏まえてどのように分析したのか、事後、定住・移住目標を達成するためには、計画をどのように修正しようとしているのか等についてお伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 6番今村委員の定住・移住に関する御質問にお答えを申し上げます。

御案内のように、21年4月からスタートいたしました第5次総合計画によりますと、この1年間に移住・定住人口を40人確保することで、平成30年に1万1,900人の人口を確保するという計画になっているところでございます。

移住・定住対策については、この地方の市町村挙げて、重要な課題として、上富良野町にかかわらず多くの市町村で取り組んでいる実態にございます。

我が町におきましては、平成19年から、頑張る地方応援プログラムを掲げて、移住・定住促進のプロジェクトも立ち上げ、御案内のようにホームページのリニューアル、あるいは移住準備住宅の整備、これらをしながら、一定程度の成果を上げてきたところでございます。

ただ、この実態は、先ほど言いましたように40人の確保には到底至ってございませんので、今年度からプロジェクトを立ち上げて、今年度の3月までには、さらに充実した、頑張る応援プロジェクトで掲げたもの以外の具体的な計画について位置づけをしながら、また、予算もあわせながら、これらの具体的な推進方策につきまして議論を進めている最中でございます。

いずれにいたしましても、全国の市町村がこぞってこれらを取り合っている状況にございますので、より魅力的な上富良野町の移住・定住促進計画はどのようにしたらいいのか、これらをぜひ検討しながら、いい計画づくりを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） 非常に移住・定住というのは頭の痛いところであろうというふうに思います。

ただ、目標に掲げて、目標を修正しないということであれば、ことしも含めたら、もう2年過ぎようとする。ことしでプロジェクトチームを立ち上げて対策を練ると。残り8年しかないのです。毎年確保する人数の上限をふやすしかないわけです。

もう一つのやり方というのは、21年度の質問しているのですから、初年度をしっかりと分析して、どこに課題があったのか、どこに問題点があったのか

しっかりとらえて、それに応ずる対策を講じるということをやれば、やはりもう一つのやり方というのは、現実的に40名ずつ確保するのは無理なのかなと。また皆さんに諮って、やっぱりこれは無理だということで、計画を修正するか、二通りだと思うのです。そこら辺をしっかりと考えていってほしいというふうに思うのですが、具体的な進捗状況はどうなのでしょう。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 6番今村委員の御質問にお答えをいたします。

目標は40人、委員おっしゃるように、もう2年が過ぎようとしているではないか、その御意見も十分わかります。

ただ、目標40人に向かって、私たちはこの30年にぜひ到達をするような努力を重ねていかなければならない立場にございます。2年過ぎて、この目標が全然達成できていないから、これらの目標を全部、白旗を揚げて取り下げると、このようなことはぜひしたくないものだというふうに考えてございます。ぜひ私たちの意気込みも含めまして、もう少し長い目で見ていただければというふうに考えているところであります。

また、ちょっと長くなって申しわけございませんが、この上富良野町を取り巻く自然環境を含めて、多くの方々があこがれを持っている非常に有利な土地柄にあるということも私どもひしひしと感じてございますし、また、移住準備住宅の問い合わせの件数も非常に伸びている現状にあることから、最終的に30年に目標が到達できるのかどうかは別といたしまして、考え方としては、魅力的な移住・定住促進の施策を掲げることで、多くの方々が実際に移住をしてもらえるのではないかと。

また、町長が私どもの、いつも指示を受けてございますが、移住だけではなく、この上富良野町民が定住をすることをどのようにしていったらいいのか、先ほど産業の振興、農業を中心とした産業の振興、これらもあわせて、また向上の対策、これらを総合的に推進することで、上富良野町の定住対策にもつながるものだと、このように考えているところでございます。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） 本当に非常に厳しい状況でありますけれども、目標を変えないでやっていこうという、非常に熱意というか情熱というのか伝わってきて、非常にいいなと、職員のやる気というのが伝わってくるなという感じがします。

ただ、やはり何事も早目早目に成果を分析する必要がありますと思うのです。

先ほど質問して、ちょっと答えがまだないと思われるのは、21年度をどのように分析して、どのような問題点があったのかということはある程度出ていると思うのですけれども、そこをお聞きしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 大変申しわけございませんでした。答弁が漏れてございました。

21年度の総括といたしましては、まず、移住の相談の問い合わせはそこそこ来てございますが、その都度、移住に関して言いますと、上富良野町に特化して、上富良野町にぜひ住みたいという方ではなくて、この富良野地方にどこかいい物件がないでしょうかと、このような問い合わせが多く見受けられます。その都度、その個人の方のニーズに沿った場所が紹介できれば一発で決まる場面がございますが、これらによっては、上富良野町で今、提供できるものがないとすれば、また違うところを物色する。このような形態が一番多うございます。

ただ、町のほうも限界がございますので、個々のニーズに沿って、山がいいとか、平らがいいとか、これらも含めて、町が土地を用意しておくことにはなりませんので、ここらが大変、お客さんが来て、結果、要望にこたえられないという限界をひしひしと感じているところであります。

また、インターネットの環境が悪いから、結果、定住ができないという方ももちろんございます。

これら、今村委員おっしゃるように、統一した課題、問題点があったのかと申しますと、なかなかこれらをクリアできるような現状にないことを、まず御理解もいただきたいというふうに思います。

ただ、問題、私どもも移住準備住宅、今10戸持っておりますが、今すぐに埋まる状況を考えますと、これらの移住準備住宅をどのように整えていく、拡大をしていくのか、これらが大きな課題かなというふうに考えてございます。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） 先ほども言いましたけれども、課題というものをしっかり分析するというのが非常に大事だと思うのです。わかっているようでわからないようなお話もありましたけれども、40名、40名という目標は、絵にかいたもちではなかったと思うのです。達成できるから、実効の可能性があるから載せた数字だと思うのです。それが4名になったということは、やっぱりしっかり分析しなければいけないだろうというふうに思っております。

委員長（長谷川徳行君） 暫時休憩いたします。

再開時間を10時55分といたしたいと思いません。

午前10時40分 休憩

午前10時57分 再開

委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、委員会を再開し、質疑を続けます。

総務課長から答弁がありますので、答弁を求めます。

総務課長（田中利幸君） 2番村上委員の、先ほど御質問のありました公共施設の廃棄物の収集の状況につきまして御答弁申し上げます。

まず、役場、病院、かみん、各学校等17の公共施設のごみの収集を行ってございます。21年度の処理の実績につきましては、一般ごみ、17施設合わせまして9万8,850キ口でございます。また一方、不燃物につきましては6,700キ口の処理をいたしましたことでございます。

次に、9番中村委員の先ほどの、附属機関等の改善の実績につきましての御質問にお答えをさせていただきます。

先ほど私、勘違いをいたしまして、22年の行政改革推進プラン22にお答えをさせていただきますことを冒頭おわび申し上げます。

御案内のように、16年から21年までの6年間の行政財政改革推進計画を立てながら、行財政改革を進めてきたところでございまして、その中に、行政委員会も含めました附属機関のあり方を協議しながら推進をしてきた経過にございます。

まず1点、17年の7月施行でございまして、これらの行政機関と附属機関等の報酬のあり方について改定を進めた経過にございます。

また一方、附属機関等の設置運営に関する規定によりまして、附属機関、同一目的等のある附属機関の統廃合も含めまして、これらの規定を遵守する形で、附属機関等の委員さんの設置のあり方について規定をしながら、具体的には、70歳以上の委員さんは原則お断りをしようとか、あるいは一定程度の女性の登用を進めていこうとか、これらの規定に基づいて、都度、課長会議等を通じて、この規定の遵守を呼びかけているところでございます。

このような形で、21年度までの行財政推進計画に基づきまして、推進をしてきた経過にございます。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 10番和田委員。

10番（和田昭彦君） 成果報告書の18ページですけれども、下のほうで、職員提案制度について

質問したいと思います。

昨年度の決算特別委員会の意見書の中で、職員提案制度は、職員の意識改革と行財政改革にもつながるので、積極的に推進されたいということが盛り込まれていたのではないかと思いますけれども、ことし見ますと、提案なしということで、この1年間どのようにこの件について啓蒙というか、指導をしてきたか、ちょっとその経過を教えてくださいたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 10番和田委員の職員提案制度につきましての御質問にお答えをさせていただきます。

スタート年度はちょっと記憶にございませんが、この四、五年前から職員提案制度をつくりまして、職員に積極的に行政に参画することとあわせて、行政改革の推進となるように、この制度をスタートしたところでございます。

大変申しわけございませんが、この提案制度の啓蒙は、昨年度は現実にはしてございませんが、ただ、課長会議等を通じて、これらの推進をすべきだったなというふうに反省をしているところでございます。

ただ、制度自体は残ってございますので、過去には多くの職員から提案をいただいた経過にございますが、昨年たまたまなかったところでございます。今年度これからさらに、職員提案制度が風化することのないように、都度、職員に呼びかけながら、目的に沿った形での提案制度を推進してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 10番和田委員。

10番（和田昭彦君） 3月の定例会だったと思いますけれども、一般質問で、国内外交流の基金を有効に使うために、職員を町外に研修に出してはどうかということを発言したと思うのですが、そのとき町長は、積み貸しする契約がないので、資金をできるだけ減らしたくないということで、消極的な答弁が返ってきたのですけれども、毎年かなり不用額が出ています。この不用額が、事業が予定どおり行われなかったということももちろんあるでしょうけれども、職員の努力によって経費を削減して出た額も多分あるかと思うのです。この不用額の何割かは職員の研修に使うと、そういうことがあってもいいのではないかと思うのです。そのことによって、職員がやる気を起こして、またこういう新しい提案制度に参画をしていくというか、そういうこともあろうかと思っておりますので、そういうことを考えてはどうかと思うのですけれども、どうですか、

町長。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 10番和田委員の御質問にお答えをいたします。

まず、職員の研修の成果につきましては、同じ成果報告書の18ページのところに掲載をさせていただいてございますが、御案内のように、この厳しい地方財政を受けまして、職員の資質の向上は非常に重要だと私たちも考えてございまして、この職員の研修の実施と派遣、派遣する場合と、みずから上富良野町で行う研修を盛んに今組み立てて、職員の資質向上に向け、研修体制を充実しているところでございます。

また、予算額につきましても相当の研修等の費用を上乗せしながら、この二、三年充実してきた経過にございます。

委員御質問のありましたように、国内外交流基金を使ってはどうかという御質問でございますが、先ほどの一般質問の答弁でもございましたように、これらにつきましては、趣旨等が違いますので、これらの基金を充当することは今のところ考えておりませんが、職員の資質向上に向けた研修体制の整備ということでは、この成果報告書にございますような研修を充実している点、御理解をいただいております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） 83ページの防災対策、下のほうであります。成果報告書の19ページの下の方に防災アドバイザーというのがございます。

まずここからでありますけれども、こういう防災アドバイザーを招致いたしまして、防災の専門的な見知からいろいろお話を聞くというのは、非常に成果があるというふうに私も思っております。

21年度は、これの結果に基づいて、いいだろうというふうに考えておられて、22年度はどうしようかなというのもあると思うのですが、私なりに考えると、こうやってよそから招致するのも、今まではよかっただろうというふうに思うのですが、今、私の承知している限り、防災士が上富良野町に今2名おられます。この上富良野町の特性を熟知している、この人たちに具体的なアドバイスを今後してもらおうということも、非常に効果的なのではなからうかというふうに思っております。

21年度の分析も含めて、私のお話とあわせて、その考え方についてお伺いしたいというふうに思っています。

委員長（長谷川徳行君） 防災担当課長、答弁。

防災担当課長（伊藤芳昭君） 6番今村委員の御

質問にお答え申し上げます。

防災アドバイザーの件につきましては、私どもといたしまして、今、防災組織というのは、地域住民会にお願いいたしまして、地域の方々が窓口として、防災弱者ですとか体の不自由な方の情報等を集めまして、緊急時、災害時にどうするかという対応を練っていただいていますけれども、専門的な分野から考えますと、今、委員から御提言ありました件については、町としても今後検討して、協力願うところは協力してもらおうという観点から、実施に向けて検討してもらいたいと。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） ぜひ検討していただきたいと。

もちろん御案内だと思いますけれども、三原さん、前上富良野町の消防長、それと、ことしになって、広域連合の消防長であった藤田さんが取られました。2人おられますので、非常に人材的にもいいのではないかなと思っております。

なぜアドバイザーの話から入っていったかといいますと、資料の9及び10に、防災組織が、住民会25あるうちの再編成したのは14、今年度中に一つ再編成を完了すると15になります。残り10個、昭和62年度とか、昭和に直したら85年に相当しますから、23年間もそのままなのです。はっきり言って冬眠している熊と一緒に思うのです。休眠状態です、これ。この休眠状態をとらえて、資料10の中ごろからちょっと下に、自主防災組織数ということで、平成21年度に25とうたっているのです。前も同僚議員も質問したときにも、25防災組織は編成完了しているのだという答弁もたしかあったと思うのですけれども、そういった休眠状態をとらえて25と言っているのだらうと私もとらえざるを得ないのですけれども、そこはどう思っているか、ひとつ。

再編成やっていますよね、14やって、ことしも一つやると。事後、再編成をまだやっていない住民会に対しては、どのように指導するのかということであります。自主防災組織をしっかりと編成して強化しておくということは極めて私は重要だと思っておりますので、そこをひとつ答弁をお願いしたいというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） 防災担当課長、答弁。

防災担当課長（伊藤芳昭君） 6番今村委員の御質問にお答え申し上げます。

ただいま防災組織というのは、今、委員御指摘のとおり25でありますけれども、実質、活動を全部やっているというのは、組織としては25あるので

すけれども、活動として機能を果たしているというものは、まだ五つですとか六つですとか、そういう部分なのです、実質は。

それで、次にどうするかというのは、町が行っております住民会会長会議等に私ども出席したときに、こういう課題があるということで、住民会長の皆様に情報を提供して、一日も早く再編なり、そういう地域の防災という考え方をうちのほうから情報を流して、推進できるようにしていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） この自主防災組織の編成の目的はいろいろあるというふうに思いますけれども、やはり災害時における災害弱者を救済すると。災害弱者、困っている人がどこにいるかというのも非常に問題点の一つであるのですけれども、やはりこの組織をしっかりとつくることが大事だと思うのです。

なぜこういうことを聞いているかといいますと、やはり行政のほうからある程度指導しないと難しい面が多々あるのです。余りなり手がいないというのも現状であります。そういったものをつくれと、今の住民会長とか町内会長に、なぜつuckingいないのだという話をすると、では、おまえやれよという話になるわけです。非常に住民会とか町内会でこういう話を盛り上げていくというのは、そういったこと等も考えると若干難しいところがあるのです。

やはりそういったときは、自助、共助、公助のほうの町のほうからある程度指導していただかないと無理なところがあるかなというふうに私は感じています。ぜひひとつ力を入れてやってほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 防災担当課長、答弁。

防災担当課長（伊藤芳昭君） 6番今村委員の御質問にお答え申し上げます。

私ども情報を得ている住民会では、かなり高度な部分で展開している住民会もございますので、その住民会長と連絡をとりまして、そういう活動内容をほかの住民会に提示できるような工夫と、そういうのを考えていって、少しでも多くの住民会が、今言っている災害弱者ですとか、体の不自由な方の救出ですとか、そういうものができますように働きかけをしてきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） ただいまの関連でございます。防災組織ということで、第5次総合計画の進行状況ということで、これは、課長、平成21年、実績25というのは、基本的に僕は直すべきだと思う

のです。実際に25の住民会がきちっと、この指標の説明の中に、実質的活動を伴う自主防災組織の数ということになると、4点セット、規約、役員、それから防災計画、弱者対策、これは11住民会しかできていないのですよ、現実の問題として。

ですから、そういうことになると、私は第5次総合計画の中で、平成19年度1、25年度は16、30年度25と。このときに辻主幹に聞いたのです。現実はそうだと。実際に第5次総合計画の中では、実質的に合う形につくっていくということで、今、進んでいるところ、それから、災害が予想されるところを中心として、25年までは16ということと考えたのかといたら、そのとおりですという答弁だったのです。

ですから、伊藤課長からいえば、前任者が25になったから、25それぞれ計上せざる得ない気持ちは私はわかるといいますけれども、現実機能発揮ということになると、さっき6だとか何ぼか言っていましたけれども、やっぱりそういう進んでいるところを今度は、先進地として、いろいろな住民会長会議で事例発表なり何なりやったり、そういうものを含めてやっていかないと、これが、25がそのままずっとひとり歩きしているけれども、内容が伴っていないのです。今村委員もおっしゃったように。

ですから、何とかそういうことで、21年度は25、それから、25年度は、僕はある面で、ここに書いてあるとおり、16というような具体的な形でやって、その努力をしていくということが僕はベターだなと思うのです。

伊藤防災担当課長として、前任者が25だから、それぞれ上げざるを得なかったという経過はわかるけれども、本当は自主的に議論する、実態がどうだということの形は進めていくということで、ここはぴしっと、何ぼというような形でやっていただいたほうが、4点セットあるところは11住民会しかない。

私は、資料請求の中で、具体的な活動内容はどうかということで要求はしたのだけれども、活動内容の報告は、資料請求の報告にはなかったのです。ないということは、余り挙げられなかったという、私は気持ちとしては持っております。

そういうことで、今、今村委員もおっしゃったような形で、何とかそういう目標に向けて頑張っていたとということと、21年度の25というのは、基本的に、やっぱり数字を訂正する、それから、25年度は、第5次総合計画では16となっているから、そういうレベルに下げたほうがいいのかなということで、それ以上いけば、これは本当に我々地域住民としても喜ばしいことなので、その

点の見解を受けたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 防災担当課長、答弁。

防災担当課長（伊藤芳昭君） 9番中村委員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、25の数の件でございますけれども、これは、町としていたしまして、今、委員言われましたとおり、やはり地域の方々の生命、財産を守るためには必要な数字だと認識しております。それを踏まえて、目標25ということで提示をさせていただきましたけれども、これを全町に広がるように、先ほど御答弁させていただきましたとおり、住民会の会長会議を通じまして、働きかけをさらに強めたいと、このように思っているところであります。

それと、場所的に25ある住民会組織の中で、先進的な取り組みをしていただいている住民会も現実にはございます。それは、行政が地域に出向きまして、災害弱者等の聞き取りをしましても、やはり個人のプライバシーですとか、個人情報ですとか、そういうものがありまして、なかなか情報が得られないという課題もございました。

ただ、その中で、住民会組織が自主防災組織を立ち上げてくれたことによって、住民会の皆さんが地域に出向いて行って、そういう人の把握をしていただいているという現実もございますので、今後、何回も言いますけれども、そういうところで機能の充実を図ってまいりたいと。

25については、今後の町が考えている最大限の目標でございますので、訂正できれば一番あれですけれども、私ども25に向かって努力をするということで、御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 77ページ、広域消費生活相談負担のところですけども、昨年は93万円でした。ことは15万円マイナスで78万円になっておりますけれども、これで、広域ということで、富良野市でやっていただいているかと思うのですけれども、負担金の決め方というのはどのようになっているのでしょうか。

それと、21年度は相談が少なかったということなんでしょうか。どれだけの相談寄せられたのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林 敬永君） 2番村上委員の御質問にお答えしたいと思います。

負担金の積算につきましては、人口割と世帯割と、あと、相談件数割でなっております。それと同時に、金額が減少した者につきましては、平成1

8、19、20と3カ年の実績できておりますので、その変化でございます。

それと、相談件数ですが、ちょっと細かい数字まで持ってきてございませんが、年間、富良野圏域全体で300件、そのうち1割弱が上富良野町の相談案件ということで、富良野ほうからは連絡を受けております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 上富良野町にも消費者協会ございますし、果たして上富良野町の消費者協会が実際に富良野市、広域のほうにどのような相談が寄せられているかというようなことはわかっていらっしゃるのではないかと思うのですけれども、その点、町としては、上富良野の消費者協会の方との会議とか、そういうのはやっていらっしゃるのでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林 敬永君） 2番村上委員の御質問にお答えさせていただきます。

町の消費者協会のほうにつきましては、特に細かい、例えば先ほど言いました26件のうち、大体が詐欺の相談件数でございますので、その内訳等を町の消費者協会にお話しすることは特にしてございませんが、町の消費者協会のほうの皆さんにつきましては、それぞれできるものの、地産地消とか、いろいろな相談、あるいは役員会等々ございまして、そういうものの活動に一生懸命邁進していただいているところでございます。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） この部分は、町民にとっても大切な消費者問題とか生活の安全問題でございますので、よく連携とってやっていただきたいと思うのですけれども、何年前かに私ちょっと伺いましたら、上富良野さんから寄せられる相談は、どうにもこうにもなくなってきたから来るのが多いのだよねと、こういうようなことをちょっと言われたものですから、きょうも火曜日を心配ごと相談、またちょっと違う面ですけれども、きょうやっておりますけれども、そういうことにならないようにしっかりと、地元の協会もありますので、やっぱり連携とってやっていただきたいと思っております。

この不用額が148万9,110円、こればかりでないですけれども、非常にこの不用額も多いので、相談が、案件にもよって、世帯数とか案件とか実績とかを見て、負担金を決めているのだということですが、要は、広域もしっかりやらしてもらわなければいけないのですけれども、地元の協会を

生かすような感じで、綿密に連携とってやっていただきたいと思うので、その点、何回かそういうのはやっていらっしゃったのですか、どうなのでしょうが、21年度につきまして。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林 敬永君） 2番村上委員の御質問にお答えさせていただきたいと思いますが、町の消費者協会に対して、沿線の消費相談の相談件数とか内容について、細かいことについて、私ども事務局のほうからお話ししたことはございません。

ただ、年間、毎年3月に町の広報紙と一緒に、消費者問題のチラシを入れさせていただいたものというのがありますので、この後また、消費者協会の役員会とか総会のときに、情報提供は随時していきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 12番佐川委員。

12番（佐川典子君） 同じページの協働のまちづくり推進費について伺いたいと思っております。

自治基本条例も制定されていまして、また、まちづくりの準備委員会等も立ち上げて、終わりましたけれども、そういった意味で町民の関心がすごく高まっていたと思うのです。講師の先生も、大変わかりやすい講師を選んでくれたのだなというふうに思っているところなのですけれども、つい先日また同じ先生の講演がございました。

それで、20万円という講師謝礼の金額が出ているのですけれども、これの内訳と、補助とかがありましたら、また、旅費ですか、これは大阪の先生でした。航空券はどのような感じで、早期に購入すると安くなるとか、いろいろあると思うのですけれども、その辺ちょっと伺いたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 自治推進班主幹、答弁。

自治推進班主幹（吉岡雅彦君） 協働のまちづくり、大変重要な仕事というふうにとらえておりまして、講演会を開催するに当たり、どのような先生を呼ぶかということでちょっと考えておりました。昨年5月に、市町村職員中央研修所、いわゆる市町村アカデミーに研修に行きまして、その中で、NPOに関しては、NPO法をつくるために奔走した方だとか、ボランティア、NPO、また、協働に関していろいろ、第一人者といえるような方々が講師でありました。

その中で、早瀬昇さん、大阪ボランティア協会の常務理事と事務局長をやっている方なのですが、非常にボランティアに精通しております。年間120回程度講演をこなす方なので、大変お忙しい方は

あるのですが、また、NPO法をつくるときにも奔走した方でもありますし、また、協働のまちづくり、これも数々講演の実績を持っている方でございます。

起爆剤になるような講演会というか、うちの協働のまちづくりは、町民の方、また、議会、町が力を合わせてやるということになってございまして、より多くの方に聞いていただきたいということで計画しましたが、この先生、実はお呼びしようと思ったときに、アカデミーにもいろいろ聞きまして、直接また電話したのですが、90分で15万円の講演料の先生なのです。それに、交通費、宿泊費などは別になります。今回、町民の方向けの講演会、それからあと、職員向けにも話をさせていただきたいということで、90分で2回お願いをしたところでございます。それで、交通費、旅費、全部講演料に含んで、予算が20万円だったものですから、その中でお願いできないかということをお願いしまして、正直な話、既定の料金からいくとかなり少ないのですが、日程を何とかすき間をつくってきてあげると。それで、9月に話をしまして、2月に講演会をやったところでございます。

ですから、当然向こうのほうで航空券なんかは手配しますので、早期割引全部使っておりますので、実際には片道1万2,000円程度で購っている。また、宿泊もトアスで八千何ぼということできております。ただ、うちは全部込みで二十万円ということでお支払いしてございます。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 7番一色委員。

7番（一色美秀君） 成果報告書の16ページなのですが、ちょっと重複するかと思えますけれども、移住・定住対策についてでございます。

これは一つの例なのですが、秩父別というところで、学校の跡地を整備いたしまして、1平米当たり1円で売り出しました。それで、3年から5年以内に定住することを条件に売り出したわけですが、こういった思い切った対策をとっているところもございます。

そういった意味において、もう少し一般の町民の方にも公募してでもいいのですけれども、何かもっというアイデアだとか、思い切った方策がないか、そういったことをとるかどうかにしてちょっとお尋ねしたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 7番一色委員の移住・定住対策についての御質問にお答えを申し上げます。

先ほどの回答と重複するかもしれませんが、ま

ず、移住・定住対策につきましては、町の重要課題だというふうに位置づけをしているところでございます。

また、先ほどの答弁でもありましたように、これまで、頑張る地方応援プログラムの一環として移住・定住推進プロジェクトを推進してきたところでございます。

今現在、職員のプロジェクトチームをつくりながら、今後の移住・定住対策の具体的な計画について今、策定中でございます。

委員の、先ほど例にありましたように、学校の廃校の売り払い、これは上富良野町にあるのかどうかは、今後の推移を見なければなりません、思い切った方策を打つことが、どのような方策をすることで効果的に推進を図れるのかどうかは、この計画を今、策定している最中でございます。

委員から御発言のあった部分についても、ぜひこれらの計画で検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 7番一色委員。

7番（一色美秀君） ちょっと町長にお伺いしたいのですけれども、移住・定住も含めてそうなのですけれども、本当に富良野というか、上富良野の景観に頼るだけではなくて、本当に子供たちを育てるにはいい町なのだ、保育園から学校すべてに対していろいろな、子供たちの手当だとか非常にいい町なのだとか、例えば各地域のコミュニティ活動は非常に活発で、非常に隣近所が仲よくて住みよい町なのだとか、また、農業のお手伝いだけではなくて、趣味と実益を兼ねた野菜栽培だとか、そういうものができるのだとか、そういうようなことも含めて、いずれにしても、根底には、本当に私たちはいい町なのだ、本当に住みやすい町なのだということが前提でありまして、端的に言えば、本当にこんなにいい町なのだから、ぜひ皆さん我が町に来てほしいと、そのような呼びかけができるような町にしなければならぬ。

さらに言えば、根本的には、一部署ではなくて、まちづくりそのものに関するようになってくると思えますので、総合的に取り組む意思があるや、なしや、その点について町長にお伺いしたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 7番一色委員の移住・定住についての御質問にお答えさせていただきますが、全体的な考えの部分につきましては、ただいま委員からお話があったような、そういうまちづくりは、まさしく望ましいまちづくりで、共感を覚えるもの

でございます。

ただ、現実に移住の誘導策をどのように推進していくかということにつきましては、幾度か定例会等でもお話しさせていただいておりますが、非常に移住を希望される、潜在的に上富良野に目を向けてくれる方が多いということは私も認識しておりますが、それぞれ目指すものが非常に広範にわたっている実態もございまして、そういう方々を実際の上富良野に定住していただくために条件整備を、また、町としてしなければならないという、そういうようなことも起きてくる可能性がございます。そういうことを考え合わせますと、町がそういう準備をどの程度整えていけるかという大きな課題もあります。

しかし、総合計画にも掲げておりますように、やはり目標人口を維持するということは大命題でございますので、現在、上富良野で住んでおられる方との、移住を希望される方との公平感も一方では保っていかなければならないということで、今、プロジェクトチームで、そういった課題について一つ一つ検証しておりますので、さらに具体的に皆さん方にお示しできるものができるというふうに考えておりますので、ぜひまたいろいろな機会を通じて、皆さん方からも御意見を賜ればというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） 77ページの真ん中辺の生活灯のところなのですけれども、資料のほうでいきたいと思えます。成果報告書の15ページ。

きのう資料ももらって、資料は、似たようなものが出てきたのですけれども、資料45ページなのですけれども、成果報告書の15ページでお話しします。

第1種と第2種の内訳という、一番右端の表を見ると、新設が2とか4とか書いてあります。撤去が14とか21でございます。資料をもらっても撤去の話はないし、その下にある生活灯の新設等においても撤去の項目等は出てきません。しかし、ここに撤去という数字が載っておりますので、この撤去について質問したいというふうに思います。

撤去するに当たって、1種、2種の目的はいろいろありますよね、商工業の振興だとか、あるいは1種、2種共通では、交通安全とか防犯とかあります。そういった目的がありますから、この撤去はだれが判断しているのか、そこをぜひお伺いしたいなというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林 敬永君） 6番今村委員の

御質問にお答えしたいと思います。

撤去につきましてなのですが、この生活灯の助成につきましては、町内会等の団体を持っている団体に対して町が助成をさせていただいております。そのそれぞれの団体において、物がもう劣化した、あるいは近隣に建ったので、もうなくても特に防犯灯、生活灯に支障ないものだということで、それぞれ申請者のほうから上がってきたものを町のほうで認めて、改修等費用等の補助を出しているところでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） 町のほうに上がってきて、認めると。例えば町長は御存じなのか、どこか、途中の課長サイドでとまって、委任決裁しているのか、そういったお話も、どこで結審しているのかお聞きしたいと思います。

やはり撤去というのは、たった2文字ですけれども、非常に大きな意味があると思うのです。防犯を兼ねていますから。それを一町内会あたりで撤去できるのかどうか、やはり町としては指導するべきではないかというふうに思うのですけれども、万が一、防犯上の事件、事故が起きたらだれが責任とるのかというお話、やっぱり町内会長にとってもらうのか、そういったところも含めて、ぜひお伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林 敬永君） 6番今村委員の御質問にお答えしたいと思います。

撤去等の部分につきましては、決裁につきましては、課長決裁となっておりますので、担当課長であります、うちの中田課長までで判断してございます。

それとあと、生活灯、防犯灯として、当初つけておりましたので、当然そのことがなくなるということは危惧する部分ですが、現在、白熱灯20ワットとか水銀灯40ワット、暗いものにつきましては、町内会それぞれ考えられて、電気料等々も比較して考えられて撤去することがございますので、そういう形につきましては認めることで、また新たなものがついた場合についても、新設の部分で補助しておりますので、そういうことで考えてございます。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） わかりました。先ほども言いましたけれども、目的が目的としてありますので、ちょっとまずいなと思っておられるのであれば、ぜひ考え、見つめ直して、直すところは直して

いってほしいなというふうに思っています。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） ページ数は87ページ、それから、成果報告書は20ページの関係でお尋ねをいたしたいと思います。

戸籍の関係です。成果報告書の中で、戸籍関係といいますと、戸籍人口1万3,427名、それから、住民基本台帳関係、人口1万1,887名ということで、この差が1,540名おられます。

先般、9月14日の道新に富良野市の関係が出ております。富良野市は、100歳以上が、戸籍上生存している方は125名、最高年齢は1867年生まれで、133歳に相当するということで出されております。

したがって、今回、100歳以上で、わからない人が2名ということでございましたけれども、現実には、1,540名の差というのを、やはり戸籍をチェックしていかなければならないのではないかなという関係がございます。

それで、あくまで上富良野に戸籍を持って、住民票だけ移したと、そういう人たちがおられると。その方の数字がこの数字だということで、先般、法務局の戸籍の主任の方にお伺いをしたら、そういうことなのですと。言うなれば、法務局には、うちの戸籍の副本があって、万が一、上富良野町が火災になった場合のことも含めて、復元できるような形で法務局に保存しておりますと。そして、実際に法務局としては、戸籍人口イコール住民基本台帳にはならないので、それはあくまで上富良野町でそれらを調査をすべきではないかと。

この前、道新の富良野市の関係は、そういうことで、125人がおられると。住民登録先の住所などを記載する戸籍付票というのが白紙で、所在不明になっているという方が125名ということで、そうすると、うちの町も戸籍人口の、現在、戸籍のある中で、それらを精査していかなければならないのではないかな。これは大変な作業量もかかるし、それから、もしくは親戚縁者等も含めて確認の作業もしなければならぬのではないかなという気がしますけれども、いずれにしても、この数字をある面で再調査をすべきと考えるのですけれども、この点いかがでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（中田繁利君） 9番中村委員の御質問にお答えいたします。

本町におきまして、平成7年10月1日から、戸籍の届け出を戸籍情報総合システムでコンピューター化いたしまして、入力して処理をしております。

ますけれども、この時点で、戸籍の人口は1万4,509名、住民基本台帳の人口は1万3,200人ということで、戸籍の人口のほうが1,309人多い状況でスタートしております。

その後、それぞれの届け出を処理してきておまして、平成22年3月31日現在は、今、委員がおっしゃったように、成果表の20ページに記載してございますように、1,540人戸籍人口が多い状態になっております。

この原因といたしましては、委員がおっしゃられておりましたように、ここにも書いておりますけれども、転籍が1年間で63件、転出届が477件ということで、住民基本台帳のほうの転出の届け出は、その都度されますけれども、戸籍上の転籍のほうが大変少ないというようなことで、それらが原因して、このような戸籍人口のほうが多くなっているのが現状であります。

とし100歳以上の方の調査をいたしましたけれども、このような原因で、2名の方が戸籍上に残っているというようなこともわかりました。

それで、今回の調査では、100歳以上の方が、戸籍上は8名で、住民基本台帳のほうは6名ということで、対象者が少なかったのも、すぐ突合できませんでしたけれども、これら突合するには、コンピューター化しておりますので、生年月日と名前と住所を入れると突合はできるのですけれども、その後、それらを突合して、いらっしゃらないということが判明したときに、その後の調査がまた必要になってきますので、現在、窓口のほうのスタッフではなかなかそこまでできないような状況ですので、今後、どこまでそれをする必要があるのかも見きわめながら、ちょっと検討させていただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 確かに大変な作業だなということ、私、推測をされます。しかし、こういことで、1回どこかで、平成7年に電算化したときも、こういう実数が、1,309名の方が違っていると。今回は、私は平成11年からずっと調べましたら、大体1,500、1,300程度が、全部各年度ごとにあります。

したがって、副町長にお尋ねしたいのですけれども、やはり今、国もそういうことでやる方針にいるということで、旭川法務局に聞いたら、担当の係長は言っておりましたので、基本的にうちの戸籍人口の大差をびしっとして、一応の段階として、どこかで区切りをつけたほうがいいと考えるのですけれども、その点いかがでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 9番中村委員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきたいと思いません。

住民基本台帳法に基づく住民登録と違わせて、ここに実在するかどうかについては、ちょっと私、戸籍法上の規定、ルールがどうなっているかわかりませんが、聞き及んでいますと、特定の方が北方領土に本籍を移すというようなこともございますので、実際の住基人口とかけ離れていることについては多くあるのかなというふうに思うところであります。

ただ、今回、特に高齢者が生存しているかどうかについて、非常に社会的な問題になりましたことから、これらについても、それ以外の方についても、所在がどうなっているか、あからさまに調査することについて、戸籍法上どうなっているか私は承知できていませんけれども、今、法務局のほうで、特に高齢者の問題がクローズアップされていますことから、一定程度指導なり、取り扱いの目安が示されていますので、最低限そういうものに沿って、しっかり適正な管理はしていかなければならないと思いません。

いずれにしても、この大差をどうするかについては、これらについてはなかなか、やることいいの、やらないとだめなのか、これはしっかり法と照らしながら、また、法務局の指導を受けながら対処してまいりたいと思しますので、その点ひとつ承知をいただきたいと思いません。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 戸籍に白紙付票ということで、住民票を移したら移した先の住所を戸籍の中に付票で書くことになっているのです。

しかし、富良野の場合は、それが無いから、どこかわからないということで、恐らくうちもそうではないかなという気がしますが、ただ、法務省の通達では、120歳以上で、付票が空白になっている対象者を戸籍から外すことができる、申請ができるということであれば、私はやっぱり調査をして、その観点できちんと削除申請をするのかどうかということもやらなければならないし、特に、親戚の関係のルートを探るといったら大変な作業かなという気がしますが、今、中田課長がおっしゃるように、今の職員体制では十分それらができないということになると、恐らく、全国的な関係なので、法務省もある面で予算措置をしながら、ある面で指導されてくるのかなというのが、今、旭川法務局のお話でしたので、そういうことを含めて、国の方針等が出てくれば善処するような形で進めていただきたいと思いません。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 地デジの関係で質問いたしますが、まだ地デジの、いわゆる普及に当たって、どういう手続をして、チューナーを所得がない生活保護世帯だとか、そういう知らない方がいるかというふうに思います。それで、その点で、具体的に、やはりそういう方が上富良野に何人おられるのかということをご丁寧に調査して、そういう方に対しては、具体的な今の制度がかかわった部分もありますので、手続で、お知らせする。もしくは、できればこちらが誘導するというような、そういう方向というのは必要だというふうに思いますが、この実態等について含めて、今後の対応等についてお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 5番米沢委員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、委員御質問のNHKの受信料の全額減免されている、いわゆる低所得者の方々の地デジ対応かなというふうに理解してございますが、これらについては、一定程度の低所得者世帯につきましては、チューナーを無償で貸し付ける制度がございます。

このNHKの受信料の全額減免につきましては、申請行為で、保健福祉課に申請をし、これらの対象の方々の名簿があるかというふうに思います。来年7月の完全移行までの期間、これらの方々の申請がされているのかどうかチェックをしながら、場合によっては、その方々に通知をすることも可能なかなというふうに考えています。

したがって、来年7月に向けて、これらの制度の周知徹底を図っていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） ぜひその点、進めていただきたいと思いません。

次に、移らせていただきますが、65ページの臨時職員等の処遇改善の関係ですが、去年もこの点について改善すべきだということで、この間、賃金、給与の改定の問題、それと、忌引き休暇等の問題等を指摘して、改善するよという形で言っております。

しかし、この間、そういった点については、なかなか改善されません。確かに、有期雇用という形の中で、特に現場、介護や看護職員の方、そういったところについては、半年あるいは1年間の、1週間休んでまた雇用されるという形の中で、有期雇用体

制になっていて、これは国の制度のもとに、そういう制度になっていて、自治体が声を上げていかない限りは変わらない部分だというふうに思いますが、やはりこういう制度の見直しとあわせて、忌引き休暇制度、一般職員等については、こういった制度がありますが、有期雇用の方については、こういったものがない。あるいは一時給付の手当、そういったものがないという形の中で、働いても喜びがないというのでは困りますので、やはりこういったところは、その行政改革という形の中で極力、整備の問題もあります。出さない、整備しないという問題があるかというふうに思いますが、やはり働いている以上は、正職員と同等の形の中で、そういう制度をきちっと整備するというのが前提にあるのかなというふうに思います。

そういう意味で、行政というのは、やはり労働体系をきちっと整備するというのは、当然行われてしかるべきことだというふうに私は思いますが、この点について、改めてその実態等、あるいは今後、そういう改善の意思があるのかどうか含めて、ぜひ改善すべきだと考えておりますが、お伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 5番米沢委員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきます。

委員からさまざまな場面で、今、御意見のある部分につきまして、御意見をいただいていることは承知をしているところでございます。

資料3でも御提示をさせていただいておりますが、町のいわゆる臨時職員の雇用の形態につきましては、さまざまな形態で雇用をしている実態にございます。

この資料3の数字は申し上げますが、ある非常勤嘱託職員等につきましては、職員の4分の3の勤務を確保しながら、おおむね社会保障等々も含めて、休暇も含めて、職員に準ずる形で雇用をさせていただいているところでございます。

また、一般臨時職員、いわゆる短期の、短時間の臨時職員につきましては、法に照らしながら、いわゆる労基法に基づく有給休暇等を付与しながら雇用している実態にございますし、また、職員の4分の3の勤務を下回る時間の雇用につきましては、社会保障の全般は付与していない実態にございます。

また、最低、労災あるいは雇用保険等を付与しながら、雇用実態にある点、御理解いただきたいと思っております。

また一方、介護の部分につきましては、昨年の9月から時間給を上乘せしながら、その勤務実態に合わせた賃金体系等をさせていただいているところで

あります。

いずれにいたしましても、あと、忌引き休暇につきましては、短時間臨時雇用の方々については、忌引き休暇は今、付与していない実態にあります。

これらいろいろな雇用形態の中で、今現在、内部で協議をしてございますのは、忌引き休暇を付与することがいいのかどうかは別といたしまして、今、裁判員制度等も制度化されたことから、例えば臨時職員の裁判員に任命されたときにはどのようにするのか、今ルールを持ってございませんで、これらも含めまして、臨時雇用の処遇のあり方をどのようにしたらいいのか、今、内部で協議を進めたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） ぜひ協議していただきたいというふうに思います。

特に、介護現場等については、やはり忌引き休暇がないから有休を使うという形にもなっております。

なぜパート労働者に至っても、臨時がパート化になったのかというのですが、行政改革の、ここにも書かれておりますが、すべて業務体系、多様な業務体系というように、課長おっしゃるように、まことにそのとおりなのです。短時間、あるいはその労働時間に合わせて、仕事に合わせて労働時間を変えるという形の中で、なるべく、いわゆる社会保険も減らしてもいいのではないかという論議の中で、結局、臨時がパートになるという形態になってきているわけで、私は、多様な雇用形態というのは大変よろしいかと思っておりますが、しかし、行政が行うべきときには、きちとした社会保障制度や、やっぱり形態をとって担保する、そういう必要性があるというふうに私は思いますので、そういうものも含めて、ぜひもう一度、町長、この点、よく内部の協議もされて、わかっていらっしゃると思っておりますが、町長、今後、改善される考えをお持ちかお伺いします。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 5番米沢委員の御質問に私のほうからお答えします。

今、概要については総務課長のほうから説明申し上げたとおりであります。

休暇制度について、どれくらい制度化したらいいのかについては、今のところ具体的な腹案は持ち合わせてございません。

ただ、労働実態を見ますと、この間、賃金水準も改善をしてきましたが、一般の、この地域の中で、その労働に見合う賃金水準かどうかについては、い

いろいろと疑義がございますので、それらについては、一定程度改善を図らなければならないと思いますし、それに関連しまして、今、委員が言われるような忌引き休暇等についてどうすればいいかについては、これらについては、またほかの自治体の動向も見ながら、そういう幅出しが必要なかどうか、これらについては十分、慎重に判断をしたいというふうに考えてございます。

いずれにしても、賃金の水準について、これは、以前から申し上げてございますように、これまでも取り組んできましたが、もう少し目標値を設定して、一遍にできるのか、段階的にしなければならないのかについては、これを優先して、内部議論をさらに進めてまいりたいと考えているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 昼食休憩といたしたいと思います。

再開時間を午後 1 時からといたします。

午後 0 時 0 4 分 休憩
午後 1 時 0 0 分 再開

委員長（長谷川徳行君） 昼食休憩前に引き続き、委員会を再開し、質疑を続けます。

1 款、2 款に対するの質疑は、ほかにございませんか。

9 番中村委員。

9 番（中村有秀君） 代表監査委員にお伺いをいたしたいと思います。

決算審査意見書の 26 ページ、審査意見書まとめの(2)の関係でお尋ねをしたいと思います。

ここに、負担金及び補助金についてということで、負担金及び補助金に関しては、各整理合理化方針等は、その目的、内容、効果、実績等を定期的に評価をして精査をされたいと。特に、補助金については、補助金等整理合理化の指針を定めた実践効果を上げることを目的にして、この中で、補助金等の交付基準によらないものが見受けられたということは、恐らく抽出監査ということだろうと思います。

したがって、補助の目的や事業の効果等、交付基準に照らして、的確な交付に努められたいということで、それで、私なりに、31 ページから 32 ページの中に、31 ページに、補助金事務の適正な事務処理についてということで、総務課、農業委員会、それから 9 に、補助金等の整理合理化の指針の適正について、総務課、それから 10 が、町長の権限に属する事務の補助ということで、恐らくことを指しているのかどうかということで、まず 1 点、確認したいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 代表監査委員、答弁。

代表監査委員（米田末範君） 御質問をいただきました内容でございますけれども、そこに、意見書に添付をさせていただいたもの、あくまでも、委員御指摘のとおり、試査でございますので、その試査をもとにして整理をさせていただいてございますので、ここに出ているものが、件数がどうだということではございません。私どもとしては、件数等の関連は、特段のことはございまして、その中で示されるものとして位置づけさせていただいてございます。

負担金及び補助金にかかわっての指摘と申しますか、改善点を申し述べたものについては、そこに提示しているものをベースにして伝えているものでございます。

委員長（長谷川徳行君） 9 番中村委員。

9 番（中村有秀君） 私は、31 から 32 ページの関係が、26 ページの、補助金の交付基準によらないものが見受けられるということと連動しているのかどうかということなのです。

というのは、補助金の整理合理化等の指針の中に、いただいた資料のナンバー 8 です。その裏面の中に、補助金等の交付基準、(1)共通事項、(2)団体運営等の補助金等、それから(3)が、奨励事業等の補助金ということがありますから、これらの中を含めて、31 ページ、32 ページの中で指摘をされたのかということで、ちょっと確認したいのですが、そのとおりなのかどうか。

委員長（長谷川徳行君） 代表監査委員、答弁。

代表監査委員（米田末範君） 御指摘のとおりでございます。

委員長（長谷川徳行君） 9 番中村委員。

9 番（中村有秀君） わかりました。

そうすると、ここで、指摘の事項、それから、所管課の意見ということで、非常に基準に沿わない、お粗末な事務処理がされていたのかなという気がするのですが、これらの関係で、総務課長にお尋ねいたします。これらの指示を受けて、どう課長として、事務処理の関係等を考えているのかということをお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 9 番中村委員の補助金の整理合理化に関します御質問にお答えを申し上げます。

私どもの資料の中では、この合理化指針に合致しない補助団体が 9 団体ございます。この資料提供、ナンバー 8 で提供してございます補助金等の交付基準、5 分の 1 の縛り、あるいは 3 分の 1 の縛り、5 万円以下の縛り、これらに該当しない団体が 9 団体

ございます。

御案内のように、各団体の単年度の収支だけを見てまいりますと、繰越金が多くある年、あるいは会費収入が多くある年、これら年度によって若干の違いがございますので、厳密に3分の1、5分の1の縛りをかけていくと、単年度ごとにこれらの変動する可能性もございます。

また、政策的にどうしても、例えば例を挙げますと、単位老人クラブ等の団体においては、一定程度の人数の基準額を定めている場合がございますので、12のクラブがございますが、このうちの一つ、二つを、基準に該当しないから落としていくということもなかなかできない状態にございます。

先ほど言いましたような、政策的にどうしても必要な団体については、一部基準をクリアしていないところも補助を出している実態にございます。

ただ、17年にこの合理化指針を定めながら、多くの補助団体につきましては、これらの基準に合致するように、これまでも補助金の整理合理化を進めてきた経過にございますので、この9団体をもうしばらく見ながら、補助金の整理合理化指針に合致するような形で、補助金の見直しを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） それで、ここの中で指摘されていることというのは、本来的に、10番の中で、町長部局の決裁について失念したものがあつた。それから教育委員会で、学校長への補助において、5万円を超える備品購入起案者が学校担当者になっているというのがあります。これが、前例を踏襲してそのままやっていたというような監査意見の所見なのではけれども、教育委員会として、これらの関係はないのか、いないのですね。それであれば、総務課長。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 9番中村委員の御質問にお答えを申し上げます。

補助金の指令につきましては、権限、権能に応じて、教育委員会と農業委員会については、別の交付指令の権限を持ってございます。

ただ、私も総務課といたしましては、権限はともかくとして、補助交付の一連のルール化は私どもで持っておりますので、私のほうからお答えをさせていただきますが、委員御指摘のように、今回、大変恥ずかしい話でございますが、補助金の交付の一連の事務について不備があつたことを監査委員から御指摘をいただいたところでございます。

これらについては、事務が完璧に行われることが

私どもの当然の責任でございますので、御指摘いただいた事項については、すぐに所管課に指導しながら、今後このようなことがないように、また、一般の職員についても、イロハのイでございますけれども、これらについては徹底を図っていきたいというふうに考えてございます。大変申しわけございません。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 79ページの住民自治活動推進交付金のところですが、812万3,200円書かれております。それで、今、24、資料いただいております。見てみますと、世帯数がふえるのと同時に、高齢化が進んで、どんどんふえる傾向が見られます。ですけれども、人口減、総体的には、この金額、昨年と比べまして26万5,950円ぐらいマイナスになっておりますけれども、今後についても私は交付金は余りふえてくるような形にならないのではないかとおもうのですけれども、各自治会に対して、活動の報告書とかしっかり精査されているかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 自治推進班主幹、答弁。

自治推進班主幹（吉岡雅彦君） 2番村上委員の質問にお答えしますが、以前は六つの、例えば文書配布だとか、いろいろなものを一括しまして交付金化してございます。用途を縛らない自由度の高い一括した交付金ということでありまして、これに関しては、特段求めているものはございませんが、基本的に各住民会から総会議案をいただいておりますので、その中で事業の報告だとか、そういうものを確認させてもらっているということでありまして、

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 余り縛りをつくらぬのだということでございますけれども、各自治会で工夫をして、いろいろ取り組んでほしいということもあろうかと思っておりますけれども、20年9月30日現在になっておりますけれども、郡部のほうでは、一番小さいところの地区で35名、一番大きいところで641名、それから、市街地にありましては305名、一番大きいところで1,266名と、かなり格差がついてきておまして、それで、郡部の心配としましては、限界集落、将来についてはなってくるのではないかと、市街地では、305名というのは中町でして、中心のほうから空洞化が起きてきているなど、こういうような傾向が見えるのですけれども、今後について、こういう住民自治の活動の推

進交付金としてのあり方でいいのかどうかと思うのですけれども、そこら辺はどのように考えていらっしゃるか。

委員長（長谷川徳行君） 自治推進班主幹、答弁。

自治推進班主幹（吉岡雅彦君） 2番村上委員の質問にお答えしますが、この制度はまだ始まってそう年数がなく、例えば一括いたしまして、平成20年度まで激変緩和ということで、額の差があるところにつきましては、2分の1の額を補てんするという形で、今回の資料の中でも、20年度は、右端の交付額の横に加算額というのがございまして、それがようやく20年度をもって3年間の猶予が終わりまして、21年度からようやく加算がなくなったところございまして、まだ制度としては新しいものですから、現状では、今後、交付金を見直すという考えは今のところございません。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 74ページの負担金、補助金及び交付金という形で、基地対策協議会の関係にかかわってお伺いいたします。

この間も申し述べてきましたが、この資料でも演習の回数が非常に多いという形で、地域の方々からも、それにかかわる、いわゆる騒音の被害防止に対する対策等をとってほしいという形の声がずっと上げられております。

それに基づいて、町も要望という形で、改善のためにその努力もされているかというふうに思いますが、具体的に進歩があったのかどうか、この点、わかればお伺いしておきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 5番米沢委員の御質問にお答えを申し上げます。

今現在、特に、演習場における騒音対策ということで、地元から騒音の苦情等を一部いただいているところでございます。それを受けまして、町といたしましては、国に対しまして、基地対策協議会の要望をもって、防音対策について要望を上げているところでございます。

現実には、ことしに入りまして、騒音の現状について、今、国において、上富良野町の3地区というふうに候補地を聞いてございますが、具体的にことしじゅうに騒音の現状について調査をすることとなったところでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 前にも調査するという話ありましたが、ことしから具体的に着手するという形で、それに基づいて具体的な対策をとるということかというふうに思いますが、これは、3地区というのは、大体どの地域で、どういう騒音防止の、いわゆる調査という形だけなのか、それに住民の意見も当然取り入れられるかと思いますが、その点、具体的にわかる範囲でよろしいのですが、教えていただければと思います。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 5番米沢委員の御質問にお答えを申し上げます。

騒音の現状については、町でも何度かはかかってございますし、これらについては承知をしているところですが、今回、国において、上富良野演習場だけではなくて、これまで航空機の騒音対策が中心に国で行っていたところですが、このたび国においては、いわゆる砲弾の騒音について、現状を今、把握する動きになったところであります。

したがいまして、全国の演習場の現状について、今、国が正式に委託業者に発注をし、全国の騒音の状況を調査しているところでございますが、その調査がたまたま今年度、上富良野町で行われると。まだ確定した情報ではございませんが、そのように聞いてございます。

地区については、まだ確定地区ではございませんので、今、候補地が3地区ぐらいを候補に上げているようですが、そのうち1点になるのか2点になるのかは、まだ今後、地元の意見も聞いていただけるものだというふうに考えてございますので、私たちはなるべく多くの調査地点を設けていただけるような要望も上げていきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 御存じのように、調査地点によっても当然いろいろと騒音の響きだとかも違ってきます。そういったところは、町も当然きめ細やかな助言をしながら、住民の困っている問題について、当然助言もこれからはされるかと思いますが、その点。

それと、従来は飛行機騒音だけが対象でありましたが、砲撃訓練等による被害が対象になれば、さらに地域の方にとっては本当に喜ばしいことであり、それは、今後の騒音対策につながるものにもあるかというふうに思います。

あわせて、この点は、恐らく個人の補償等の問題等がどうなるかということまで踏み込まれるかどうかわかりませんが、そういうものも含めて、町と

しては、一連の騒音対策として、当然要望の一つとして上げる必要があると思いますが、この点はどうでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 5番米沢委員の御質問でございますが、まず、調査地点でございます。先ほども申し上げましたように、上富良野町だけの調査ではございませんので、全国で統一した基準の中で調査をされるというふうに聞いてございます。おおむね基準となりますのは、いわゆる公共施設の場所において騒音がどうなのかというふうに調査がされるように聞いてございます。

したがって、演習場の境界付近で調査がされるものではなくて、公共施設をどの程度の範囲で判断するかにありますが、いわゆる部落の会館を公共施設と見るのか、もっと住民会組織の会館を公共施設として見るのか、この辺は、基準がまだ定まっていないように聞いてございます。

いずれにいたしましても、町といたしましては、前から北海道の基地対策協議会でも、上富良野町の基地対策協議会においても、以前から要望をしておるところでございますので、町といたしましても、どのような枠組みになるのかわかりませんが、今回の騒音の調査によって、国もどのような対策を図るかは今後の話だというふうに思いますので、引き続き、町といたしましても、抜本的な解消に向けた要望を上げていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

12番佐川委員。

12番（佐川典子君） 89ページの選挙管理委員会の費用について伺いたいと思います。

これたしか4人ということで伺っていたと思ったのですが、報酬の活動日数というのですか、あと、選挙がないときにどのような活動をなさっているのか、また、どのような人がなっているのか。あと、他町村と比較した場合に、どんな数字が出てくるのか、その辺をちょっと伺いたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 総務班主幹、答弁。

総務班主幹（石田昭彦君） 選挙管理委員会の活動等についての御質問かというふうにと思いますが、選挙管理委員会につきましては、当然、選挙のあるときには、選挙時にそれぞれの必要な、法令に基づいて選挙管理委員会を開いて、物事を決定していきます。

選挙がなければ、基本的には、年間4回の定時登録がありますので、その定時登録に向けたものが、

具体的な活動としてはございます。

あと、それぞれ選挙ある、なしにかかわらず、選挙の啓発事業等がありますので、それらについての御意見をいただいたりというのが、選挙管理委員会を開くときの主な内容であります。

報酬につきましては、例規に載っている金額でございますので、ちょっと今、正式に、手元にありませんけれども、委員長が3万二千幾らだったと思います。他の委員が2万4,000円くらいだったというふうに記憶しておりますけれども、この月額報酬がどうなのかについては、それぞれ御判断はあろうかと思えますけれども、私たちとしては妥当な報酬額だろうというふうに認識をしているところであります。

以上です。（「他町村」と呼ぶ者あり）

他町村は、私どもとそう変わらない、町村レベルでは変わらないというふうに思っています。大きな都市や何かであれば、新聞等の報道でもありますように、30万円、40万円という月額報酬のところも、札幌市等でありますので、小さな自治体のレベルであれば、大体月額報酬が、私どもは決して高くも安くもないといえますか、どちらかという安いほうの分類に入っているというふうに認識をしています。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

9番中村委員。

9番（中村有秀君） 町長交際費の関係で、1階の情報コーナーで見ますと、ちょっと確認をしたいのですけれども、10月7日決裁の平成21年札幌上富良野会総会で3万4,000円支出をしているのですけれども、何名出席したのかということをやちょっと確認したい。

委員長（長谷川徳行君） 自治推進班主幹、答弁。

自治推進班主幹（吉岡雅彦君） 9番中村委員の質問にお答えしますが、これは、今、手元に資料ないのですが、町長、それから議長と、あと、教育委員会から2名、それから、私ども町民生活課のほうで予算を組んでおりまして、課長を含め、事務局が3名、それからあと2名が、役場の課長職を2名ということで出席してございます。ちょっと今、正確に何名というのは、ちょっと手元に資料がございませんか。申しわけありません。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 私は今、町長交際費と教育長交際費をちょっと比較しているのです。町長交際費のほうは3万4,000円、それから、教育長交

際費は1万6,000円、教育長が出席というだけで載っている。そうすると、3万4,000円は何人分の会費なのか、それから、教育長は1万6,000円支出して、教育長だけ出席ということで、教育委員会の交際費の中にはなっているものだから、そうすると、人数的に1万6,000円が妥当なのか、3万4,000円で何人行ったのか、それは教育長は入っていないと思うのです。それをちょっと、人数割として、何ぼで何人ということで、それをちょっと確認したかったのです。

委員長（長谷川徳行君） 自治推進班主幹、答弁。

自治推進班主幹（吉岡雅彦君） 9番中村委員の質問にお答えしますが、まず、町長交際費のほうは、町長を含め6名であります。3万4,000円。それから、教育委員会のほうは、教育長と教育委員さん1名出席されておりますので、教育委員会は2名となっております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 1人当たり何ぼということではないのですか。ほかのあれを見ると、1人当たり4,000円だとか、何ぼということになっていくものですか、その点、確認したいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 自治推進班主幹、答弁。

自治推進班主幹（吉岡雅彦君） 基本的に、札幌上富良野会総会は、1人8,000円という形になっているところがございますが、非常に交際費のほうもなかなか厳しいということから、ですから、町長部局のほうは、割り返したら5,666円というふうな額になってございます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 8,000円だけれども、6人行って、六八、四十八、4万8,000円だけれども、3万4,000円を支出したという理解の仕方でのいいのですか、わかりました。

あと、教育委員会の交際費の中でまた改めてあれします。ありがとうございます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これで、1款の議会費及び2款の総務費の質疑を終了いたします。

説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

委員長（長谷川徳行君） 次に、3款民生費の92ページから112ページまでの質疑を行います。

ございませんか。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 97ページ、保健福祉総合センター管理運営費のところの利用の関係でございますけれども、成果表をいただいておりますけれども、その23ページ、ここに利用者の延べ人数を書いておりますけれども、大分減っております、きのうちょうどいしました資料と数字的にちょっと違うのですけれども、まずはその点ちょっとただしたいと思います。いかがですか。

委員長（長谷川徳行君） 村上委員、どこどこ違うか指摘願えますか。

2番（村上和子君） この利用者のところですが、資料がいろいろいただいているのであれですが、人数が、いずれにしても、3,836人、利用が減っているのですけれども、減っている部分について、どのようなお考えをお持ちなのかちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 2番村上委員の、かみんの利用状況でございます。21年度の実績といたしまして、前年度と比べまして減少しているという傾向にあるわけでございます。例えばかみんの健康遊浴プールにおきましては、前年に比べまして2,000人を超える、年間でありますけれども、減少があるということでございます。

そのほか、貸し館の部分などについては、部屋によっては増加をしているということも実はございます。

そういった意味において、健康遊浴プールでありますけれども、このところの活用、いかに利用者の、一度来ていただいた方について、継続して来ていただけるようなメニューであるとか、要望にこたえらるるとか、そういったものの取り組み、工夫が必要だなというふうに感じてございます。

また、健康にいいということの十分なPR、広報を通じても行っているところでありますけれども、そのところに力を入れていく必要があるというふうに思っています。

ということで、22年度におきまして、そういったPRを実は実施しているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 6万3,691人に対して6万3,744人で、三千幾ら、利用者が減っているということで、今、一番減っているのが、課長がおっしゃいましたところでございます。

それで、利用料も多少いただいておりますけれども、利用者が減りましても管理費はそう変わらないと思いますので、健康浴のところの件費というのも

かなりウエートを占めておりますし、利用者減の対策として、何かプログラムとか、そういうのも22年度においてはちょっと考えたいというようなことをおっしゃっていますけれども、この落ち込みがすごくあれだと思うのですけれども、その点はいかがでしょうか、どのように認識していらっしゃいますか。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 特に、かみんの健康遊浴プールにおきましては、中心的な役割といたしますが、町民の健康を守るという中の取り組みとして、大いに利用していただくことの活動を展開している中であります。

その中において、そのレッスンの一つでありますけれども、例えばアクアピクスを実施する中において、子育て支援であるとか、いしずえサークルの方に体験していただくであるとか、夏場よりも冬場、農作業が終わる方について、時間を利用して来ていただいているところでありますけれども、何とか年間を通じて来ていただけるようなPR、それから、レッスンの工夫というものもどんどん、受託している業者との協議の中で進め、取り組んでまいりたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 問題点もとらえていらっしゃるようですけれども、私はしっかり利用料というのが把握されていないのではないかなという感じがします。

資料47です。今、資料見つかりました。このところを見ますと、20年度の利用が5万99名、21年度が4万6,263名となっております。ところが、今回いただきました成果報告書を見ますと、昨年が6万3,691人で、ことしは6万3,744人だということで、1万4,111名の差がございます。それで、かみんを使っていらっしゃる方のきっちと、しっかりした利用者の把握ができていのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主幹、答弁。

福祉対策班主幹（坂弥雅彦君） 2番村上委員の御質問でございますが、人数の関係につきましては、資料を精査いたしまして、後ほど報告いたしたいと思っております。

ただ、デイかみんだとか、サービスの人数の関係だとかもございまして、そこら辺と。あと、無料相談ですとか、そういった関係の人数の絡みもございまして、後ほど、確認いたしまして答弁したいというふうに思います。よろしく願いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 後ほど出していただきたいと思いますが、余り違っているものですから、10人とか15人とかだったらわかりますけれども、1万4,111名も違うものですから、これはいかがなものかと思ったわけでございます。後ほど、よろしく願いいたします。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

12番佐川委員。

12番（佐川典子君） 97ページ、かみん運営費のところにAEDの保守点検というのがないので伺ったのですけれども、それぞれ福祉のほうでしているのだというお答えをきのういただいたのですけれども、町内に何カ所もありまして、そのAEDは、建物を管理している方に保守をお願いしているという形をとっているのか、それとも福祉対策班の中でだれかが行って点検をしているのか、その辺をちょっと伺いたい。

実際に使いたいときに、もし作動しなかったとか、そういったことを考えて、他町村では、今、レンタルを利用している町村もふえてきているのです。ここに保守点検が書いていないものですから、その辺はどういうふうにお考えなのかちょっと伺いたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長、答弁。

健康づくり担当課長（岡崎智子君） 12番佐川委員の御質問にお答えいたします。

町内におきましては、現在、たしか11カ所でAEDが設置されていたかと思っておりますけれども、基本は、設置を行っている部署に担当職員を決めまして、毎日きっちりと緑のランプがついているかどうかという点検を行っています。

あわせて、バッテリーと電極のパットが、交換日が決まっておりますので、それに関しては、交換日の調査を行いまして、きっちりと交換を行うようなことで指導を行っております。

健康推進班のほうから3月の段階で、AEDが設置されている部署すべてに、AEDの取り扱いに関して、このような取り扱いを行ってほしいというふうなことで、取り扱いの説明を書いて、調査を行うような様式もすべての部署に回して、その上で、きっちりと管理が行われているかどうかという聞き取りも実施、3月には行っております。

委員長（長谷川徳行君） 12番佐川委員。

12番（佐川典子君） それは毎年行うということでもよろしいですか。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長、

答弁。

健康づくり担当課長（岡崎智子君） AEDの管理に関しましては、やはりきっちりとした管理が行われていないと作動しないということが起きたら困りますので、年に1回はこちらのほうでも確認を行うという形で進めたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 99ページの負担金、補助及び交付金で、介護保険の在宅サービス料の負担軽減補助という形で利用されておりまして、前年度は48人で、今年度、21年度は53人という形になっておりますが、具体的に利用サービスの中身等々についてお伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 在宅サービスにかかりましての御質問ということでございます。

21年度の状況でありますけれども、その前の年と比べての状況であります。配食サービスが増加いたしているところでございまして、そういった利用が増ということで、支出ともに増加というふうになってございます。

そのほかにつきまして、移送サービス、利用サービス等がやや減少している状況にあります。

それから、除雪サービスにつきましては、前年度に比べ降雪量の多さから増となっているというふうには押さえているところであります。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 移送サービスであります。要支援、要介護1、2、恐らく3ぐらいまででしたか、ちょっと記憶はつきりしないのですが、移送サービスは制限されるという状況になっている部分があるかというふうに思います。

こういった点で、利用者が求めているものというのは、そういった利用が制限されている、介護認定者に対するそういった支援制度というのが、他の市町村では既に実施されている部分があるかというふうに思います。上富良野町では、そういった部分の支援策というのは、具体的に実費負担という形になりますので、軽減策をとって負担を軽減するという形の手法をとっている自治体も最近では出てきておりますが、町のほうでは、この点、前にも話したかと思いますが、なかなか実施されない部分があるのですが、実施されないというのは、例えば人員が不足して、そこまでいかないのか、そういうものも、何か障害があってできないのか、全く頭に考えがないのか、どちらかだと思っておりますが、その点お伺いし

ます。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 5番米沢委員の移送サービスにかかわっての御質問にお答え申し上げます。

本件につきましては、やはり一定の基準を設けたサービスの提供ということで、これは委託事業でありますけれども、やはり通常のタクシーや乗用車での移送が困難、介護が必要な方で、寝たきりの状態の形で、病院等へ通うというような、そういったケースで利用をしているところでございます。

そういったことで、現状においては、その範疇の中で運用をしていくという形をとってございます。やはりその基準に達しない介護度の方については、このサービスは利用できないこととなりますけれども、現状のところでは、こういった形の運用ということで、旭川なり富良野なりの病院へ通う場合の、そういった業務で移送サービスを提供している範疇でございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 改善すべき点があるのだろうというふうに思います。例えば、こういう手法があるのではないかと、身体障がい者等については、タクシーチケットを給付するなどがされています。

そういう意味で、該当にならない方々にとっては、身体的には、寝たきりではないと。だけれども、その状態によってうつ、あるいはその日によって、そういう状態になる。あるいは足がなかなか不自由で、思うようには歩けないという方がありまして、そこら辺が、いわゆるボーダーライン層という形の中で、利用したくても利用できないという実情がありますので、やはりこういう実態も含めて調査して、そういったものに結びつけると、こういうサービス利用の負担軽減策補助を、やはり活用するということが自治体に求められていると思っておりますが、そういった実態調査も含めて、対策をとられるのかどうかお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 米沢委員の移送サービスにかかわります再質問でございます。

現在、社協へ委託をしている事業につきましては、先ほど申し上げた事業の範囲内で現在運用しているところでありますけれども、町内にまた、NPO法人である事業所というのも、実は二つ、移送事業にかかわりまして、所要の資格を取っているという現状でありまして、そういった利用の形も実は図られるという状況にあります。

そういったことから、在宅サービス事業、さら

に、NPOの実施している事業というものの利用を視野に入れていただきたいと思ひますし、当面はこの範疇で見守っていくように考へているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 副町長にお伺ひいたしますが、担当者はこのように言っておられますが、実態調査も含めて、NPO法人たんぼぼ等では実施はされておりますが、そういったことが知らない、あるいは利用がなかなかされない、あるいはわからない、そういうこともあるのだろうというふうに思ひます。

費用負担、待つ時間もありますので、それをすると、NPO法人自体の負担も相当かさむということもありますので、そういったものも含めて、実態はどうなのかということ調査する必要あると思ひますが、その点は、副町長、どうでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 5番米沢委員の御質問にお答えします。

今、担当課長のほうから申し上げたとおりでありますけれども、非常にそういう部門のニーズが少しふえてきている傾向にありますので、どういふ実態なのか、地域内の実態調査については、つばさに調査することが極めて重要でございますので、実態調査については、それぞれ関係の皆様協力もいただきながら、実態調査に努めてまいりたいというふうに考へているところであります。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませぬか。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 105ページ、地域生活支援事業のところですが、成果表の25ページに出ておりますけれども、41件、件数は減ったのですが、200万円ぐらいふえております。775万5,290円になっておりまして、ここのところと。

それから、システム改修、毎年行っているのですが、システムの改修というのは毎年やっばり行わなければいけないものなのかどうかと。

それから、日常生活用具の給付のところ、180件、かなりふえております。これはどういったものが多いいのか、ちょっとお尋ねしたいと思ひます。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 2番村上委員の障がい者の自立支援事業にかかわります何点かの御質問でございます。

まず、地域生活支援事業でありますけれども、これにおきましては、町の範疇におきまして、独自の

といひますか、障がい者の方が日常生活を送る上で必要な事業ということで、必要なサービスを提供するという内容でございます。やはり年々増加する傾向にあるところであります。

それから、2点目のシステムの改修でありますけれども、昨年度におきまして、今年度からの報酬単価の改正というのがございまして、その改正をシステムに盛り込むために必要であったということでございます。

それから、日常生活用具でございますけれども、これも障がい者の方が日常におきまして、生活する上で必要な用具の給付でございます。主に、最近この対象となりましたのが、ストマ用具、人工肛門の方、あるいは人工膀胱の方が日常生活を送るための消耗品的な用具の給付というのが最近ふえてきている傾向にあります。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） システム改修は何か毎年、組み込むものが、項目が変わってくると必要なのだと思ひましたけれども。

プランのほうですね、町独自の対策をとっているいろいろやったのだと、そういうお話ですけれども、どういった内容のものなのか、今あれでしたら、また後ほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、日常の用具で、今、人工肛門の方が給付が多かったのだというお話ですけれども、件数が180件ぐらい、倍になっているものですから、その方は大きな給付だったと思ひますけれども、あの方の方は、どんな用具を主に借りていらっしゃるのかと思ひまして、お尋ねしているのですけれども、その点につきましてどうでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 最初の御質問の地域生活支援事業であります。これにつきまして、メニューといたしまして、日中一時支援でございます。障がい者の方の生活、一時的な預かりという形でございます。そういったものから、訪問入浴サービスであるとか、移動支援というものが主なサービス提供の内容となっております。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 日常用具、主にどういったものが、昨年と比べまして180件ぐらいふえているものですから、それで、どんなものが主にあれなのかと思ひてお聞きしているのですけれども、それを教えていただきたいと思ひまして。

委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主幹、答弁。

福祉対策班主幹（坂弥雅彦君） 2番村上委員の

用具の関係でございますが、ほぼ大半がストマということで、蓄電器、同じような方が、ある程度時期が来たら更新するというので、そういった方々が年々ふえてきておりまして、本年度についても1件、2件というようなことで、蓄電器がほぼ9割以上というような状況になってございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） 97ページの敬老祝い金のところでありませけれども、成果報告の23ページです。

成果報告によると、喜寿111人、米寿36人、白寿3人と、結節結節でしっかり調べられておるのですけれども、この所在確認というか、生存確認をどのようにやったのか。

と申しますのは、町民生活課は、100歳以上が6名で、追跡調査もなかなかできないという話ありましたので、これだけの人数の確認をどのようにされたのか、あるいは課同士の横の連携はあるのか、ないのかお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主幹、答弁。

福祉対策班主幹（坂弥雅彦君） 6番今村委員の御質問にお答えいたします。

今回、高齢者の所在不明だとか、そういったような報道やなんかもあったわけなのですが、保健福祉課の職員、数班に分かれまして、あと、包括支援センターのほうでも、ある程度所在確認してございます。

そういった状況の中で、御本人がおられる場合については御本人に、御本人が入院ですとか入所だけしている方につきましては、その確認を行いまして、御家族の方に交付しているというような実態になってございます。

あと、高齢者の人数の関係につきましては、町民生活課とも確認とった中で、100歳以上の関係ですけれども、22年度につきましては6名ということで、それぞれ施設入所5名、それから在宅1名というようなことで確認をとっているところでございます。

21年度についても、担当職員が班に分かれまして、そういった形で実施しているということで、その当時の課の連携の関係につきましては、ちょっと私もその当時いなかったもので、連絡調整されているかどうかまでは、ちょっと私のほうからは差し控えさせていただきたいと思っております。ちょっとわかりませんので。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 対象者の把握という意味では、町民生活課との連携のもとに、喜寿、米寿、白寿の該当者というものをそろえまして、給付への準備を進めるということをとっております。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） これだけの人数を情報収集すると、情報収集手段が、また町民生活課とは違つと。そういったものを町として持っている能力を、やはりお互いに横の連携というものを持ってやればもっとよくなってくると思うのです。ここは、副町長、どうお考えでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 組織の内部の連携については極めて重要であります。一方、個人情報との関係については極めてデリケートな課題であります。と言いつつも、行政内部で、公務を果たすために必要なものについては、法の趣旨を抵触しない範囲で、十分に連携をとって、あらゆる面でも対応していくことが求められていますので、そのように努めてまいりたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） 基本条例でも町と町民、あるいは議会と町民とか、情報の共有というのはいわゆるわけておりますので、模範を見せる意味でも必要だろうと。

やはり所在不明というのは、これは、日本全国的に有名になっていて、長寿大国日本がこんなことをやっているのかと、世界的にも有名になってしまいましたので、追跡調査等もしっかりやらなければいけないだろうということは思っています。非常に大変なものわかります。

ただ、ちょっと安心したのは、77、88、99、結節をやっておられるということは、来年当然1歳手前の方がこうやって来るわけですから、あるいは1歳年とった人は去年調べているはずですから、結構頑張っておられるのかなという感じもします。引き続きしっかり調査していってほしいというふうに思います。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 答弁は要らないですか。

6番（今村辰義君） 要りません。

委員長（長谷川徳行君） 質問の趣旨をちゃんと説明員に言ってください。よろしく願います。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これで、3款民生費の質疑を終了いたします。

説明員が交代しますので、少々お待ちください。

(説明員交代)

委員長(長谷川徳行君) 次に、4款衛生費の112ページから129ページまでの質疑を行います。

2番村上委員。

2番(村上和子君) 117ページ、健康推進班のところの健康増進費のところでございます。成果表の29ページを見ていただきたいと思います。

ここに、成人保健ということで、日ごろ病氣予防から健康の増進を図るためには一生懸命頑張っていたいてるところでございますが、ことしは、何か保健師さんの御都合があったようでございますけれども、健康教育の受講者、これが去年は871人でしたが、ことしは331人ということで、508名減っております。

それから、健康相談が去年は3,108人でしたが、ことしは2,742人、ここも366名減っております。それから、訪問の延べ人数も、去年574人に対しまして、ことしは399人ということで、マイナス175名となっております。

何か聞くところによりますと、きのうの書類審査の時点でお聞きしましたら、保健師さんの事情があったかに聞いておりますけれども、そういうことであれば、なぜローテーションをうまく組み合わせることはできなかったのかという感じがしておりますけれども、その点いかがでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 健康づくり担当課長、答弁。

健康づくり担当課長(岡崎智子君) 2番村上委員の御質問にお答えいたします。

昨年度につきましては、健康教育につきましては、実施回数は同じでしたけれども、地域で開催される、婦人会ですとか、さまざまな高齢者の集まりですとかの中で、集まる人数の少ない地域に出かけたということで、人数が減った状況になっております。

あと、健康相談につきましては、そして、訪問指導につきましては、去年は、理由にはなりませんけれども、スタッフが育休をとったりですとか、2名ほど少ない状況がありましたので、かわる方法としまして、例えば20年度には、特定健診の未受診の方に関しましては、1件1件回って、受診を受ける必要性とかを御説明申し上げたりという訪問も行ってございましたけれども、ちょっと稼働的に難しいという状況もありましたので、国保の保険証の更新の会場で御説明をさせていただくというふうな、ちょっと方法自体を変えたという部門もありまして、このような実績となっております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) 回数については同じくらい、まして、ちょっとふえているのだと。ところが人数がかなり落ちているということでございますけれども、助産婦さんも臨時に雇ったり、採用したりしていると思うのですけれども、そこら辺の活用というのは、うまく活用できなかったのでしょうか。なかなか課長もしっかり厳しい、かなり健康づくりについては力を入れていらっしゃるわけですが、ローテーションの組み方というのはいかがなものでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 健康づくり担当課長、答弁。

2番村上委員の御質問にお答えいたします。

助産師に関しましては、昨年度は、妊婦の健康相談を充実したいということで、妊娠初期に行っていた相談を初期、中期、後期という形で、お1人の妊婦さんに3回、30分ずつ相談を行うというような仕組みをつくっております。成果報告書の30ページを見ていただきますと、前年が288人に対して、妊産婦の相談が436人、そして、乳幼児の相談もふやすというような形で、昨年につきましては、妊娠期の相談を特に力を入れるという形で、助産師を活用しておりますので、成人保健のほうまで、稼働的にちょっとかける余裕がなかったこと。在宅の保健師が今いない状況もありましたので、このような結果となっております。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) 1人3回、一生懸命やっただいてるところですけれども、健康の問題でございますので、ひとつまた今後ともよろしく願いたいと思います。よろしく願います。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 決算書の119ページ、それから資料では、ナンバー35、成果表では30ページの関係でお尋ねしたいと思います。

資料35で、平成15年から21年度までの、それぞれがん検診の検診別で、それぞれ数字を出させて資料請求をし、いただいたところですが、これらの関係で、その年度でがんが発見されたという関係で、どこが何件というような形でデータ的にとっておられれば教えていただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 健康づくり担当課長、答弁。

健康づくり担当課長(岡崎智子君) 9番中村委員の御質問にお答えいたします。

胃がん検診につきましては8名、15年から21年の間で8名発見されております。大腸がん検診につきましては7名発見されております。肺がん検診

につきましては13名発見されております。子宮がん検診につきましては2名発見されております。乳がん検診につきましては5名発見されております。

あと、町の助成はありませんけれども、前立腺がん検診の受診機会の提供の中で9人発見されております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） がん検診で、平成15年からこうやってそれぞれ数字が挙げられました。

それで、私はできるだけがん検診を受けるということで、データのなものを何かの方法で町民に、早期発見されたか、もしくは若干おくれた面もあるかと思えますけれども、こういう実績があるから、できるだけ早く定期的に検診をというような、何か周知の方法をすべきではないかと考えているのですが、その点いかがでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長、答弁。

健康づくり担当課長（岡崎智子君） がん検診につきましては、検診の時期ごとに広報ですとか防災無線とか、そのような形で住民のほうにはお知らせしているのですけれども、やはりここ25年の間で620名ぐらいが、やはり町の中でも、がんで亡くなっているという実態もありますし、若い年代で、例えば30代とか、非常に若い年代で亡くなっている、がんの方もいらっしゃるし、ちょっとことし、過去の町のがんの状況を少しまとめる作業に今は入っています。

それで、胃がんと肺がんが多かったのですけれども、やはり最近は大腸がんの増加のほうが目立つようになってきたとか、やはり町の、がんで亡くなる方と、がんにかかっている方が今どういう状況で、予防のために今何ができるのかということと少しまとめた形でやっていけたらいいなということで作業を進めている途中ですので、また、年度末にならないと最終的なまとめはできないかと考えておりますけれども、まとまった段階で、特集を組むなりの形とか、あと、周知方法について趣向を凝らしながら、住民の方にきっちりと実態が見えるような形で御報告できたらと考えております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 29ページの成果報告書の中で、基本健診の部分なのですが、69名の対象者で、受診者数が12名という形になっておりますが、これは、どういう方が基本健診の対象になるの

か、これは、料金等についてはどういう体系になっているのか、この点についてお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長、答弁。

健康づくり担当課長（岡崎智子君） 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

基本健診につきましては、それぞれの加入している保険者が特定健診を行うような制度改正が20年に行われましたので、町が実施主体として行わなければならない方というのは、基本、保険に加入されていない方となっております。

ここに書いてある69人の方に関しましては、生活保護世帯のために、医療保険に加入されていない方というふうになっております。この方に関しましては、町のほうは健診の徴収をかけないということになっておりますので、無料で町の健診を受けていただくということになっております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） そうしますと、相手の意識というのも大分ありまして、なかなか受診に来れないという方もあるかというふうに思いますが、そういった意味では、この受診率、単純に高いとか低いとかという話ではありませんが、なかなか難しい面もあるという形でよろしいですか。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長、答弁。

健康づくり担当課長（岡崎智子君） 医療扶助を受けられている方が多く見られて、本当に日常的に医療を活用されているということで、改めて健診というふうな形で意識を持っていただくということが難しいという状況にあるということで、御理解いただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） そうしますと、本来は来ていただきたいけれども、日常的に通院等をされているということで、この点で、何とかその部分についてはカバーできる要素もあるということでもよろしいでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長、答弁。

健康づくり担当課長（岡崎智子君） そう考えております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 先ほどの健康相談の、いわゆる訪問指導、あるいは集まりが少ないところに、今回、訪問指導をかける、そういう健康相談を持ちかけるという話ありましたが、これは、恐らく上富良野町の状況分析をも踏まえて、こういったところ

を受診率をどう高くするのか、どういうふう地域の方が考えていらっしゃるのかということも含めた中で、健康を害さないようにするための訪問指導であったり、そういうことを高めるという前提のもとで、こういったところにわざわざというか、失礼ですが、入っているということによろしいですか。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長、答弁。

健康づくり担当課長（岡崎智子君） 健診を受けて、見つかった方がきっちり生活改善していただくというのとあわせて、健診を受けていない状況で、自分の体の状況すら予想できないという方たちについては、きっちり受けていただくという、両方を行っているということで、委員のおっしゃるとおりだと思います。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 127ページについてお伺いいたします。

一般廃棄物有料化対策費という形で、ごみの対策関係ということで、上富良野町では、一般ごみ45リッターだとか、不燃ごみ等々の袋を買っていただいて分別にしているという形になっております。

近年、お年寄りの世帯がふえてきております。そういう意味で、生ごみ、この点、非常に今大きいのですね、1人世帯ですと。また、聞きますと、やはりこういった部分で、もう少し小さい袋を用意してほしいというような、そういう声が大分聞かれます。そういう意味で、そういった実態等は、いろいろしていらっしゃるかどうかわかりませんが、どうでしょうか、そこら辺は。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林 敬永君） 5番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

お年寄り世帯、単身世帯等、小さい世帯においては、生ごみの袋が現在大き過ぎて、長期間でいっぱいになるということで、小さい袋の御要望が寄せられております。町の広報紙でも回答させていただきましたが、今現在は、まだ今の袋のままですが、小さい形を今、試作品をつくっていただいておりますので、年内には何らかの形で、それぞれスーパーさん、販売店さんのほうには出せるような準備を進めているところでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 非常に高齢者世帯がふえてきていますので、そういった点では、非常に助かる

という状況になるかというふうに思います。

あわせて、今、1人世帯の見守りというがありまして、今、各地で広がりを見せつつあるのですが、いわゆる本人の同意を得て、見守りで、ごみが出せない、そういう世帯に対して、それぞれの自治体が特別に、見守りも兼ねて、ごみ袋をごみステーションに運ぶという作業がされつつあります。

そういう意味で、上富良野町も、これは決まりもきっちりあるわけですが、そういう形の中での見守り作戦というのも一つあっていいのではないかとこのように考えます。当然地域で見守りもあわせてしなければならぬのですが、そういう声も何件か、私もごみを出す場合はあるのですが、そういうことを感じました。

そういった点の改善、あるいは今後の課題だと思いますが、こういった点、どのようにお考えなのかお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林 敬永君） 5番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

単身世帯のことにつきましては、そういう声も聞かさせていただきました。それで、それぞれ収集の作業の方が地域の方ですので、そうした状況をまた私共のほうにあれば、そういう声を届けてほしいということをお願いもしておりますので、今後また担当としても勉強して、改良を重ねていきたいと思っておりますので、よろしくお祈りしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 当然周知されるということも必要になってくるかというふうに思います。ただ口コミだけでは広がらない部分もありますので、もしもそういう形でされるようであれば、きちっと周知されて、そういった対応も必要になってくるかというふうに思いますが、この点お伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林 敬永君） 5番米沢委員の質問についてお答えさせていただきます。

現状等認識を改めてさせていただきまして、それぞれ受益者としていい体制に整えたいと思っておりますので、今後、勉強していきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

保健福祉課長。答弁漏れです。

保健福祉課長（岡崎光良君） 先ほど村上委員の成果報告のかみんにかかります利用料、人員の関係でございます。

資料の47と成果報告の25ページの相違点でございます。成果報告のほうの25ページ、下から8行目、利用者数延べ6万3744になってございますが、資料47のほうは4万6263名と少ないわけですが、こちらの資料47のほうに、浴室の利用、それから運動機器の利用、あるいは来所相談、これが利用料徴収以外の利用者ということで、カウントされておりませんでした。その数が1万4111人を足しますと6万3744名になります。

ちなみに、20年度におきましては1万3592名が加わりまして、6万3691名となります。ということで、御理解をお願いします。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これで、4款の衛生費の質疑を終了いたします。

説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

委員長（長谷川徳行君） 次に、5款労働費の130ページから6款農林業費の146ページまで一括して質疑を行います。ございませんか。

1番岡本委員。

1番（岡本康裕君） 139ページです。演習場周辺農業用施設設置助成ということで、成果表が37ページでしたか、トラクター等の購入の件なのですが、ホイルトラクター耕作作業機等々ありますが、機械のチョイスに当たってはこういった基準で、どこでだれがチョイスしているかということをお伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 1番岡本委員の御質問にお答えさせていただきます。

今回の演習場周辺農業用施設設置助成に関してでございますけれども、基本的には、事業主体が農協さんになるものですから、当然、機械の選定、それから、どういうものが必要か等々につきましても、農協さんと協議をさせていただきながら、これは進めさせていただいております。

委員長（長谷川徳行君） 1番岡本委員。

1番（岡本康裕君） 購入した後の管理というのは、農業者個人で管理ということでよろしいでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 1番岡本委員の御質問にお答えさせていただきます。

基本的には、JAさんが購入をして、それぞれ各町内の農業者の方々に貸し出しをするという形を

とっております。

大変失礼しました。貸し出しの相手方等につきましては、農業集団等の団体等に貸し出しをする形をとらせていただいております。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

6番今村委員。

6番（今村辰義君） 関連質問ですが、先ほどの答弁では、事業主体が農協であるということで、農協の意向を聞きながら、こういったものを買うかという話でしたが、聞くところによると、すごい大型の機材も購入しているという話も聞いているのですけれども、そういった機材の大きさとか、どのようにして決めるのか、例えば70町歩もやれるようなトラクターを買ったと、上富で農家40軒で済むようになるわけです。そういった規模をどのように決めているのか。隣の町とかは小さなやつも買っていますよね。上富はどのようにして決めているのかというのをわかれば教えていただきたいなというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） まず基本となる農機具については、トラクターになるのですけれども、それにと、附属する機械等を購入するわけなのですけれども、トラクターの規模等につきましては、それぞれの受益面積に合わせた形の中で機種を選定をしているところであります。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） わかりました。そういった大きなを買って、何か問題点とか、そういうのは生じていないのか。そういう大きなので満足しているのか、そこら辺はわかりますか。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹（辻 剛君） 今村委員の御質問にお答えさせていただきますが、導入する段階で、要するに作物ごとの受益面積ですとか、そういう作業効率を考えまして、作業機の規模決定をさせていただきますので、以降、導入後につきましては、効率よく作業がされているものというふうに認識しております。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

11番渡部委員。

11番（渡部洋己君） 何点が質問させていただきたいと思います。

139ページの農業振興、生産振興事業ということで、21年度291万円、300万円ぐらいで

す。平成16年、5年前の資料では880万円、それから見ると500万円くらい減っているということで、これは、年々こういう傾向にあって、減ってきているのです。決して農家は裕福なわけではなくて、非常に厳しい状態なのですけれども、先般、一般質問の中でも、土地改良事業ということでお話しさせてもらったのですけれども、そういった絡みで、ぜひ来年に向けて、土地改良事業の心土破碎事業をぜひ復活させていただきたいなというふうに思っていますので、そこら辺を聞きたいなど。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 11番渡部委員の御質問にお答えさせていただきます。

生産振興事業補助ということで、21年度につきましては、6形態を対象にして進めてございます。内容等につきましては、今後、農業者、あるいは農協等とも協議を進めた中で、また検討していく形をとっていきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 11番渡部委員。

11番（渡部洋己君） もう1点、141ページ、有害鳥獣駆除、これについてですけれども、これも5年前の資料と比較しますと、駆除の謝礼に対しては33万円、そして、猟友会の補助ということで27万円、これは、同額ということで、5年前と同じで、22年度、ことしについては、駆除の謝礼ということで20万円ほどふやしてもらって、53万円とったのですけれども、ただ、狩猟免許、これについて、今現在、2名の資格を取るための補助ということで16万円、歳入のほうで、20年度使われなかったということで8万円返還されているのです。

今、道のほうも非常に駆除に対しては力を入れてきているということで、補正予算組んだりして、各市町村にそういう通達をしたりしてやっているのですけれども、前から、ぜひ免許を取ってほしいということでお話はしているのですけれども、なかなか取る人がいないのですけれども、先ほど今村委員に聞きますと、自衛隊さんは、大体制服を着ている人は銃を撃つ訓練はしているということなので、できたら退職者の方はぜひ免許を取ってもらうようにPRしてはどうかという気がするのです。なかなか素人に免許取ってくれと言っても、なかなか取る人もなくて。

猟友会のほうも非常に高齢化して、結構いるのですけれども、なかなか実際にシカをとるといったら限られているというのです。そんなことで、ぜひそういった面でPRしていただきたいなというふうに思っているところでございます。

それともう1点、今、2人分で16万円の助成ということでやっているのですけれども、これがもし3人、4人と人数ふえたときに、それなりの追加して出してもらえるのかどうなのか、そこら辺も教えていただきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 11番渡部委員の狩猟免許の補助等についての御質問にお答えさせていただきます。

21年度につきましては、2名の方に補助をさせていただきます。ことしも含めてでございますけれども、ことし、予算化してございますけれども、もし予算化以上の方が、希望者がいらっしゃれば、また補正等の対応を図ってまいりたいと思っております。

なお、自衛隊退官者等への働きかけにつきましては、今後においてPR活動を積極的に進めていきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 11番渡部委員。

11番（渡部洋己君） それと、猟友会のほうの補助ということで、これはずっと同じなのですけれども、実は、よくテレビで報道されておりますように、最近、猟銃の事件、事故だとかが結構多くて、かなり免許を取った後の対応というか、だんだん厳しくなってきた、ちょこちょこ検査があったり、かなり負担が多くなってきているらしいのです。そんなことで、できればそちらのほうも少し増額してもらったらいいのかなという気がするのです。そこら辺お願いします。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 11番渡部委員の御質問にお答えさせていただきます。

猟友会等々も、いろいろ猟友会長さんにもお願いしながら、それぞれ免許取得者等についての御指導も含めて、当然、猟銃免許ということで、規制が厳しいのはもちろんでございますが、当然、規制の遵守等も含めて、安全管理を含めて、猟友会さん、それから町と協議を進めながら、今後も進めていきたいと思っております。（「補助のほうも増額をお願いしたい」と呼ぶ者あり）

大変失礼いたしました。補助についても、来年度に向けて、また協議を進めていきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 133ページ、アグリパートナー協議会のところでございます。

監査委員の方からいただいております、31ページの8番目にもちょっと指摘、これは事務処理のことでございますけれども、指摘がございます。それで、ことしは、何か残念ながら一組も結婚が決まらなかったということでございますが、ここの部分はちょっとなくすというわけにもいかないのではないかと思いますけれども、もう少し回数をふやすとか、農業体験を通じてとか、そんな工夫とか考えながらできないものか、農業後継者の花嫁対策等も深刻だと思うのです。その点いかがでしょうか、ちょっとお伺いしたい。21年度の活動につきまして、よろしくお願いたします。

委員長（長谷川徳行君） 農業委員会事務局、答弁。

農業委員会事務局長（菊池哲雄君） 2番村上委員の御質問にお答えいたします。

アグリパートナーの関係でございますけれども、平成21年度につきましては、残念ながら委員の御指摘のとおり、上富良野町からは、この事業を通して結ばれることはなかったのですけれども、その事業の成果、それから、前年までの成果を踏まえまして、本年度の事業につきましては、農業体験等を含めた中で事業を進めております。

実際に事業を進めておりますのは、ここにも記載されております富良野地方アグリパートナー協議会、沿線と、それから美瑛町を含めた協議会の中で事業を進めてまいりまして、ことしの夏にも実施しましたが、農業体験を含めた中で実施してございます。

残念ながらそのときにも、あちこちのこういう婚活といいますが、アグリパートナー事業の成果といいますが、その辺の状況はよくつかんでおりませんが、今回、参加者が7名ということで、非常に少ない状況でした。上富良野町からも男性の方1名が参加して、交流事業を広げたのですけれども、今回も成果を見るとところには至っていないのですけれども、また、今月になりますけれども、秋の事業として、収穫体験等を含めた交流会を計画して、さらに農村青年が次代の担い手としてやっていけるように、アグリパートナーを見つける場を充実させたいと考えております。

沿線の協議会のほうとも話しまして、新たな活動の仕方について、今、研究を進めておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 農業後継者の花嫁対策というのは本当に深刻でして、大変困って、なかなかお嫁さんがいないのだということをよく聞いておりま

す。

それで、ほかの自治体でうまく、こういった農業体験とか、いろいろな方法で成功されているところもありますので、そういったこともいろいろ参考にされて、それと、お金をかけない方法で幾らでも、チラシをつくったり、PRすることもできますので、ぜひそんなことも考えていただきたいと思います。ことし、今後について期待したいと思います。よろしくお願いたします。どうでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 農業委員会事務局、答弁。

農業委員会事務局長（菊池哲雄君） 村上委員の再質問にお答えさせていただきます。

委員御指摘のとおり、経費はなるべくかけないようにしたいと思いますけれども、周辺の札幌ですとか旭川の女性の方々との交流機会をなるべく多く持てるような形で、できるだけ近くの、道内の方々等との交流会を沿線で進めていって、道外につきましては、多額な費用もかかることもございますので、なるべく近くのところで交流の機会ができればいいなというふうに考えて、今、計画を進めているところでございます。よろしくお願いたします。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 情報としまして、毎年12月上旬に曹友会主催で、富山さんと合コンを、クリスマスパーティーの、それで、その中に農業者が1名か2名、女性が40名、男性40名、80名で、私もそこへ一緒に行きまして、経験させてもらったのですけれども、そういったところに農業者も入れていくというのも、そういうことも一つ、何人が、2人ぐらい入ってございましたけれども、自衛隊さんが多かったのですけれども、そういったことも考えられたらどうかと思って、参考になりましたら、どうぞよろしくお願したいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 農業委員会事務局、答弁。

農業委員会事務局長（菊池哲雄君） 村上委員の再質問にお答えさせていただきます。

委員御指摘の婚活事業については、十分承知しているところでありますけれども、自衛隊協力会といいますが、自衛隊を応援する団体が主催しているということでございますので、その担当の方と、どのような形で参加させていただけるのか、もしよければ、そのような形で参加させていただけるのであれば、取り組んでまいりたいなというふうに考えております。よろしくお願いたします。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございません

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これで、5款の労働費及び6款の農林業費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

再開時間を午後3時といたします。

午後 2時46分 休憩

午後 3時00分 再開

委員長(長谷川徳行君) 休憩前に引き続き、委員会を再開し、質疑を続けます。

次に、7款商工費の146ページから156ページまでの質疑を行います。

1番岡本委員。

1番(岡本康裕君) 147ページ、報告書が40ページです。

地場産ホップと大麦によるプレミアム生ビールの審議会の開催ということで、21年度は7月4日、5日ということで、本年におきましても8月22日に開催されました。ことしの話ではあれなのですが、21年度よりは少し進化したのかなと思って、販売店、小売業とかというところでも飲める時期があったということで、少し進化した形になっているのかなと思いますけれども、3年やられてきて、今後どういった展開、展望をお持ちなのか、町長は今いらっしゃいませんが、オール上富ということで町長は言っておられますし、また少しずつ進化もしているようにお見受けするのですが、展望などあればお聞かせいただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。

産業振興課長(前田 満君) 1番岡本委員の御質問にお答えさせていただきます。

今回、プレミアムビール、20、21、22ということで3年続きました。もちろん21年度と比較して、ことしにつきましては、岡本委員御承知のように、小売業、飲食店でも期間を限定しながら、飲めるようにということで、それぞれ今、拡大を目指してそれぞれ進めさせていただいております。

そういう意味も含めて、今後、将来に向けてでありますけれども、もちろん原料の確保も含めて、サッポロビールさんとも協議した中で、できれば量もふやしながら、あるいはもっと上富良野を出せるものとしてのアピールもしていきたいなと思っております。

また、ビールパーティーの体制等につきましては、岡本委員御指摘のとおり、オール上富良野ということで、それこそ農協さん、それから商工会さ

ん、それぞれ関係、あとは、さまざまな団体に、今回も実行委員会の中で絡んでいただきながら、御協力をいただき、盛況な形で終わらせたのかなというふうに自負しております。

そういう意味も含めて、今回このプレミアムビールも、上富良野町の一つのPR材料として、今後も活用できればと思っております。

委員長(長谷川徳行君) 12番佐川委員。

12番(佐川典子君) 関連で質問させていただきたいと思いますが、町外に向けて発信するということを考えますと、今までの、ことしも含めてですけれども、プレミアムビールの消費は、主に町内向けでしたよね。それでは全然売り込むことになっていないと思うのです。逆に町内よりも町外の方たちに利用していただけるような、そういうことが大事だと思いますので、今後、そのように向けて考えを深めていっていただきたいと思います。

特に、町外からいらっしゃった、ホテルだとかペンションだとか、そういうところにビールが回るような、そういうことも今後考えていっていただきたいなというふうに思っております。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。

産業振興課長(前田 満君) 12番佐川委員の御質問にお答えさせていただきます。

今、佐川委員御指摘のとおり、今の中では、それこそ町内で消費するという形を基準にしてございます。ただ、目的としては、町外から来られる方、そういう方を大きな今後のターゲットにしていければなど、そういうことで、上富良野に来れば上富良野のこのビールが飲めるのだよという、そういうものを目指して、上富良野町のPRになればと思っております。

もちろん、今のところまだ量が限定されておりますので、量をふやすことも含めて、今後の課題としてとらえております。

以上でございます。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 成果報告書の40ページの地場産品活用推進という形で、いろいろ関連するわけですが、取り組まれております。商工会を中心としたまちづくり委員会等の連携も含めて、地場の農畜産物を食材として商品開発の取り組みという形でやっておりますが、見ていましたら、なかなか難しいと思うのですが、地域の盛り上がりにつながりがもっと出てくれば、そのものが生きてくるのかなというふうに見ております。

各地で、深山峠では「とんとんまつり」だとかいろいろやっております。あれを全町的に広げるだとか、いろいろな今、工夫が上富良野町には求められ

ているのだらうというふうに思います。その発信となる、やっぱり主体となるところがどこなのかといういろいろな課題や問題があるのだらうと思いますが、そういうところのつながりという点ではなかなか、単発的に終わってしまう。何をやっているのかよくわからないという形になっているところが多く見受けられますが、こういったところの改善もやはりもっとする必要があるのではないかというふうに考えますが、この点はどうでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 5番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

今、地場産品の活用推進という形の中で、それぞれ成果報告書の中にも記載させていただいておりますが、さまざまな今、活動をさせていただいております。

その中で、この段階ではまだ本当に、今のところは上富良野町を町外の方々に向かって、上富良野町とはこういうところですよというものをPRしながら、ぜひ上富良野町を訪れてくださいという気持ちを込めて、それぞれPRをさせていただいております。

先日行われましたオータムフェスタにおいても、それぞれ上富良野町の豚肉をメインにしまして、PRをさせていただきながら、そういう形の中で進めて、上富良野町のPRをさせていただいております。できれば、さらにまたいろいろなアイデアを含めながら、もっと効果的なものも含めて、今後の課題としてとらえていきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 例えば富良野だとか、マルシェだとかというのがテーマとしてあって、あれはやはり地元にお客さんをお呼び込むというような、そういった先を見据えた発信基地となっているわけです。やはりそういった取り組み、同じかどうかわかりませんが、札幌で行った、上富良野で行ったポップ、地ビールで行ったという形で、それを今度有機的にどう結びつけていくかということ、しっかりとした将来の枠組みもつくとしないと本当に生きてこないのだと思うのです。それぞれ取り組みはいいところがたくさんあるのです。それをどうするかということだと思うのですが、そういったところをやはりきちっと押さえながら、もっと発信すべきだと思いますが、この点、もう一度お伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 5番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

委員御指摘のとおり、本当に今後、この活動がた

だ単発的なものに終わるわけではなくて、今後の上富良野町のそれぞれの商品開発についても、上富良野町で販売ができるようにするとか、これからさまざまな取り組みをしていかなければならないというふうに我々も認識しております。

そういう意味も含めて、ぜひ上富良野町のPRを含めながら、今後の上富良野町のそれぞれの商店、あるいは小売店、あるいはホテル、旅館等でも活用できるような形になればなというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 149ページ、商工会運営費の中の商工振興事業補助のところ、1,704万1,376円、このところ。いただいております資料は31ページ。この中に、町から180万円、商工会に補助をして、そこからまたNPO法人に委託している方法かと思っておりますけれども、町からは180万円補助をいたしております。

それで、このところ、いつまでこういう形態で、こういう状態で行くのかどうか、今後に向けての方策はないのか、こういう形態ですと行くのかどうかちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 2番村上委員の御質問にお答えさせていただきます。

コミュニティ施設、中茶屋の件だと思いますが、基本的には、中茶屋の設置目的を返りますと、基本的には、町の商工業の発展のために、町の中心的な情報発信基地という形で設置されたというふうに私のほうでも認識しているのですけれども、基本的な目的からいくと、今のところはまだ商工会のほうに管理もお願いしながら進めております。

ただ、管理の方法としては、村上委員御指摘のとおり、商工会からNPO法人のほうに管理委託をしながら進めているというふうな運営をされてございます。

将来に向けての考え方でございますけれども、まだ将来に向けて、そういう部分では、商工会さんの考え方、あるいはNPOさんの考え方等については、申しわけございませんけれども、私どものほうとしてもまだ協議を進めてございません。そういう意味も含めて、今後の課題として協議を進めていければなと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） ここは当初3万円の家賃を町で、3年間ということで始めた中茶屋でございますけれども、それで、いただきました資料31を見ますと、ことしどうやら商工会からの負担がゼロと

ということで、22年度につきましては、そういう状態が見られるようでございますので、そういうことであれば、少し、ここをどうするかということ、いつまでも、これはもう5年か6年になるかと思えますけれども、今、商工会からNPO法人にという形態でやっておりますけれども、そろそろ今後に向けてはどうしていくか、たまたま資料いただきましたのを見ましたら、商工会負担がゼロと、町では175万円だと、こういうような数字いただいておりますので、今後については、ぜひ商工会とも連携されて、考えていただきたいと思えます。いかがでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

商工観光班主幹（藤田敏明君） ただいまの村上委員の質問にお答えしたいというふうに思えます。

中茶屋の関係につきましては収入の関係でございますけれども、以前からずっと80%の充当ということで収入に入れさせていただきました。平成20年度からにつきましては、収入の2分の1を繰り入れさせていただいていますし、それを年次的に、22年度に向けまして、収入を全部充当しまして、その分も補助をしていきたいというふうに考えてございますので、御理解を賜りたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） この利用者の結果を見ましても、6,935人ということで、1,005人もふやしております。大変利用されているなという感じを受けておりますので、こういう形態でいつまでいくのかどうか、指定管理者制度だとか、いろいろあるかとは思いますが、この形態をどういうふうに考えていらっしゃるかということで質問させていただきますので、よろしくお願ひしたい。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 2番村上委員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほどもお答えさせていただいたことと、また重複する形になりますけれども、基本的に商工会さん、あるいはNPOのたんぼぼさんとも協議を進めさせていただければと思っております。まだ私どものほうで一方的な話もする形にもならないということも御理解をいただきながら、進めさせていただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 前にもそういう質問あったら、なかなかいい返事が返ってこない。たんぼぼは、指定管理者でやらせていただけたら、

指定管理者でやらせてほしいということを行っている。

ただ、それからもう大分年数がたっていますから、やっぱり主体となる人たちも一定、年齢も高くなってきています。若干そういった変化はあるわけで、そこら辺も考慮して、どうなのかということ、本当に実際聞いていただければいいのだと私は思っています。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 5番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

今、委員御指摘のとおり、それぞれの御意見を賜りながら、また今後の方向性を決めていきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 153ページの富良野、美瑛の広域観光協議会負担という形で、成果調書の報告書の中にもそれぞれの事業の取り組み等が書かれています。この補助事業を行って、負担金も出しているわけですが、皆さん感じていらっしゃるように、なかなか上富良野町に、負担の割には結びついていない、何ぼか流れはあるのかもしれませんが、やはりそこをどう、今後、補助を出している以上、流れを変えていくかということが今求められているのだらうというふうに思えます。この点どのようにお考えなのかお伺ひいたします。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 5番米沢委員の富良野、美瑛の広域観光推進協議会の活動等についての御質問かと思っておりますので、お答えさせていただきます。

基本的には、申しわけございませんが、何年度から始まったからちょっとまだ私も確認をしていないのですが、富良野、美瑛、それぞれ連携を持ちながら、それぞれの市町村の特徴を出しながら今後PRをしていこうということで進められてきているというふうに私も認識しております。

その活動の中で、当然それぞれの市町村のトップの方がトップセールスをしていただいたり、あるいは担当者が中国のほうへPRをしながら進めていたりということで、それぞれ活動を進めております。

そうした中で、徐々にではありますけれども、基本的には外国人、特に中国方面の方等についても徐々に、上富良野町だけではなくて、富良野地方、全体的には、そういう部分ではふえてきているというふうに私どものほうでも確認をとっております。

そういう意味も含めて、今後さらに、それが上富良野町に来るような、今後、誘導もできればというふうな考え方をもちながら、今後、進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 従来も140万円の負担をしながら、それがなかなか返ってこないという、本当に島根根性の考えなのですが、しかしこれは、全体的に言えばいい面もありますから、全く悪いとは言わないです。

ただ、やはり上富良野町がこういうものを、先ほどの地域の地場産品の推進とか販売というものを通じて、どういう客層というか、つかんで、どういう観光農業だとかをしたいのかというところを、まずはっきり核となるものをつくり上げないとだめなのだと思うのです。それがなかなか見えてこないわけで、例えばわかりやすい話で言えば、日の出公園の鐘のところの上富良野の「良」が抜けているのです。

きめ細かなことと言えば、ああいうところまできちっと、観光というのであれば、きちっと対処するだとか、やはり見晴台から上富良野の鐘に向かって、心を込めて願いを込めて、あそこへ行って鐘を突けばかなうのだとか、そういう物語も必要なのです。そういう物語をつくりながら、面となるもの、それと結びつけていくという、そういう作業をやらばもっと変わっていくところがあるのだと思うのです。そういったものをやはりきちりと打ち出すことが必要だと思います。

観光に来られた方に対するアンケート調査を行うだとか、本当に上富良野町が観光の、他と同じことできないわけですから、どのところを主体とした観光農業に取り組むのかだとか、そういった打ち出し方というのをもっとはっきりさせる必要があると思いますが、この点どうでしょうか、今感じているのです。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田 満君） 5番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

本当に今、上富良野町の観光、観光というよりも、上富良野町をいかに町外、道外、国外へ向けてどれだけアピールできるかという形の中で、本当に今、米沢委員がおっしゃっていただいたような部分も一つの案としては、また検討できる材料なのかなと思いつつも、私どものほうも今後も、そういう形の中では、ぜひ何か方策も含めて、富良野、美瑛を利用しながらも、含めてですけれども、考えていければなというふうに考えてございます。

私どものほうには、本当に恵まれた自然、十勝岳という大きな観光資源も有してございます。それをうまく景観等も含めて、活用できるような形をとればなというふうに考えてございます。そういった形で、急激な形ではなかなかあわせない部分が出てくるかもしれませんが、一步一步進んでいければなと思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ほかにないようですので、これで、7款の商工費の質疑を終了いたします。

説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

委員長（長谷川徳行君） 次に、8款土木費の156ページから180ページまで一括して質疑を行います。ございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 170ページの都市計画という形で、街路樹の整備の件なのですが、27万3,000円ついております。維持管理も最近はされるようになりましたが、しかし、まだまだ行き届かないところがたくさんあるような気がします。木が枯れてそのまま放置になっているだとか、やはりそういったところから、街路樹のあり方というもの見直して、観光に結びつけていくのだったら、そういったところからも、細かなところからも入っていかないとだめなのかなというふうに思います。

そういう意味で、この整備計画というのは、どういう形で整備されているのか、単純に何メートルぐらいの大きさになったら上を切るだとか、やられていると思うのですが、それと、やはり実のなるものとかいろいろ、美瑛でしたらコブシの花を植えているだとかいろいろあるのですが、そういう四季折々の、狭いわけで、なかなか難しい面もあるのですが、そういう管理の仕方というものもっと積極的にやる必要あると思いますが、この点お伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（北向一博君） 5番米沢委員の街路樹に関する御質問にお答えいたします。

現在、上富良野町内の、市街地の主要道路になりますけれども、幅員が確保されて、植樹ます設置されている部分については積極的に、整備当初に樹種を選定して街路樹を配置してきております。

ただ、委員がおっしゃられるとおり、管理状況が悪い部分、それから、最近特に、害虫の発生源と

なっているというようなこともありまして、毎年、順繰り順繰りの形になりますけれども、全体で300本余りの数がありますが、これを年次的に回して整備しております。剪定の大きさの基準とか、そういうものは特に決めておりませんけれども、予算の範囲内で、五、六年ぐらいで一回りするというようなペースでやっております。

ただ、ひどいものについては、その都度行っておりますし、枯れたものについては伐採の手段を講じております。ただ、伐採して失った場所に同じ大きさの木をまた植樹するという点については、費用が非常にかさむ面がありまして、そのまま放置状態になっているところもあるということは実態でございます。

観光の町としての景観を健全に形成していくためには、維持管理上、これはできるだけ早期に解消すべきものだと思いますので、今後も継続的に維持管理に努めてまいりたいと思います。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 27万3,000円という形となっております。これを単純に倍にしたら、管理する面積もふえる話で、何千万円も要する話でないわけで、やはりやるのだったら思い切って予算をつけて、こういったところについて、きちっと管理するというをやれば、それはやはり大切なことなのです。よく言うのですけれども、基金にため込むことも大事だけれども、こういった町の美化をやるという点では、ここに何千万円もかけるということではないわけですから、この3倍かけても60万円か100万円ぐらいで済むわけですから、副町長、こういった予算のつけ方というのは本当に必要だと思うのです、今、上富良野町にとっては、どうでしょうか、こういったところをふやす必要がある。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 5番米沢委員の御質問にお答えします。

言っている意味はよくわかりますし、町も、ここでは、15節の、いわゆる業者へのお願いの部分でございますので、人も直接任用していますことから、直営でやっている部分もあるかと思います。そういう意味で、こういう外出しの費用が万が一、実態として足りないのであれば、これは、当然適正管理をするためには予算が必要でございますので、それは予算編成の中で十分考慮してまいりたいというふうに考えているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） ぜひその点、改善していただければというふうに考えています。

次に移らせていただきたいのですけれども、181ページの公営住宅の、富町団地の建設という形で2億4,900万円計上されております。富町公営住宅と、お伺いしたいのは、東町団地、もう建設が終わりました。この建設に当たって、地域アンケートもとられているかというふうに思います。どうの方が入所して、どれぐらいの負担に耐えられるのかということですが、比較的年々、工事材料費も高くなっていくということがあって、ちょっと高目になってくるのかなというふうに思いますが、東町団地と富町団地の、最近建った公営住宅でいえば、構造上の問題も、聞きましたら、変わっているということで、比較的高目になっているという形の話ですが、こういった部分で、いわゆる積算単価というか、その部分が高くなってきているのか、ほぼ同じなのか、その点お伺いしておきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 建設班主査、答弁。

建設班主査（高松 徹君） 5番米沢委員の御質問にお答えします。

東町団地、それから、現在整備中の富町団地、こちらの建設費の違いについてですけれども、この2団地を比較しますと、構造的にはどちらも鉄筋コンクリート造の2階建てということで、細かな点は違いますが、大きな構造では違いはございません。

建設単価ですけれども、東町団地が全部で40戸、1団地であります。富町団地につきましては、7号棟から現在建設中の9号棟まで25戸ございまして、これの平均的な戸当たり単価でいきますと、東町団地が1,945万円、富町団地が1,614万円という戸当たりの単価になっております。

ちなみに、面積で単価を出しました平米当たりの単価でいきますと、東町団地が1平米当たり18万円、富町団地が1平米当たり22万円、以上のようになっております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 私はなぜこういうことを聞くかという、いわゆる家賃の収入や体系、基準が変わってきまして、入居者の負担になってくる部分があります。これからお年寄りもふえるということもありますので、やはりこういう建設単価が高くなれば、その分、単純に考えれば、家賃のほうにはね返るということがあって、いわゆる年金の5万円とか6万円で生活している人にとっては大変厳しい状況になって、暮らすのが大変だということ。

それで、今後、これとあわせて扇町やあすなろのほうも近々建てかえも進められようとしております。そういう意味では、工事単価のあり方、あるいは

は建物の建設費をいかに低く抑えられるか、高齢者が使いやすい、そういった住宅にするかということが必要になってきているというふうに思います。

もう既に、高齢者の方に至っては、今、ユニバーサルデザインという形になってきておりますが、そういうものも含めて、地域に集まって語れる場所をつくってほしいだとか、そういう具体的な要求が出ておりますので、そういうものも含めた団地形成のあり方というのも一つテーマになってきているのではないかと、私、今回の富町団地の建設に当たっても考えているわけですが、この点、建設に当たってのいろいろな反省も含めて、今後の対応等についてお伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林 敬永君） 5番米沢委員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

先ほど委員のほうで言われましたアンケート調査を実施した中で、だんだん高齢化が当たり前ながら進んでおります。そうした形の中では、やっぱり高齢者に使いやすい、また、UDというのでしょうか、ユニバーサルデザインというのでしょうか、そうした形の住宅建設もこれからは必要ではないかと思ひまして、今現在は検討している作業でございます。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

12番佐川委員。

12番（佐川典子君） 173ページ、中央コミュニティ広場、資料48。管理がされておりますが、中央コミュニティというくらいですから、利用料もあったと思います。1万2,000円前後の歳入があったと思います。それも含めて、大体何回ぐらゐの利用があったのか。

それと、多分、1万2,000円前後というのは、商工会、横の部分の利用料だと思われまゝけれども、これは何回ぐらゐでこの金額になっているのか伺いたいと思います。

それと、冬の間は、これはどういうふうな形をとっているのかということ。それで二つですが、あともう一つ、セントラルプラザの後ろの線路部分のフェンス手前の部分、細長い部分ですけれども、これ、土地を購入されているようなのですけれども、したがって、今現在、芝生というか、草が生えた状態ですとおります。その辺の土地利用に関しては、どういうふうにお考えになっているのかということ、まずこの三つ伺いたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（北向一博君） 12番佐川委員の御質問にお答えいたします。

まず、資料48番にかかわる御質問でありますけれども、使用料につきましては、この図面という工の部分、石のある公園、広場になります。これは商工会などが年間2回ほどイベントを開催しております、その際に、商行為、ものを物販するという、収益の上がる事業をやる関係で、有料、使用料をいただいております。

あともう1点、冬の管理状況についてですけれども、実際に冬、利用するエリアにつきましては、セントラルプラザの横にある駐車場と、それから、駅の裏側にあります町営駐車場の部分、そこを利用できるように除雪するのみで、ほかの面につきましては、特に利用を配慮した維持管理は行ってございません。

最後の御質問のセントラルプラザの裏側に、JR用地との間に緑地がございますけれども、この緑地につきましては、資料48の全体図を見ていただきますと、裏側に、東側にある駐車場、それから、セントラルプラザ横にある駐車場、イベントの行う規模によって、当然駐車スペースが不足しますので、不足した場合には、東側の線路を越えた部分の駐車場を利用いただくということで、それを利用した場合について、相互のエリアを行き来するための通路として一応位置づけております。

ただ、実際のところ、草刈りを年数回やって維持管理しておりますけれども、通常の会議とかの範囲では、皆さん、駐車場が少ないということで徒歩で来られておまして、特に裏側まで、駐車場を利用して、セントラルプラザ裏の通路を通行する方は余りいない。通常は、散歩される方が主に使っているという実態でございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 12番佐川委員。

12番（佐川典子君） 21年度の決算なので、今後のこととして考えていただきたいなというふうな、先ほどおっしゃった商工会の駐車場のスペースがないという。御存じのように、本当に今、雇用の関係で人数ふえたのです、商工会で働いている人。いつ行っても駐車場が2台か3台ぐらゐしかあいていないのです。

見てきたのですけれども、草が生えている部分なのですけれども、人間が歩けるような部分の幅を残したとしても、ちょっと簡単な、アスファルトにするにはちょっとあれだということであれば、砂利を入れるなり何なりで、車を並べることができるようなスペースがあると思うのです。今、行ってききましたので、間違いなくありました。

それで、裏の部分、多分、私思うのですけれども、人間で移動するのに建物の裏道を歩くというのは、夜道、それこそ飲食店に行くときに、夜行くのは構わないかもしれませんが、でも、通常人間が歩く場合に、家の裏を歩くというのは余りしないのです。歩くために細い部分を使うのだというような感覚でさっきお答えいただいたと思うのですけれども、これは利用価値がないような状態であると私は思っていますので、この辺も含めて、今後、商工会がもしこちら辺も使いたいのだという意見が出た場合に、町として、公園管理としてどのように対処する構えがあるのか、その辺も含めて伺いたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（北向一博君） 12番佐川委員の御質問にお答えいたします。

御存じのとおり、この用地、中央コミュニティ広場につきましては、JRが清算される時に町に譲渡いただいて、これを一体的に管理するというところで、いろいろな施設配置を行っております。当時につきましては、駅前の方まで含めた総合的な利用管理を想定した位置づけをもっていろいろな施設を配置しております。この裏側にある駐車場につきましても、当然全体利用を見込んだ上での駐車スペースとして設定したものであります。

現実的に、車を裏にとめて、表側に歩いて、すき間といいますか、用地界を通行するという方は余りないように承知しておりますけれども、實際上、公園全体の位置づけが、前側にある、記号でIと書かれた部分も含めて、中央コミュニティ広場という位置づけで都市計画決定されております。当然両方を無駄なく結ぶためには、町有地をすべて確保しなければならないのですけれども、間に鉄道が挟まるということで、やむなく踏切を介した一体施設として運営管理しているという実態でございます。

ただ、必要に応じて、例えばイベントの際の臨時の駐車スペースとして御利用いただく分については、協議をいただければ、利用いただくための許容の運用はできると考えておりますけれども、公園部分に常設の駐車用のスペースを新たに設置するという点については、なかなか難しい面がございますので、利用する際に御協議いただければ、駐車スペースとしての利用は考えてまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 12番佐川委員。

12番（佐川典子君） イベントのときに利用するためとかで言っていることではなくて、駐車場の裏側のところに車1台ずつ置けるスペースがずっと

長く建物まで延びたとしても、人が歩けるスペースもとれるのです、ずっと。だから、移動が可能なものだから、もしこれで邪魔にならないのであれば、何台も置けますので、この辺も商工会のほうから依頼があった場合に、申請はそうやって出していたとしても、利用はできるということで構わないのですね。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（北向一博君） 佐川委員の再度の御質問にお答えします。

非常に私としてもつらい立場でございます、公園を設置しております。緑地としての扱い、それから複合的な施設も配置しておりますけれども、その一部について別の用途に、完全に変更するという点については、なかなか面倒な要件が発生してまいりますので、専用の部分として利用いただく点については、商工会から正式な申し出があれば、いろいろな検討をすることは可能かと思っておりますけれども、ほかの面の問題点が生じるということで、御理解いただきたいと思います。柔軟な対応はしていきたいと思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 12番佐川委員。

12番（佐川典子君） やはり有効利用ということを一に考えていったほうが良いと思うのです。今はただ草が生えているだけなのです。そこから辺も、ちょっと今後の課題として、商工会と一緒に検討をして、有効的な土地利用ということで考えていっていただきたいと思っております。

それと、駅裏の、先ほどおっしゃっていましたが、町営駐車場と緑地の部分なのですけれども、ことし、臨時雇用の関係で伐採していただきました。景観もすごくよくなって、ことしはよくなったのです。21年度においては、そういうことがなかったものだから、余計利用価値というか、そういうものもなかったのかなど。少しずつ、利用される方のことを考えて、計画をしていただきたいなど、そういうふうに思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 11番渡部委員。

11番（渡部洋己君） 2点ほどお聞きしたいと思っております。179ページの町営住宅の絡みで、火災報知器、成果表45ページにも載っているのですけれども、6団地ということで、これは、公営住宅については全部つけ終わったということでいいのですか。それと、1戸当たり何個ぐらいつけたのかお聞きしたいと思っております。

それともう1点、一番下に、富町の公営住宅で火災あったのですが、これの復旧ということで1,0

81万5,000円。これについては、歳入のほうで、災害共済給付金ということで同額入っているので、全部給付金で終わったのか、こちら辺をちょっとお聞きしたいなと思います。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林 敬永君） 11番渡部委員の御質問にお答えしたいと思います。

火災警報器につきましては、長期入院されている方以外はすべてつけ終わりました。つけていないものにつきましては、病院から退院した時点で、こちらのほうに連絡いただいて、つけるようになりますので、今現在ほとんどございません。

それと、1戸当たり何個ということなのですが、平均すると二つ程度ということで御報告させていただきたいと思います。

それと、火災の部分につきましては、保険ですべて賄っておりますので、同額で支出しております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） ちょっと先ほど言い忘れたのですが、公営住宅、お年寄りの方が多くということで、ことし一部、車いすで出入りされる方がおありまして、出入りにコンクリートで打ったスロープをつけていただいて、大した喜ばれて、公営住宅の管理されている職員の方が現地を見てきて大変苦労されておりました。

それで、扇町、あすなるについては、それと、西町の公営住宅に至っても、お年寄りの方がふえてきております。

それで、わずかな、このぐらいの10センチの段差でも足をちょっと踏み外すというような、そういうような現象が起きてきております。町内でも多少なりとも、もしも見てくれるのだったら、そういうスロープをつけてもらったほうがいいというような話も出てきておりますので、この点、今どうなるという話ではありませんが、やはり住宅の環境整備の一環として、こういうものは当然、介護度もなければその補助はつきませんし、実費負担という形になります。これは、公営住宅ということであれば、一部分は、やはり町の管理部分ですべき要素もあるのかなというふうに感じておりますので、こういったところも含めた環境整備、そんなところですが、どうでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林 敬永君） 5番米沢委員の

御質問にお答えさせていただきたいと思います。

当たり前ながら、公営住宅の新しいところにつきましては、それぞれスロープが義務的につけてございます。古い扇町、西町、泉町、南団地、東中団地等につきましては、建ててから30年、40年という経過がございますので、そうした中で、建物の中につきましては、保健福祉課と共同で手すりなどをつけてございます。また、町の単費で手すりをつけているものもございますが、表の玄関の出入り口までについては、正直考えてございませんでした。

新しく建てかえるものについては、当然ながらそういう対応をするのですが、今現在あるものについて、それをやる云々というのは、ちょっと修繕計画にも記載してございませんし、計画にもございませんでしたので、今後、協議して検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これで、8款の土木費の質疑を終了いたします。

説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

委員長（長谷川徳行君） 次に、10款教育費の180ページから233ページまでの質疑を行います。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 191ページ、児童登校ハイヤー借り上げのところ。164万9,660円。ここににつきましては、いただきました資料を見ますと、バスの効率的な運行を図るために、路線に外れた草分と沼崎地区の生徒さんを送迎するためにタクシーを借り上げているということなのですが、どうしても路線変更とかというのは変えられないのでしょうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 2番村上委員の御質問にお答えいたします。

児童登校用のハイヤーの借り上げでございますけれども、このハイヤーの借り上げの始まりは、町バスの路線変更によりまして発生したものでございます。その部分を通過しないということから、スクールの対応を図るということでこの借り上げが始まったものでございまして、地域の住民会との約束も含めて、今回の、今現在行っているハイヤーの借り上げによる登校を行っているものでございまして、町バスの状況が変われば、変化要素は出てくるかもしれませんが、現状の路線の中では、こ

れを続けていくというふうな考え方であります。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 何年か前までは特認校でありました江幌小学校、ここに生徒を、送迎タクシーを出していたのですけれども、時代にそぐわないといいますが、町としても財政的に大変な時期を迎えているということで、過去にやめた経緯がございます。

中央バスの路線変更が何ともならないのだという、住民との話し合いとか、いろいろなことでやむなくというようなことでございますけれども、金額的にも164万9,660円ですので、ちょっとどうかなということ、ずっとこのままということではなくて、何か考える方法はないのか、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 2番村上委員の御質問にお答えいたします。

経済的な観点から物を見るのか、あるいは、ある一定の学校までの距離がある児童に対してどういう対応をするのかということになるのですけれども、基本的には、何らかの形で、一定の距離以上のところに住んでいる方、児童の方については、スクールなりの対応を図るということが大原則であります。

その方法として、町としては、客観的に見たときに、この路線のためにバスを1台用意して走らせるより、現在のタクシーの借上げのほうが経済的メリットがあるという判断のもとに、今のタクシーを借上げている状態にあります。

今後においては、その児童の数だとか、そういう状況変化によって、ずっと必要なか、必要でないかという点については、今後の情勢の変化によりまして対応していくべきものというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 10番和田委員。

10番（和田昭彦君） 教育委員会の点検評価報告書の8ページ、教育委員会の開催についてなのですが、町立小中学校教職員の人事については、

委員長（長谷川徳行君） 暫時休憩いたします。

午後 3時58分 休憩

午後 3時59分 再開

委員長（長谷川徳行君） 休憩を解いて、質疑に入らせていただきます。

ほかにございませんか。

9番中村委員。

9番（中村有秀君） 185ページ、10款1項2目の上富良野高等学校振興対策費の関係でお伺いをいたしたいと思います。資料請求の関係で、ナンバー40です。

それで、平成21年の予算の関係で、資料請求をしたものが、今、私持ってまいりました。そうすると、我々議会に出された補助予算の内訳と中身が非常に違うのです。特に、極端に言えば、金が余ったからこっちで使おうというような傾向がありますので、一応確認のために申し上げたいと思います。

例えば入学準備金2万円掛ける30人で予算をして、60万円となっております。しかし、実際には23人しか入っていないので46万円、そうすると14万円余っています。そうすると、これをほかのものに流用しているのです。

それから、環境整備費、これが20万円となっておりますけれども、現実の問題として23万8,734円使っております。

それから、対策費の資格取得助成、一応21年度予算は81名掛ける7,000円で56万7,000円。しかし、21年度の実態は26万6,180円と。そうすると、対策費の関係も、資格取得では30万820円余ります。

それからもう一つ、対策費の関係で、進路用製本カバー代ということで10万2,321円使っております。しかし、平成20年度は、同じ名目で2万3,481円しか使っていない。19年度は4万2,070円しか使っていないのです。そうすると、ここでも大幅にふえているのです。

そうすると、余ったから各部活用品代14万9,930円、それから、対策費の中での部活動補助23万9,400円、ここで38万9,330円使っている。

ですから、私は、21年度の予算特別委員会でお出された補助予算の内訳という項目からすると、非常にかけ離れた決算状況になっているのです。極端に言えば、我々のほうに出された予算内訳と逸脱した形で、余ったからこっちに使い、余ったからこれに使えというような傾向が見られるのです。

ということは、僕は一番心配するのは、結局、振興対策協議会の会長が教育委員長であります。また、事務局が、言うなれば教育委員会の職員がやっている。そうすると、このようなでたらめな流用、余った使う、余ったから、確かに振興策には必要なかもしれないけれども、やはり予算の内訳ということで議会に出されたものを、それを尊重して使うべきではないかという気がいたしますけれども、その点、実態と非常にかけ離れた決算というこ

うのですけれども、いかがでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 代表監査委員、答弁。

代表監査委員（米田末範君） 内容的にどうだということではなくて、総体として整理をさせていただいておりますので、このことについてはどうだということは、今、差し控えたいと思います。

各支出の項目に応じてどうだということではなく、総体額としてどうだということで、これまでは試査して見させていただいておりますので、今後の対応についてということであれば、さらに進めて見ていきたいというふうに思っております。今の段階で、過去の部分について内容まで、予算の段階からというところは見てございませんので、理解をいただいております。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） それでは、予算の段階からということで、後で事務局から、平成21年の予算特別委員会の要求資料のナンバー27の中に、補助予算の内訳ということになっておりますので、それと、今回のやつと対差をしながら見ていただきたいと思っておりますし、それから、今、部活動補助23万9,400円の中身ということ、余り今、承知をしていないということであれば、改めて御報告をお願いしたいと思います。

それで、私はことしの予算委員会の中で、上富良野高校が頑張っているのであれば、対策費の中で、ある面で野球部の応援もよろしいのではないかと発言しました。けれども、これはあくまでも22年度に向けてということでございますので、そういう点で、今、21年度の関係については、非常に不適切な会計処理ということをやざるを得ないということで申し上げ、後ほど、部活動補助の関係等を含めて、再答弁いただいたときに、これらの関係についての意見等を保留しておきたいと思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 10番和田委員。

10番（和田昭彦君） いただいた資料のナンバー42の学校評議員についてなのですが、設置されてから何年か経過しているかと思っておりますけれども、この成果がどのようにあらわれているかということと。

もう一つは、開催日の出席率を見たときに、例えば上富良野中学校、2月22日、出席者が1人で開催されているということなのではないでしょうか。5人しかいない評議員ですので、やっぱり5人の都合を聞きながら、全員が参加できる、年に2回しかやらない会議ですから、全員が参加できるような日にちを設定するべきではないかと思うのですけれども、いか

がでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 10番和田委員の御質問にお答えいたします。

まず、学校評議員の成果についてでございますけれども、学校評議員につきましては、校長の求めに応じて、教育活動の計画及び実施、地域社会及び家庭と学校との連携の促進など、校長の行う学校運営に関し意見や助言を述べるものとするということで、この委員会を設置しているところであります。

したがって、今、目的としてお話ししました部分に対して助言、意見をいただいているところであります、その成果は、学校経営に十分生かされているものと思っております。

2点目の上富良野中学校の2月22日開催の会議、これが1名の出席しかないということに対してでございますけれども、これにつきましては、委員、今お話しされておりましたように、事前に、2月22日に行うので、御都合どうですかということをお話して、御案内を申し上げていたところでありまして、残念ながら急遽、風邪だとか腰痛だとか、それぞれの理由で欠席なされて、結果的に1名の方の出席しなかったところであります。

なお、この会議の内容でございますけれども、学校の評価ということで、この会議とあわせて、PTAの会議と一緒に、学校評価をするという会議でございました。それで、そちらのPTAのほうとの兼ね合いもあって決行をしているところでありますけれども、今後においては、十分にその辺の、事前の部分、委員さんにも御理解していただいて、皆さんが出席された中で会議が開催されるというのは当然のことでございますので、これら学校のほうにも十分注意をして、今後このようなことのないように努めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

9番中村委員。

9番（中村有秀君） 配付された資料の41、決算書からいけば185ページ、10款1項2目の特別支援教育事業の関係でお尋ねをいたしたいと思っております。

これらの関係で、実際には、上富良野町特別支援教育連絡協議会設置要綱ということがあります。目的、それから部会の設置と業務内容というようなすばらしいものがあるのです。ですから、特に、部会は、就学部会、研修部会、教育相談部会ということになっております。

それで、現実に平成21年度、連絡協議会が1回も開催されていないのです。開催状況は、平成21年3月6日ということは、年度からすれば平成20年に1回、平成19年に5回ということになっております。

それで、開催ができなかった理由というのは、どういう理由なのかお伺いをいたしたい。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 9番中村委員の御質問にお答えいたします。

開催できなかった理由につきましては、残念ながらははっきりした理由はございません。開催していないという事実だけでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） これ、やっぱり担当者の熱意かどうかちょっとわかりませんが、この事務局体制の中では、委員長は上小の校長、それから、事務局長は学校教育班主幹の藤田さん、それから、同じく次長には、学校教育班主査の真鍋さんという、教育委員会の職員が入っているのです。

それで、ちなみに見ますと、平成20年度、予算13万3,000円、決算ゼロ、13万3,000円そのまま残っています。

それから、21年度、予算8万6,000円、決算2万円、差し引き6万6,000円が余っているのです。この2万円という決算は、旅費だということで私は理解をいたしました。

そうすると、本当に特別支援教育が大変な時期で、これを充実していかなければならないというのに、特に、就学部会、研修部会、教育相談部会という、こういう構成をして、やはり専門の先生方とともに進めるというのに、こんな形でいいのかというのが非常に残念なのです。

だから、使わないのなら予算を計上しなければいいのであって、必要だから設置要綱までつくって、そしてやっているということですから、その点、やはり学校教育班の皆さん方は、十分この状況の反省の上に立って、やはりぴちちとしていかなければ、一体どうなのかということが非常に僕、本来の仕事なをなぜしてくれなかったかという気持ちでいっぱいでございます。

それで、事務局は5名体制ということになっているけれども、あともう1名はどなたが今なっているのか、おわかりでしたらお知らせ願いたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 9番中村委員の御質問の特別支援の事務局体制、役員構成でございま

すけれども、基本的には、その後、会議を開いておりませんので、それら当て職で当てていくような形の形態のものしかないところであります。

あと、先ほどの質問の中で、非常にこの連絡協議会が開催されないことによって、特別支援自体が場に見ていないという御指摘をいただいたところでございますけれども、確かに町も加わって、その部分を協議するという場をなくしているというような形に見えますけれども、現場においては、その先生方が集まって、研修会を数度開催していますし、横との連携という部分で、学校間でのそういう会議等も、この会議とは別に設けられておまして、それがイコール現場において、特別支援教育が後退しているものではないということだけ、御理解をいただきたいと思っております。

また、先ほど予算の未執行の部分のお話をいただきましたけれども、8万円のうちには講師の謝礼という部分も入っておりまして、こちらは3月6日の研修会を行っておりますけれども、これについては、上川局のほうから来ておりますので、講師の代金がかからなかったという一面もあることを御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 教育長、答弁。

教育長（北川雅一君） 9番中村委員の御質問でございますけれども、今後、就学指導委員会、私のほうも担当と再確認を実はさせていただいております。こういう協議会自体が、これからやっぱり各学校の連携を深めなければならないということは当然のことのように私たちも思っております。先ほど課長が申し上げましたように、現場の中ではそれぞれ連絡調整をさせていただき、また、就学指導委員会等も含めながら、別な会議の折にも、こういう子供たちの対応をどうするかというのは事実やっておりますけれども、この協議会としての動き方、ちょっと若干手ぬるい部分が実はございましたので、また、この協議会が本来あるべき姿をもう一度、再度確認いたしまして、進めるように対応していきたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 191ページの校舎の耐震診断で、もう既に一部聞きまして、結局、耐えられない構造の中で、改築しなければならない部分等があるということの話でありましたが、この結果等について、小中学校の現状等々、今後どういうふう

な、耐震診断の結果を受けて、どういうふうに学校の管理運営、あるいは改築等に取りかかるのか、この点お伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

耐震診断につきましては、前の各委員会の中で、各数値をお示したところでございます。結果、西小学校と上富良野小学校、そして、上富良野中学校が耐震の、何らかの形で強化を図らなければならない結果となったところであります。

まず、上富良野小学校でございますけれども、上富良野小学校につきましては、耐震強度も足りない、なおかつコンクリートの劣化も激しいということで、改築というものを視野に、改築方向で検討を進めているところであります。

あと、西小学校につきましては、耐震改修という形で対応を図っていきたいというふうに考えております。

上小と西小体育館につきましては、指数としては0.3未満でありますので、これらについては、早い時期に、年度的な位置づけを考えているところであります。

上富良野中学校につきましても、0.3は超えておりますけれども、年次的に、年次を決めて対応を図っていききたいということで考えております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） これとあわせてお伺いしたいのは、放課後プランの事業展開という形になっております。西小学校においても、本当に空き教室を使うという形の中で、本当に狭隘な中で進められているという事態になっております。上小に至っては、体育館の2階を使っている形で、いろいろ課題があるということでもあります。

そういうものも含めた、改築時における問題等については、こういったものも含めてカウントして考えられる要素があるのかどうかお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 5番米沢委員の御質問の、放課後クラブと、その改築する西小、上小についての御質問にお答えいたします。

まず、西小学校でございますけれども、西小学校の体育館ということから考えまして、基本的には、現状の面積を確保した中で耐震改修を行うということで考えております。結果として、その部分が放課後クラブに対応できる形での改修ということは、現状のところは考えていないところであります。基

本的に、ジブシー的な状況になりますけれども、今の状況を続けていく方法しかないのかなというふうに考えております。

あそこの体育館、あの形状の中でやりますと、学校開放だとか、いろいろな部分で、学校だけに使っているわけではなく、学校開放、そして放課後クラブ、放課後スクールということで、多岐にわたって使っていますので、そこを仕切る、小さくする、仕切って部屋をつくるということもなかなか難しいのかなというふうに考えております。

あと、上小につきましては、改築ということで考えていますので、それら十分対応できるような仕切り方を、部屋の配置だとか、そういうものは十分検討して、今の状況とは違う形で対応を進めていきたいなということで考えているところでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

10番和田委員。

10番（和田昭彦君） ちょっとお聞きしたいのですけれども、資料39の図書館利用統計概要について。

委員長（長谷川徳行君） 決算書の関連で何ページかお知らせ願います。

10番（和田昭彦君） 決算書は、ちょっと探したのですけれども、出てこない。217、図書運営費ということになるのでしょうか。

ここで、ちょっとお聞きしたいのですけれども、人口1人当たり貸し出し冊数が6.6冊というのは、近隣町村というか、道内というか、比べてどの程度のレベルにあるのか、多分数字が出ているかと思えますけれども、それをちょっと教えていただきたいのと。

それから、図書購入が1,188冊ということで、この数字はどうなのでしょう、妥当なところなのでしょう、もっと予算があればという、そういうような考え方でいいのかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 10番和田委員の御質問にお答えいたします。

最初の、人口1人当たり貸し出し冊数6.6が全道的に見てどうなのかという御質問でございますけれども、今、手持ち資料を持ってきていないために、ちょっと感覚でお話しさせていただきたいと思えますけれども、富良野市との比較になりますけれども、富良野市との比較になりますけれども、大体6.6と同じぐらいの、富良野市は貸し出し冊数となっているようであります。

それと、図書の購入1,188冊が適正なのかという御質問だったかと思うのですが、基本的に、教育委員会としては、買えるのであればもっと買いたいと思っています。ただ、適正か適正でないかと言われますと、予算に合わせた形で言えば、適正だというふうな形で思っております。希望としては、買えるのであればたくさん買って、図書にいい本を置いて、子供たちにいい影響を与えたいというのは教育委員会の思いですけれども、思いと、予算という枠がありますので、その中で一番いいものをチョイスして購入しているというふうに御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

(「関連」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) 6番今村委員。

6番(今村辰義君) 図書のほう、資料の54ページの1,188冊という、きのう訂正されたのですけれども、それから七、八行目下がったところに、図書購入費というところがありまして、要するに前年度よりも21年度のほうが購入費は非常に上がっております。購入数に戻りますと、購入数は前年度のほうが多いわけです。だから、単純に考えると、非常に高価な本でも買われたのかなという感じがするのですけれども、そこを教えてほしいと思うのです。あるいはこの数字が間違っているのであれば、間違っていると教えてもらいたいと思っております。

委員長(長谷川徳行君) 社会教育班主査、答弁。

社会教育班主査(吉河祐樹君) 今村委員の質問に対してお答えしたいと思います。

平成20年のほうの冊数なのですけれども、こちらのほうに統計の数字の取り方の関係で、雑誌の冊数と、町のほうの視聴覚のビデオの関係が抜けていまして、全体では1,331冊ということになっておりますので、実際は、購入数としては20年のほうが多くて、ことしのほうが少ないという形になっております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 6番今村委員。

6番(今村辰義君) ということは、別に高価なものを買って、簿冊の数と購入費が逆転しているわけではないということですね。何か効果なものを買ったら、何かかなと思って、見に行きたいと思ったのです。わかりました。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

9番中村委員。

9番(中村有秀君) 決算書の211ページ、1

0款5項1目の関係と、それから、配付資料のナンバー44の関係でお尋ねいたします。

自主企画、芸術鑑賞事業補助ということですが、これは、要綱は平成11年にできて、19年からまた改正されたということで、補助要綱のあれを見るとあるのですけれども、一つは、自主企画事業にかかわらず、募集团体が職員に要綱外の支援を求めていることがあるというようなことで、団体が制度を理解する必要があるというようなことが言われております。

したがって、21年度の事業実施団体、音楽が大好きな仲間の会、それから、ふらのものがたり文化の会、これらが、募集团体が職員に要綱外の支援を求めるといのは、この団体のどちらなのですか、それとも両方ともなのでしょう。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長、答弁。

教育振興課長(服部久和君) 9番中村委員の御質問にお答えいたします。

どちらということだけは御勘弁いただきたいと思っております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) それではわかりました。

それでは、私は、自主企画、芸術鑑賞事業実績の、二つの団体のそれぞれの決算書が欲しかったです。これ合算されています。補助金が15万円なのでしょう。これはあくまでそれぞれ個別の団体があって、例えば音楽が大好きな仲間の会には、15万円のうちの何ぼ、それから、ふらのものがたり文化の会のほうは15万円のうちの何ぼということになっているのですけれども、これは合算されるから、どのようなあれが、それから、例えば入場料もそうだし、その点がちょっと不明確なので、それを本当は出していただきたいと思っておりますので、できれば、きょうは時間があれですから、あしたでも出していただくような方法で、とりあえず21年度だけで結構です。今出ますか。

委員長(長谷川徳行君) 社会教育班主幹、答弁。

社会教育班主幹(水谷つね君) ただいまの中村委員からの御質問に対してお答えしたいと思います。

初めの、音楽が大好きな仲間の会のほうにつきましては、補助額10万円でございます。2番目のふらのものがたり文化の会につきましては、補助額5万円、合わせて15万円の補助となっております。

入場料につきましては、音楽が大好きな仲間の会のほうにつきましては24万1000円となっております。それから、物語文化の会につきましては13

万4,500円でございます。

その他の内訳でございますが、のほうにつきましては1万1,808円、それから、のほうにつきましては1万8,961円でございます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 私は、それらを含めて収支を出していただきたいと言っているのですが、できれば、言葉で言うのではなく、あした、資料として出していただきたいと思いますが、委員長、取り計らっていただきたいと思いますが。

委員長（長谷川徳行君） はい、わかりました。ほかに。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 195ページ、上富良野西小学校備品購入費が9万8500円、それから、東中小学校が備品購入費4万9253円。学校で購入する備品、事務用品等につきましては、各学校である程度使用するものも同じものもあるのではないかと、このように考えますし、地元業者から一括購入して分配してはどうかということ、過去の決算委員会でも何回か申し上げましたところ、検討してみようということでありましたけれども、昨日の書類審査で、旭川から各学校それぞれで購入している状況がありました。それで、以前と変わっていないなという感じを受けたのですが、今後の物品購入につきましてもの対応につきまして、どのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 2番村上委員の御質問にお答えいたします。

きのうも伝票を見ている中で、村上委員のほうから御質問をいただいたところであります。数年間続けて同じような御指摘をいただいているところであります。教育委員会としましては、その思いを学校の事務担当のほうに指示をいたしているところであります。

しかしながら、昨日一緒に見た伝票が、地元で購入できないものなのかといいますが、残念ながら地元でも購入できるものでございました。21年度は、もう過ぎ去った部分でございますが、22年度に向けまして、4月の初旬に学校事務担当職員を呼びまして、全体の事務の流れの説明、そして、今、話題となっております地元業者の利用について、改めて指導も含めて、お願いも含めてといいますが、そんな形で説明をさせていただいているところであります。

ただ、何度も、前にも申し上げているかもしれませんが、特殊なものについては、地元で購入できませんので、それらについては御理解をいた

きたいと思っておりますし、地元で購入できるものにつきましては、地元で購入するように、より体制を強化していきたいというふうを考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） ページ、229ページのパークゴルフ場の管理であります。資料の46に基づいて、ちょっとお尋ねしたいのですが、資料は、平成15年から21年度までの利用者数等をいただきましたので、今は21年度の決算をやっていますからあれなのですけれども、利用者数は年々減ってきております。また、町内の利用者は逆にふえてきています。20年から21年はちょっと減っているのですけれども、そういう特徴があります。また、圏外についても、これは明確にどんどん減ってきています。こういった特徴があります。

21年度の決算でありますので、特に、20年度から21年度になった数字がございます。当然いろいろな要因があって減ってきているのです。要因をもって分析されて、何か結論づけていると思うのです。利用者数をふやそうとすれば、ふやそうとする結論が出ていると思うのですけれども、そこら辺があれば教えていただきたいというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 6番今村委員のパークゴルフ場の利用状況についての御質問にお答えいたします。

まず、町内の利用者の動向につきましては、今村委員おっしゃったとおり、おおむね2万5,000前後で推移しているところであります。

20年度、若干多くなっていますが、シーズンが、天候によって期間が伸びますので、それによる利用増が主なものではないかと思われま

あと、圏域外の部分、町外利用者、圏域内も含めてですけれども、当然新しくオープンしたときは、珍しさも当然ありますので、1万7,044ということで、ずば抜けた数値となっております。その後、この近郊でもパークゴルフ場の整備が図られて、どこの町もパークゴルフ場の整備が図られましたので、その後、年を追うごとに減少しているという結果だと思っております。

町内の利用者の動向につきましては、非常に安定した中で、利用人員がある程度固定してきているのかなというような見解を持っているところであります。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番(今村辰義君) 今言われたのは分析だと思うのです。そういう分析に基づいて、何か方針があれば、先ほど一例を言ったのですけれども、利用者数をふやそうとすれば、ふやそうとする結論を出していると思うのです。分析の結果、それがあれば。結論といいますのは、こういう要因があって減ってきていると、だから、こういう対策をとるとというのが結論になると思うのです。それがあれば教えていただきたいと思うのですが。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長、答弁。
教育振興課長(服部久和君) 9番今村委員の御質問にお答えいたします。

まず、パークゴルフの普及という部分につきましては、パークゴルフ協会だと、関連する団体、関係する個人が積極的に協会の発展などに向かって御尽力いただくのが一つなのかなと。

もう一つ、教育委員会としては、例えばパークゴルフの初心者教室などを開催する部分に対して助成なり支援を教育委員会としてしていくというような、協会と教育委員会が連携した中で、パークゴルフの普及を進めていくものではないかなというふうに考えております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これで、10款の教育費の質疑を終了いたします。

説明員が交代しますので、少々お待ちください。

(説明員交代)

委員長(長谷川徳行君) 次に、11款公債費の228ページから12款の諸支出金、13款の給与費、14款予備費の233ページまで一括して質疑を行います。ございませんか。

5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 230ページの給与費の関係でお伺いいたします。

町は、行財政改革の中で、極力少ない職員で効率的な仕事をしてもらうという形の中で、一定数、職員の削減をするという形ですべてしてきました。退職者も、一部不補充という形の中で進めてきております。

しかし、この間の職員の配置、今後心配される点、何点かちょっと質問したいと思うのですが、確かに給与の削減という点では、それなりの効果があります。しかし、人材の育成、あるいは育てるといって、それぞれ職場に、それぞれ班に張りつくということになれば、一部分、職員が採用されなくなるということになれば、空白の、そういった団塊

の世代が出てくるのだろうというふうに思います。

そういう意味で、仕事の質の継承だとかがとれないようになる部分だとかというのが出てくるような気がします。この点、職員の今後の配置状況も含めて、どういうお考えなのか、必要定数というのは、どこまで定数が必要になるというふうにお考えなのか、この点、まずお伺いしておきたいと思えます。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 5番米沢委員の御質問にお答えを申し上げます。

職員定数と人件費の削減につきましては、実際には、平成16年に立てました行財政改革では、人件費総額を当時の額から15%削減の目標を掲げながら、順次人件費の削減に取り組んできたところでございます。

21年には、この15%を達成したところでございますが、その間、委員が御指摘のように、急激に職員数を減らしてきたことによりまして、一定の年代が実は飛んでいる実例も実はございます。この職員たちが、その世代が、20年、25年たつて、町のリーダーとなるべき世代がすっぽり抜けてしまうようなことであれば、当然組織としてのありようがどうなのか、この辺も実は懸念もしているところでございます。

ただ、先ほど言いましたように、時代背景が非常に厳しい状況の中で、不断の努力を重ねながら行財政改革に取り組んできた部分については、一定の成果が今現在も得られていると。先日、3定で報告いたしました財政指標の4指標においても、全道でもトップクラスの健全財政になっていると、そのようなこともあるかというふうに思います。

委員の御質問の今後の定数のあり方はどうようになるのかという御質問でございしますが、今現在、12月上程に向けまして、職員の定数条例の見直しに今着手をしているところでございます。委員御指摘のように、人材の育成、また、今まで養ってきた職員の能力、これらを次の世代につなげていくための方策をどのようにとったらいいのか、そのようなことで今、課題を持ちながら定数の見直しに着手しているところでございます。

いずれにいたしましても、職員の余力を持つ力は今のところ上富良野町にはございませんので、どのような形で効率的に事務を進めていけばいいのか、これらも不断の努力を重ねながら、適正な職員定数について協議をしてきたいというふうに考えております。

以上であります。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 総体的に士気が下がってきていると。先ほども質疑の中にありましたが、いわゆる提案型の、職員からいろいろと提案してもらって、それを生かすという形の中のまちづくりをしたいという形で、積極的に職員の声もまちづくりに生かすために、そういうことをされてきたわけですが、ここに来て、やはりそういったトーンがぐーっと下がってきている。

これがすべてではないと思うのですが、それぞれの量の問題だとか、いろいろな問題があるのだらうと思いますが、やはりそういうものも含めて、提案してもなかなかそれが受け入れてくれないのか、積極的に、この際だから、もう言ってもだめではないかだとか、そういったふうな部分にも、やはりこういった定数の削減等が影響してきている部分もあるのではないかなど。ひいき目で見ても、こんな感じになるのかなというふうに思いますが、やはりこういうものも含めて、一方で臨時の職員が若干ふえているという部分はありますが、これも必要に応じて採用しているわけですから、その都度吟味されて、内容も全部採用している部分はあると思うのですが、やはりそういった部分で士気が低下することがあってはならないということも含めた必要定数の職員の配置というのは絶対必要だというふうに思いますが、この点、考えをお伺いしておきたいと思いません。これは、町長でも。

委員長(長谷川德行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 5番米沢委員の御質問にお答えさせていただきたいと思いません。

士気の低下については、極めて組織的には、組織としての危機だというふうに思いますが、今、経過については担当の総務課長から申し上げたとおりであります。平成13年以後、三位一体改革で、財政収支を優先的に維持するというので、内部的には、人件費を中心に、定員不補充、もしくは、その補充として外部委託等を進めてまいりました。

御案内のとおり、一定程度職員の減員数についても抑制してまいりましたので、その間、一部補充をしましたが、いずれにしましても、知識の豊富な職員、それから、経験の豊富な職員がリタイヤして、その後、新人を迎えるということで、一定程度のひずみが生じているのも事実であります。

と言いながら、職員の補充をしっかりとすることによって、また費用が大きな増加ということもありますので、その辺の兼ね合いは非常に大事だと思いますが、いずれにしましても、今後につきましては、この年の人事院の勧告でも、勧告内容の中に触れていますように、皆さんも承知かと思いますが、満額年金の支給開始が65歳でございますので、その

年齢に合わせるために、今後、3年ごとに1歳ずつ定年を引き上げると。

一方、処遇の人件費については、そういうものを維持するのは、今のレベルでは維持できませんので、一方、そういう高齢者については賃金水準を大きく下げるといような構想のようでもありますので、そういう流れに沿って、経験豊富な職員を組織に抱えることによって、先ほど申し上げましたように、いろいろな多様のひずみを補充できるのかなと思います。

それだけでは補充できませんので、将来を担う若い職員も確保しなければならない。それから、先ほど総務課長が申し上げましたように、年齢層でのひずみもございしますので、中途採用が具体的にできるのかどうかわかりませんが、一般社会での経験のある者を採用するのも一つでございましょうし、いずれにしても、多様な任用制度を確立することが組織にも求められているなどというふうに思います。

それと一方、今、職場内部でも、定型的な業務については、果たしてこういう職員がすべて担うことがいいのかどうか、これらについては十分検討しなければならないと思えますし、一方、将来にプランを持つ、もしくは、現在のいろいろな課題をできるだけの確に改善をするということになれば、これは職員みずからいろいろなプランをもって実行に移すということになりますので、そういうことも念頭に置いて、やはり資質の高い職員を将来とも確保することも組織の使命でございしますので、多様なことをイメージしながら、先ほど総務課長申し上げましたように、職員が意欲を持ってこの組織で活動できる、そういうことも念頭に置いて、定数条例の上程をしたいと思えますので、ひとつそういう、今、非常に抽象的な内容でございすけれども、いろいろと課題を抱えながら、ここ近々、あるべき方向を見出して事態に対処してまいりたいというふうに考えてございすので、御理解いただきたいと思いません。

委員長(長谷川德行君) ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川德行君) ないようですので、以上をもって、11款公債費、12款の諸支出金、13款の給与費、14款の予備費の質疑を終了いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

今後の予定について、事務局長から説明をいたします。

事務局長。

事務局長（野崎孝信君） 明日6日は、本委員会の最終日で、各会計歳入歳出決算認定の特別会計と企業会計決算認定の質疑、分科会ごとに審査意見書案の作成、全体での審査意見書の作成、理事者の所信表明、討論、採決の順で進めてまいりたいと思います。

出席の際は、各会計歳入歳出決算書、病院事業、水道事業会計決算報告書及び各資料等を御持参願います。

あすの開会は午前9時でございます。定刻までに御参集くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

午後 5時05分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の
正確なることを証するため、ここに署名する。

平成22年10月5日

決算特別委員長 長谷川徳行

平成22年上富良野町決算特別委員会会議録（第3号）

平成22年10月6日（水曜日） 午前9時00分開会

委員会付託案件

議案第9号 平成21年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件

議案第10号 平成21年度上富良野町企業会計決算認定の件

出席委員（12名）

委員長	長谷川 徳行 君	副委員長	岩田 浩志 君
委員	岡本 康裕 君	委員	村上 和子 君
委員	谷 忠 君	委員	米沢 義英 君
委員	今村 辰義 君	委員	一色 美秀 君
委員	中村 有秀 君	委員	和田 昭彦 君
委員	渡部 洋己 君	委員	佐川 典子 君

（議長 西村昭教君（オブザーバー））

欠席委員（0名）

遅参委員（1名）

委員 今村 辰義 君

地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	向山 富夫 君	副町長	田浦 孝道 君
教育長	北川 雅一 君	代表監査委員	米田 末範 君
議選監査委員	岩崎 治男 君	会計管理者	新井 久己 君
総務課長	田中 利幸 君	防災担当課長	伊藤 芳昭 君
産業振興課長	前田 満 君	農業委員会事務局長	菊地 哲雄 君
保健福祉課長	岡崎 光良 君	健康づくり担当課長	岡崎 智子 君
町民生活課長	中田 繁利 君	建設水道課長	北向 一博 君
技術審査担当課長	松本 隆二 君	教育振興課長	服部 久和 君
ラベンダーハウス所長	大場 富蔵 君	町立病院事務長	松田 宏二 君

君関係する主幹・担当職員

議会事務局出席職員

局長	野崎 孝信 君	主査	深山 悟 君
主事	新井 沙季 君		

午前 9時00分 開会
(出席委員 11名)

委員長(長谷川徳行君) おはようございます。
御出席、御苦労に存じます。
ただいまの出席委員は11名であり、定足数に達
しておりますので、これより決算特別委員会3日目
を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事について、事務局長から説明をいたさ
せます。

事務局長。
事務局長(野崎孝信君) 本日の議事日程につ
きましては、さきにお配りいたしました日程で進めて
いただきますようお願い申し上げます。

以上です。
委員長(長谷川徳行君) 会議に入る前に、先日
の9番中村委員の質問に対して、教育振興課長より
補足説明をいたさせます。

教育振興課長、答弁。
教育振興課長(服部久和君) 9番中村委員の御
質問、上富良野高校の振興対策補助の部活動補助の
内容について御説明申し上げます。

部活動補助の中身につきましては、ピッチングマ
シン1台を購入しております。
以上でございます。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員、44番
の補足資料について質問はございますか。
9番中村委員。

9番(中村有秀君) 44番の関係で、自主企画
鑑賞事業ということで、それぞれ、ふらの・ものが
たり文化の会と音楽大好き仲間の会ということで、
一応、確認をしたいのですが、それぞれ二つの団
体がやっている入場料収入があります。13万4,500
円と24万100円、この関係の入場券の単価、これ
が何ぼなのか確認したいと思ったのですが、わか
りますか。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長、答弁。
教育振興課長(服部久和君) 9番中村委員の御
質問なのでありますが、申しわけありません、単価
については資料を今持ち合わせていないところで
あります。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。
9番(中村有秀君) 自主企画事業は、延べ38
8人ということで、この中に載っておりますけれど
も、それはまた後で、事務局のほうで確認をいた
したいと思っておりますので、この関係については
終わらせたいと思っております。ありがとうございます。

委員長(長谷川徳行君) それでは、昨日に引き
続き、平成21年度上富良野町各会計歳入歳出決算
認定の特別会計より質疑を行います。

最初に、国民健康保険特別会計全般の235ペ
ージから279ページまでの質疑を行います。

ございませんか。
5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 近年、国保税の滞納額もふ
える、徴収も一生懸命やられておりますが、率直に
お伺いいたしますが、いわゆる国民健康保険税の負
担軽減対策という点でお伺いいたします。

町の資料でも、加入者の約7割近くが200万円
以下の低所得者層になるという形の状況にありま
す。そうなりますと、国民健康保険税の収納総額そ
のものも、やはり減るとような動きも当然出て
くるかというふうに思います。この間、町の答弁で
は、一般会計からの繰り入れを行っているという形
の答弁があります。確かに21年度を見ましたら、
1億3,500万円でしょうか、一般会計からの繰
り入れを行っているという決算にはなっておりま
す。その中では、保険基盤の軽減、給与費、出産一
時金、財政の安定化の支援事業、その他という形
で、あと、基金からの繰り入れという形になって
おります。こういう義務的な要素等を引いた場合、実
質、町が単費で繰り入れている繰入金額というの
はどのぐらいになるのか、まずお伺いしておきたい
と思っております。

委員長(長谷川徳行君) 暫時休憩いたします。

午前 9時06分 休憩

午前 9時06分 再開

委員長(長谷川徳行君) 休憩前に引き続き、会
議を再開いたします。

総合窓口班主査、答弁。
総合窓口班主査(及川光一君) 米沢委員の御質
問にお答えしたいと思います。

一般会計からの繰り入れの中身ということで、一
般会計の繰り入れの中身につきましては、国の制度
で言う義務的経費を繰り入れるということで、現
在、繰り入れている金額については、すべて義務
的繰り入れになっているところでございます。

以上でございます。
委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) そうしますと、国から来て
いる部分ということであれば、町独自で入れている
部分というのは、ちょっと言葉の取り違いかもしれ
ませんが、実質ほとんど負担が伴っていないという

解釈になるのか、その点、単独で入れていないという形で理解してよろしいですか。町の町税が、一般財源として単純に、純粋に町の財源として。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 5番米沢委員の御質問にお答えします。

今、担当主査のほうから御説明申し上げましたように、国保制度上、市町村が負担するものについては、当然負担してございますが、町長が裁量をもって、一般の租税を国保の事業に充てるという形で繰り入れしている任意の性質のものはございません。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） そうしますと、全く任意のものはないということですから、町単独のものはないという形になります。そうしますと、従来、一般会計から繰り入れているので、軽減されているという名目上の表現にはなりますけれども、実質負担ゼロという形になっているのだらうというふうに思います。そのことを考えれば、国民健康保険税の負担軽減というのは、この間、いわゆる歳入と歳出を引いて黒字になった部分もあります。それを常時一般会計に繰り入れて、何とかそのバランスをとってきたけれどもという形になっているというのが今までの状況でした。そうすると、やはり町の一般会計から、一般的に言われている、真水と言われるような純粋なお金を投入すれば、国民健康保険税の負担の軽減ができるかと私は考えているのですが、そういうことは今の財政力からしても、財調の積み立て基金の取り崩しだとか、いろいろやれば軽減する財源はあるのだと思うのですが、この点はどうだったのでしょうか。そういう考える要素はなかったのかどうか、お伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 米沢委員の御質問にお答えさせていただきますと思います。

委員がおっしゃられるように、この事業につきましても、費用に対して財源構成が決まっておりますので、そういうルールに基づいた手当をしているところでございまして、先ほど申し上げましたように、国保事業に係る費用を、または費用を賄うための国保税を軽減するために、一般租税をその事業費用に充てるという考え方は、今のところ持っておりません。これは、私も今現在、そういう事業それぞれの性質、それから全体の秩序を維持するために、そういうことを旨として今までやってきてございましたので、ひとつ御理解をいただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 行政改革の趣旨にのっとり

て、受益者負担の理論に基づいて、かかった費用は、一定部分は当然受益者負担で、加入している人が負担するのは当然ではあります。しかし、余りにも今の経済事情からいって、町の任意の負担が全くないというのは、いわゆる繰り入れがないというのは、これはおかしい話で、そういった繰り入れをすれば完全に軽減できる要素があるわけですから、こういうことをまず考えるべきだと思います。そして、加入した保険者の皆さん方が、結局それを負担して払うという形になって、自治体が困っているのに負担の軽減策をとっていなかったという状況の中で、しわ寄せが、全部、受益者という形の中で負担が行っているというのが今の状況だと思います。こういう改善策を、この21年度の決算を見ても、はっきりわかっているのであれば、そういう実態があるわけですから、町の繰り入れをしていないという状況があるわけですから、町長、その点、やはりきちっと財政措置をして、国民健康保険税の7割近くも軽減世帯がいて、確かに国の制度に基づいて軽減されている世帯の方もいますけれども、これだけ暮らしが大変な人たち、年金暮らしだとかそういう人たちが多くという実態があるわけですから、まず、こういう大変だという状況をどういうふうに認識されているのかという問題と、二つ目には、もっと繰り入れして軽減策を図るべきだと思いますが、町長はこの点どうお考えですか。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） ただいまの質問、私のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

この問題については、今までもやり取りをさせていただいているところでございますが、繰り返しになりますけれども、公的保険の一つである市町村国保につきましても、それぞれの自治体はその実情に応じて手当をしていくことについては、財政上、限界がございまして、私も自治体としましては、今までも国に町村会等を通じまして、国保財政基盤の強化という観点で、もう少し国費を投入することで、医療費を賄うための保険料等の軽減につながるような、そういう要望をこれからもしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

いずれにしましても、一般租税を特定目的の事業に充てることについては、地域の中でどういう合意がとれるのかはわかりませんが、今の段階では、これは一線を引いて対応していくことがベターではないかというふうに考えているところでございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 副町長、そういうことをおっしゃるけれども、それは国が進めているルールにのっとり、地方自治体が負担軽減はなるべくす

るなという指導のもとで、すべからずそういう行政指導になってきているのだと思います。そういう中で、自治体も困っているのだと思いますが、しかし、私は、全部財政をつぎ込めと言っているのではなくて、その一部の3,000万円だとか4,000万円、こういったところに投入するだけでも、わずかだけでも負担の軽減、1万円かそのくらい軽減できるはずですから、そういうことをやる財源があるにもかかわらず、なぜしないのかということを行っているのですよ。

この間、黒字になって、財調に積み立てたりとかしていますけれども、そういうお金を積み立てるのは、財政基盤の強化という点ではいいのですけれども、やはりこういった国民健康保険税の負担が重いということで大変な状況にあるのに、それを一部こういったところに移して軽減策をとるといのは、これは当然の策だと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（長谷川德行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 委員の御質問に、繰り返しになるかと思いますが、やはり原則を曲げますと、どこが境界ラインなのかという問題もございしますので、私は、前段、委員が申し上げましたように、担税力がなく負担に耐えられないという個別の問題については、それはそれぞれケースごとに判断して、従前から言っているように、その実態に応じて救済措置を講じるケースについては救済措置を講じるということで対応することがベターだと思いますし、全体のフレームについては繰り返しになりますので、その点ひとつ御理解いただきたいというふうに考えているところであります。

委員長（長谷川德行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） まともに答えていないわけで、仮に300万円、400万円の方であったとしても、500万円以上の方であったとしても、本当に大変なのです。何回も言いますが、一般質問でも質問しましたが、固定資産税やら消費税の負担だとかそんなのがあって、所得の大体1割を税として納めなければならないという、この制度そのものの仕組みにも問題はありますが、そういうことを考えれば、これはどこまでが限度なのかということ、わからないということをおっしゃるのだけれども、それでは、今、上富良野町が行っている政策の中で、それぞれ皆さん方が合意を得てやっている政策はあるのかということになれば、本当にそういう問題というのは、突き詰めれば課題はたくさんあるのではないですか。

例えば、商工振興、農業振興ですよ、そういう問題にしても、それぞれの業種をきっちり守って育て

る、あるいは、農業でしたら育成をするという形で、今回も中山間地のそういったものも負担という形で踏み切りましたよね。そうしたら、これを単純に言えば、商業者にとって本当にそれがいいのかどうか、一般の人の合意が得られるかどうかということになれば、そうでないという人もいるでしょう。だけれども、全体のバランスを考えたときに、商業、農業、一般市民労働者のこういったところの基盤を守るためには、ここは必要だということで財源措置をするわけですから、そういうことを考えれば、国民健康保険税の負担軽減策を、その財政の積立金をもって取り崩して、こういったところに使うというのは当然の義務でしょう。ですから、国民健康保険税の中にも社会保障制度と位置づけがあるのは、そのことなのです。そこをきっちり理解してやれば、それは実際実現できるわけですよ。そんな、逃げ口上でできないだとか、負担の範囲がどうなるかわからないというのは、全く話にならない話を副町長はやっているのですよ。これはきっちり答弁してください、もう1回。

委員長（長谷川德行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 米沢委員の御質問に、繰り返しになって大変恐縮でございますけれども、原則論については私が言うまでもないと思います。

税の負担の重みに耐えられないケースについては、前段、委員が申し上げられているように、国保の被保険者においても、または一般の町税等の納税義務者の中にも、いろいろな個々のケースがいるかと思っておりますので、そういう方々については十分に相談をさせていただいて、その負担能力の実態に応じて、ケースごとに救済措置を講じるのは当然あってしかるべきです。そういう制度設計になってございますので、そういう制度を十分機能発揮できるように対応してまいりたいというふうに考えているところであります。

一般町税につきましても、総体的には非常に活力がなく、町民の方々の多くが、そういうケースが出てくるような素地があるということも、我々は一定程度認識をしておりますので、いいながら、税の軽減を全体に対応するという点については、これはなかなか難しいわけでありまして、この辺についてはできるだけ、先ほど前段で申し上げたような、おのおのケースごとに判断をまいりたいというふうに考えているところであります。

特に国保の事業につきましては、医療費がもとで税が構成されてございますので、医療費の増高を抑制するために、町が取り組んでいるのは御案内のとおりでございますので、そういうことをさらに高めるような、そういう取り組みをして、結果として全

体の求める税の総額を軽減するような、そういうことが重要だと思しますので、そういうことに今後とも力点を置いて取り組んでまいりたいと思しますので、御理解を賜りたいと思します。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） それでは、全くそういった軽減策をする余地はないということの答弁を繰り返していると思うのですが、私、その財政基金の、いわゆる財調の取り崩しだとかを行えば、軽減することは十分可能だと思います。こういうことを、例えば中山間地にできて、なぜこの国保でできないのかということの理屈、そういうことになりますよね、副町長。どうなのですか、そこ。一方ができて、片方ができないということにならないでしょう。責めているわけではないのですよ、中山間地は大事ですから、行政としてきちり農業を育成するということが前提ですから。そういうことをして、一方でできないということにならないのですよ。

そして、この間も一般質問で質問しましたけれども、そういった軽減策の恒常的な仕事がない、そういったところに対して、軽減策があるにも周知されていないと、制度の不備だと私は思っていますが、そういうこともやられていないと。ただ、やっているのは、いわゆる法定減免で、誠実にそれはやっているというだけの話なのです。だから、まだまだ町が親身になって、この国民健康保険税に加入している方の重税感を考えれば、そういった財源を取り崩してできる可能性、やはりあると思します。こういうことをもう一度確認したいのと、二つ目に確認したいのは、この間、国が国庫負担金の削減を行ってきましたが、これはすぐできるかどうか、どのくらい国庫負担金の削減が行われて、上富良野町でいえば減収になったのか。これはいつでもいいのですが、制度が変わったときあります、現在と比較して、当時の国庫負担率で行った場合、税の確保はこのくらいできるだとか、そういうことを対比して後で示していただきたいと思うのですが、やっくださいよ、それ、できるはずですから、国民健康保険税の減税については。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） ただいまの御質問に、私のほうから再度お答えをさせていただきたいと思しますが、被保険者ごとに今後の軽減策を講じる考え方は今のところございません。税の賦課総額をできるだけ抑制するという、そういう働きをするために、保険事業にさらに力を入れて、そういう結果につないでまいりたいと思しますので、その点ひとつ御理解いただけないかと思しますが、町としての方針を

申し上げて答弁にかえさせていただきたいと思します。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 私がここで質問するのは、町の方針を聞くのも大事だけれども、加入している住民の人たちの状況がこうなのだからということで、私はこのことが大事で質問しているのであって、町も財政的に大変な部分があるかもしれないけれども、財調の取り崩しを行えば十分引き下げが可能な財源があるのだから、それをもってやりなさいということを行っているのですよ。何も無理なことは言っていないですよ。委員長、これ話にならないです、全く拒否しているのです、これは。質問の趣旨に合っていない答弁をして、全くその質問に対してまともな答弁が返ってこないという、本当に嘆かわしい町の体制というのは、ただしいかないとだめだと私は思っているのですよ。これ以上質問してもだめだと思いますが、私はまだまだ質問をします。本当に町の冷たい姿勢というのが、ありありとここでわかってきました。

結局、加入者が全部負担しているという形の極端な理屈でありますけれども、そんな感じですよ。お互い納税して、納めて基金が余った。その基金は、納税者が積み立てた、納めた基金で、国からの繰り入れもあるかもしれませんが、それが結局、順繰り順繰り循環しているだけであって、横で町は様子を見ているだけなのです。減ったかふえたかというだけで。様子見をしているというような、こんな冷たい町は本当にありませんよ。ぜひ考えていただきたいと思します。

次に質問したいのは、前も質問した軽減の問題です。いわゆる恒常的な失業だとか病気だとかという形の中で、こういう場合は町の72条だか77条にもあります。しかし、今回、制度の改正が国のほうも、我が党の国会議員の質問などもありまして、こういった部分に対する財源の措置はしますと、軽減策をした場合、そういうものをよりどころに、恒常的な困窮者、あるいは社会事象で生活が大変になった人たちに対する制度をきちっと知らしめて、そういった制度があるのだということを、さらに内容も充実する必要があると思しますが、この点どうお考えですか。この点は、上富良野町では、周知という点ではまだされていないということがあるわけですから、そういった周知も含めてどうするのかということをお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（中田繁利君） 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

委員おっしゃられました、一部負担金の減免の関

係でございますけれども、先日、国のほうからの基準がまいりまして、その基準に基づきまして運用を図っていきたいということで考えております。PRのほうにつきましても、その基準が明確になった時点で進めてまいりたいと考えております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） ぜひ行ってほしいと思います。

それで、次に質問したいのは、国民健康保険証の短期証等の交付の状況というのは、実態としてどういうふうになっているのかお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 収納対策担当主幹、答弁。

収納対策担当主幹（北川和宏君） 5番米沢委員の御質問にお答えします。

昨年度の短期証の交付につきましては、50世帯ということで行っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 多くは、恐らく生活困窮だとか、もしくは納税に応じられないだとか、そういう状況かと思いますが、そういった短期証等と資格証明書を交付する場合は、当然、納税を前提してもらおうという形で、話し合いできちっと納めてもらおうという、話し合いをもって進めていて、なおかつそれでも納めてもらえないという状況の方に対して、資格証明書や短期証明書という形で発行しているのでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 収納対策担当主幹、答弁。

収納対策担当主幹（北川和宏君） 5番米沢委員の質問にお答えします。

短期証の交付につきましては、保険証の更新の折、未納額がある方につきましては窓口で相談して、今後の支払い計画等を伺いまして、長期にわたる場合は、その状況を見るということで短期証対応をしているということもありますし、当然のことながら、翌月にはすべて払えますよということであれば、履行することであれば、短期証ではなくそのまま交付することもありますし、それにつきましては、ケースバイケースの対応をさせていただいております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 短期証、いわゆる保険証をいろいろな事情の中で、取りに来られていないという方は、上富良野町の場合で、ケースとしてはあるのでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 総合窓口班主査、答

弁。

総合窓口班主査（及川光一君） 保険証の更新の案内につきましては、広報また防災無線で周知をさせていただいております。そして、実際更新に来られない方は、件数は今ちょっと資料を持ち合わせていませんが、います。そして、更新の期限を過ぎて、一定期間経過したときに交換していただきたいということで、郵便で催促をさせていただいている。それでも来られない方につきましては、電話なり郵便で手紙を出して催促をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） いろいろ聞きましたら、短期証の発行に至っても、国のほうでは子供さんやお年寄り、あるいはそういう世帯に対しては、極力そういう受診を促すという形の中で、発行を速やかに行うだとか、指導もされて改善もされてきているかというふうに思いますが、上富良野町でもそういった中で、なかなかこちらに足を向けるのが大変だという方もおられるのだらうと思います。そういう場合に対しては、相手とよく連絡をとって、ただ納税だけで全面的に押し出すのではなくて、話し合いの中で税の制限条例にもっていくというだけではなくて、そういうことが必要かというふうに思いますが、これは当然、引き続きされるべきだと思います。

もう一つ、この短期証についても、なかなか取りに来られないという方については、もしも話し合っただけで納税の意思があれば、出向いていってでも交付する、更新するというのも一つの方法だと思います。窓口でただ行っているだけでは、なかなか行けないという方もいるかと思いますが、そういったことも当然される余地があるのではないかというふうに思いますが、この点はどうでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 総合窓口班主査、答弁。

総合窓口班主査（及川光一君） 未納のある方についての短期証の交付についてであります。現状、出向いてまで交付はしていない状況であります。

今後につきましては、納税サイドとも連携しながら、出向いての交付につきましても検討していきたいと思っております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、今の答弁でよろしいですか。

ほかにございませんか。

2番村上委員。

2番(村上和子君) 271ページ、特定健診調査等事業につきまして、資料37ページ、特定健診地区別受診率という資料をいただいております。それで、全体では0.7%上がっておりまして、大変頑張ってくださいというところでございますが、2地区で100%という受診率がございまして、それで、こういったところについては、何か検証してはどうかと思えますけれども、人数の関係もありますけれども、人数は40歳から74歳であるということと、それから、後期高齢者医療保険に加入している人は含まないということになっていきますから、人数には多少違いはありますけれども、100%というのはすばらしいなと思ひまして、何かそういったお考えはないでしょうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 健康づくり担当課長、答弁。

健康づくり担当課長(岡崎智子君) 特定健診につきましては、健診を受けていただいた方が、健診を受けてよかったというふうに思っただけですが、翌年、必ず健診を受けることにつながっていく。そして、健診を受けたことのない方、町の中では、特に医療機関に通っていて町の健診を受けたことがなかったので、その方たちが、今後、医療も受けながら町の健診も受けるという形につないでいくというところ。そして、今、国が特定健診で目標としています、糖尿病等の患者の25%削減目標というのに向かって、町は、糖尿病のコントロール指標であるヘモグロビンA1cというものの数値が、健診を受けている方たちの数値の改善が、ほかの都道府県から見ても非常に高いという町の健康実態をきっちりお知らせするという形で、地道な活動ではありますけれども、受けていただいて、受けてよかったというふうな形で保健事業を進めていけたらいいなというふうに考えています。そのことが、100%の地区の受診理由も伺いながらですけれども、活動としましてはそういう活動を進めていけたらと思っております。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) 逆に、50%台というところもございまして、医療費抑制のためにも、今後さらに受診率を上げるために、啓蒙のほうをどのように考えていらっしゃるか、お伺いしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 健康づくり担当課長、答弁。

健康づくり担当課長(岡崎智子君) 2番村上委員の御質問にお答えいたします。

啓蒙活動につきましては、21年度につきまして

は、春に人工透析になられた方、そして、町の腎臓病の実態をまとめて、慢性腎臓病予防のための計画書というのを策定してございましたので、町の健診を受けることで、自分の腎臓の働きがどの程度の数値になっているのかというのを理解いただくというのを、21年度はメインにさせていただいていました。

22年度につきましては、糖尿病の治療ガイドの最新の2010年の改定も出てきておりまして、治療法自体が新しい治療薬、ここ数年の間でインクレチンとかさまざまな治療方針が大きく変わってきている状況もありますので、糖尿病の治療も含めて、どの時期にどのような予防ができるかということをして1点、普及啓蒙の資料にまとめて、それを使わせていただいております。

あわせて、糖尿病に関しましては、学会で発表になりましたので、1人おおよそ1億円の治療費がかかるというような経済学者の発表も出てきておりますので、そのような事実をきっちりお伝えするという形で、普及啓蒙を22年度については図っております。

23年度につきましては、ことしの健診結果を見ながら、そして、今、日本糖尿病学会とかが新しく治療ガイドを出してくる、本年度出しておりますので、最新の学会の情報が、一番住民の人に理解していただけるような形での資料提供というのも考えていけたらいいなというふうに思っています。まだ、分析結果とあわせてなので、資料自体が整っている状況ではありませんけれども、その辺になるか、高指血症になるか、そこら辺は分析結果と各学会の方針とかをあわせながら決めていきたいと考えております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これで国民健康保険特別会計の質疑を終了いたします。

次に、老人保健特別会計全般の281ページから295ページまでの質疑を行います。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これで老人保健特別会計の質疑を終了いたします。

次に、後期高齢者医療特別会計全般の297ページから313ページまでの質疑を行います。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これで後期高齢者医療特別会計の質疑を終了いたします。

次に、介護保険特別会計全般の315ページから343ページまでの質疑を行います。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 町では、介護認定に係って、審査会費や調査費の予算が計上されております。そこでお伺いしたいのですが、過去、上富良野町の介護認定者数というのは、ほぼ14%台という中で、当初は15.2%台という形になっておりますが、認定に当たっては、国の一定の基準が参考になって、上富良野町においても認定率というのは決定されるのかどうか、お伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 5番米沢委員の介護認定に係ります御質問にお答えを申し上げます。

認定審査会におきまして、この富良野圏域で実施をしているわけでありまして、所定の手順、そして調査の内容等は統一のものでありまして、それに基づいて判定をしているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 過去6年の上富良野町の認定者の合計が、大体400人ぐらいに推移しているという形になっています。確かに健康状態が悪化しないための予防医療の取り組みというものも含めて、こういった状況になっているのかというふうに思いますが、いろいろ聞きましたら、介護認定に当たって、他の市町村では16%台だとか15%台、17%台、低いところでは12%もありますが、さまざまです。

私は、前から疑問に思っているのは、なぜ上富良野町が大体14%台で推移しているのかということなのですが、疑問ですから根拠はありませんので、本当は認定しなければならないにもかかわらず、審査会で国の判定基準に基づいたプログラムによって審査することによって、14%台に大体落ちているというふうに、見方によってはそういう見方もできるのではないかとこのように思います。審査の中身というのも、十分熟知していない部分もありますので、この点はどうか。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 米沢委員のただいまの御質問でございます。

この介護保険におけます、受給される場合における認定の傾向ということであります。委員お話のように、上富良野町は14%台ということで、14%を下回るという月も実はありますけれども、他町

村はというと、やはり御指摘のように15%以上、16%、17%に達しているところも実はございます。

上富良野町におきましては、介護予防に力を入れているということもあります。また、特定健診の受診者の上昇と申しますが、そういった健康志向ということもございまして、非常に町民の方が健康の高まりというのに関心を持って取り組まれてきているなという、町民一人一人がというふうに思うところであります。

ただ、この認定申請の状況につきましては、過去3年のデータ、新規、それから更新、変更申請と見てみますと、21年度は少なかった傾向はありますけれども、400件前後ということで、特に大きな傾向はありません。ただ、傾向として、原因疾病と申しますが、これまで過去、脳血管障害の疾患が上位を占めてございまして、重度化の傾向があったということでもありますけれども、その原因疾病というのが少なくなっている傾向があります。

また、要介護判定を受けられた方で、高齢によりまして死亡されるということで、高齢化率の上昇、高齢者は増加してございます。そういった中で要介護者の率というのが現状の形、14%台かというふうに考えております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） そうしますと、介護認定の段階における、あるいは、ケアマネージャーにおける面接等の認定をする場合における、申請時に抑制、あるいは介護審査認定においている時点で、抑制だとかそういうものは全くされていないと。上富良野町は予防医療等、そういったものも含めた健康づくり、そういった部分が要素としてあって、大体400人台で推移しているという話に聞こえるわけなのですが、全くそのとおりでいいのですが、そういった要素としてわからない部分があるものですから、どう見ても他の自治体の状況を見ても、余りにも不自然な数字だということに思っているものですから、そこら辺は全くないということで確認してよろしいですか。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 私ども、そういうふうに状況を捉えております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） これからまた、こちらのほうでもいろいろと見ていきたいというふうに思っています。

もう一つお伺いしたいのは、介護認定に当たって、今回の介護認定基準が変わって、いわゆる重度

の方であっても軽度になる場合、あるいは、変更申請になった場合というのが上富良野町でもあるかというふうに思いますが、この点は、今回の21年度においては、そういった要素として変更になった方等、あるいは、軽度から重度になった方、あるいは、重度から軽度になった方というのはおられるか、実数で教えてください。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 5番米沢委員の判定の傾向といいますが、21年度におけます状況でございます。

昨年度当初から、システムが国のほうで一部、判定の基準と申しますか、改正がありまして、その後、同じ状況にあっても軽く判定されるという状況があるという、全国的なデータがあるところがございます。それも同じ年度中に見直しをされたということでもあります。

本町におきましても、21年度前半は、判定数字で申し上げますと、一次判定におきまして、単純にデータ結果なのですけれども、下がったという方が4割方おりました。40%。これは一次判定の結果なのですけれども。ただ、二次判定におきまして、修正といいますが、状況をもって下がったという方の数字というのは、24%台に落ちているところがあります。後半、10月以降に一部見直しがなされた中では、一次判定で従来より下がったという方は35%台でございました。ところが、さらに進めまして、二次判定の状況におきましては12%台に落ちているということで、その方の状況が現実的に則した判定結果になってきているという判断をさせていただきます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 12%台に下がったということで、12%台に残った方というのは、これは実際、担当の方が見られて、下がって本当に妥当なのかどうなのかという、現場の皆さんの目としてはどうでしょうか、印象としては。直接かかわっていないからわからない部分もあるのですが、例えばこんなケースがあるのです。いわゆるヘルパーさんだとか、施設でもそうなのですが、介助して食べられる。それは、判定は軽度になるだとか、そういうケースも実際あるわけです。上富良野町で見ましたら、どう見てもこの人は4なのに3になったとかあると思います。そういうヘルパーさんそのものの合意形成の中、あるいは、担当者の皆さん方の意見を聞いて、上富良野町で実際に12%が妥当なのかどうなのかということも含めて、もう一度、検証し直す必要があるというふうに思います。

審査会が決めたことだから、それは大切に尊重し

なければなりません。しかし、実際、現場の介護支援員さんやホームヘルパーさんなどの意見を聞きながら、審査基準が変わった後の上富良野町の認定の状況というのが、本当に妥当なのかということも検証する必要があるのではないかと、私はこの間、この問題を通じて感じているところなのですが、この点はどうでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 米沢委員のただいまの御質問でございます。

先ほど申し上げましたように、認定審査会におきましては、統一した広域の判定会でございます。ですから、上富良野町だけに不利益な判定結果ということは、あり得ない状況にありますけれども、この沿線の事務レベルでの会議、また、審査委員等の会議もあります。そういった意味での傾向の検証であるとか、そういった議論というのは、これまでも年数回の会議がございまして、そういったことも含めて協議がなされております。今後も、そういった形でかかわってまいりたいというふうに考えております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 上富良野町で、実際、介護だとか訪問をされているヘルパーさんが集まって、そういう機会を設けて、広域沿線でも大事だと思うのですが、上富良野町でどうなのかということを含めて検証する必要があるというふうに聞いたのですが、この点はどうでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 介護保険班主幹、答弁。

介護保険班主幹（佐藤久美子君） 米沢委員の御質問にお答えいたします。

ケア会議におきまして、各事業所のケアマネージャー出席のもとに検証して、毎月1回なのですが、その中で問題のある部分については検討している状況でございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） ケアマネージャーの代表者の方ですから、実際、現場を担当されているヘルパーさんだとか、時間があればの話ですが、そういう機会を持って、本当にどうなのかということをもっと広げる必要があると思うのです。確かに担当の責任者が集まってという点では大事だと思いますが、そういう面を広げて、違う角度からも意見を求めるということが、今、新しい段階に、介護の認定状況や、一人一人の健康状態をきちっと支えるという点からも大事だと思いますが、その点をお伺いします。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 米沢委員の御質問であります。

先ほど、担当主幹のほうから申し上げましたように、月1回、ケア会議が行われているわけですが、この地域ケア会議の中におきましても、個々のヘルパーさんという形では出席はされませんが、各事業所からのそういった意見を吸い上げるという場におきましては、今後もその内容を十分充実した形で展開するように努力してまいりたいと思います。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 325ページ、滞納繰越分のところでございます。資料28、34、2枚ちょうだいしております。

まず、こしは32件ということで、昨年が32万円ぐらいでしたので、27万円、滞納繰越がふえております。

それで、ここ二、三年で見ますと一番ふえているかなと思うのですが、この資料の28を見まして、ここところが32件になっているのですが、第5段階までが30件ということで、第1段階の方が6件、第2段階が8件、第3段階が1件、第4の1と2ということで、4件、4件で、第5段階が7件と。それで、国の方針は7段階のところ、上富良野町におきましては、国の基準ではなくて8段階を設定して、非常にここは考えていただいて柔軟な対応をしていただいて、4段階のところを1と2に分けていただいているところなのですが、これを見ますと、34のほうでは第一次被保険者が3,121名おられまして、200万円未満の方が2,901人ということで7割ぐらいを占めております。

それで、この滞納の状況、第1段階では介護保険料が1,800円になります。それで、今、どうなのでしょう、ここ第2段階が8件ということで非常に多いのですが、ここは2,160円でございますけれども、今、無年金の方がおられるのか、それとも、18万円以下の方は、介護保険では大半年金から引かせてもらっていると思うのですが、そういったところを、年金18万円以下の方とか、何らかの事情で年金を掛けられなかったからもらえないとか、無年金ですか、そういった方もいらっしゃるのか、この滞納状況の資料を出していただいているのを見まして、平成24年にまた改正がありますけれども、他町村と比べましてかなり頑張っ、保険料は余り高くない状況にあるかとは思

います。これは、国の基準から8段階にして、4段階のところを二つに分けて8段階にしているというところが、そこもあれだと思うのですが、それにしても5段階までが30件も未納があると、こういう状況がありますけれども、この滞納状況についてどのように考えておられるか、お尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 2番村上委員の御質問にお答えを申し上げたいと思います。

委員御指摘のように、介護保険料の滞納繰越の中の傾向といたしまして、低所得の階層段階の方が目立っているわけでありまして、傾向として、委員御指摘のように、その方の中には年金が受給されていても少なかったり、中には無年金という方もおられる状況にありまして、この状況としては、生活の都合としては、やはり大変なのかなという状況もあるやに思っておりますけれども、この内容として、我々は介護保険の趣旨説明を十分にいたした中で、御理解を願っているというふうに努めているところであります。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） これからの見通し、まだ24年ですが、それらについて、この状況を踏まえて、柔軟な判断で段階を変えていくとか、それとか、今後については施設サービスがどうも今ふえてくるような状況がありますよね。そういう状況が見ていますよね、今。そうすると、介護保険料が高くなりますから、施設サービスは在宅サービスより高いですから、そういう状況が見えてきていますので、それらについて、その見通しとしてどのように考えていらっしゃるか、お尋ねします。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 2番村上委員の御質問にお答えを申し上げたいと思います。

今後の見通しということでありまして、委員御指摘のように、施設給付サービスというのがじわじわと増加傾向にあるということは、結果として見えてきているところでございます。ですが、先ほどの質問にもありました、要介護認定率の状況とか、あるいは、待機者の状況などからしても、現状ではどんどん増加ということにはならないわけですが、将来的に見ますと、やはり十分な予測のもとに判断をすることが必要というふうに考えております。

この第4期計画、21年度は初年度でありまして、本年度は2年目でありまして、1年目が終わっての状況としては、介護保険計画の第4期の

第1年目の計画の範囲内におさまっているところがございます。そういった実質収支も、結果として繰り越すことができておりまして、会計全体の収支としてはバランスがとれている形というふうに考えてございます。

第5期に向かっては、次年度の状況、さらに最終年度の傾向も見据えながら、第5期、24年以降の上富良野町におけます介護保険の見通しを十分に立てた中で、保険料の設定等の検討をしてみたいというふうに考えております。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 今、介護で、実際に2、3だとか要支援とかで、なかなか移送サービスが使えないということで、社会福祉協議会では移送サービスの支援策を行っています。こういったところに、町の支援策というのは、社会福祉協議会の人件費等の挿入もされておりますが、実際そういった部分の支援というのはされているのかどうなのか、まずこの点をお伺いします。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 移送サービスにつきましては、上富良野町の在宅支援サービス事業の条例に基づきまして、この規定に基づきまして実施をしているという範疇でございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 私、何回も言いますが、2、3だとかそういったところは使えないという状況があります。そういう場合は、利用するかどうかは個人の判断ですから別だけれども、そういった部分に対する支援策というの、当然必要だというふうに思いますが、この点、前からも質問しているのですが、一向に改善される気配がありませんが、21年度はどうそれを踏まえて改善されようとしていたのか、考えがあったのかお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 介護保険班主査、答弁。

介護保険班主査（岩崎昌治君） 5番米沢委員の御質問にお答えします。

移送サービスについては、実質、介護度3以上の移動困難者ということで実施しております。御質問のように、要支援1や介護度1、2の方は、なかなか移送サービスが使えないという状況もございますけれども、本人の状態に基づいて移動手段がない、または、民間のタクシーだとか公共のバスとかに乗れない方に限定して移送サービスを使っておりますので、個々の相談の場合には、個々の相談のケースにおいて、対応できるのかどうかという判断をさせ

ていただいておりますので、21年度についても従前と変わらない運用の仕方をしております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） そういう方は、介護保険を使えないわけですから、実費負担になるかというふうに思いますが、条例で軽減されているという制度があれば別ですが、そういった軽減制度というのはあるのでしょうか。利用するとした場合ですよ。

委員長（長谷川徳行君） 介護保険班主査、答弁。

介護保険班主査（岩崎昌治君） 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

介護保険サービスとしては、移送のサービスは当然ございませんので、移送サービスということにもなるのかもしれませんが、移送サービスのほうは在宅福祉サービス事業の一つとして実施しておりまして、軽減策等はございません。移送サービスについては、実費負担になってございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） そこを改善すべきだというふうに思うのです。それをする、しないというのは相手次第ですから、ただ、やはり行政というのは、いつどういうことがあったとしても、そういうものに備えると。確かに1、2だから、自立歩行ができるのではないかというのもあるでしょうけれども、しかし、実際、本人の立場に立てば、歩いて遠くに出かけられないだとか、そういう場合もあります。他の自治体では、タクシーの利用券を出すだとか、いろいろな工夫、取り組みをされているわけで、上富良野町もそういう創意工夫が必要ではないかと私は考えているので、担当課長、これはどうでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 5番米沢委員の御質問でございます。

移送サービスにつきましては、きのうもお答えを申し上げたところでありますけれども、在宅福祉サービスの事業の一環としての、あくまでもサービスのメニューの一つでございます。社会福祉協議会の事業、それからNPOでありますけれども、障がい者の対象に限りましては、なないろニカラという事業所も制度を始めたところがありますので、この方向で利用をされることも一つというふうに考えているところでございますし、また、タクシーの助成におきましては、重度障がい者の方という範疇で実施をしているところでございます。現状におきましてのサービスを維持、継続をしていくという考え方でございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） あれこれ聞いているのではないので、真っすぐに私は聞いているのですよ、一つのことを。そのあれこれに対して、どうのこうの聞いているのではなくて、それをどうするのかと聞いているのだから、そのことを答弁してくれればいいわけ。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 現状においては、実施する方向にはなってございませんけれども、いろいろな方向での御意見に耳を傾けて、今後の参考とさせていただきます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これで介護保険特別会計の質疑を終了いたします。

次に、ラベンダーハイツ事業特別会計全般の345ページから367ページまでの質疑を行います。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 施設サービスということでお伺いしたいと思いますが、通所介護、あるいはショートステイという形でこの意見書等を読みましたら、空きベッドを利用してその利用を図って、それ相当の利用者の申し込みのニーズに応じているという形の説明ではあります。実際、空きベッドを利用するという形の中で、緊急時に入れられないというか、この21年度には、利用がいっぱいに入所できなかったという、そういうケースはありましたか。

委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

ラベンダーハイツ所長（大場富蔵君） 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

平成21年度におきましては、緊急時に、ショートの入所希望で対応できなかったというケースはございませんでした。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 利用者の増減によっても変わりますが、そういった対処したことがいい方向に向かっているという形で理解したいと思えます。

次にお伺いしたいのは、入所者の負担の問題なのですが、先ほどの介護保険と同じように、給食費の実費負担という形の中で、入所する費用の負担が、ラベンダーハイツだけではなく、非常に重くなってきているという形になってきて、それが介護保険料の支払いなどにも影響が出る、あるいは、利用料にも影響が出るという形になってきて

いる部分があると思いますが、そういった実態というのは、このラベンダーハイツではどのように押さえていらっしゃるのかお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

ラベンダーハイツ所長（大場富蔵君） 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

食費は実費負担ということで、1日1,380円なわけでございますけれども、所得の状況によりまして4段階に分かれておりまして、例えば第一段階でございますと、生活保護の方ですと自己負担はゼロというような形で、それぞれその方の所得の状況によりまして、最後の第4段階の方は全額でございますけれども、介護給付費の中で補足給付ということで、その分は軽減をされているところでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 確かに軽減はされているのですが、総じて介護度が重くなれば、入所者も当然所得に応じて負担金もふえるという形になります。この給食費の実費負担というのは、入居者にとっても重く負担になってきているという実態があります。その点で、これは国の制度でもあるのですが、従前の方向で見直すことが、今、必要になってきているかと考えますが、この点、今後、国に対してもきっちりと要望するということが必要だと思えますが、町長でも副町長でもいいのですが、この点をお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 5番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

今、委員のほうから御発言ありましたように、入所施設につきましては、食費等実費負担をするという制度になってございますので、そういう部分まで給付を受けられる制度になるかどうかについては、私も情報を持ってございませんが、それ以外で、今、現行の制度上での負担が求められ、その負担にこたえられないということが制度としてあるのであれば、これは制度的な見直しとして訴えなければならぬと思えますが、その辺は十分実態を踏まえて、必要なものについては町村会を通じて、そういう事業がしっかり運営できるような形で、これからしていくということも必要だというふうに認識しているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） ぜひ、そういうものも含めて、制度として改善するように求めているしたいと思います。

次に、施設介護の入所者に対するサービスの問題なのですが、非常に近年、入所をされている方も重症化しているということがあります。研修も受けて介護をされている人のケアというものも含め、患者さんのケアというものも含めて、改善はされてきていると思いますが、より一層、心遣いとありますが、そういったものが、今、必要になってきているのだというふうに思います。

入所している方にとっては、安心して暮らせるということが前提でありまして、日々、事故等、危険な状況に遭遇ということも、話としてはいろいろありますので、そういった意味で、介護する側のそういった方の支援策、あるいは研修というのは常時必要だと思いますが、21年度はどのような目標のもとでそうした質の改善をされたのか、お伺いしておきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ次長、答弁。

ラベンダーハイツ次長（進藤政裕君） ただいまの御質問でございますけれども、事故防止につきましては、事故防止対策マニュアルを作成いたしまして、随時委員会を開催いたしまして、その中でヒヤリ・ハットの収集ですとか、あるいは、何か事故が起こったときに、そのことに対して今後起こらないために、どのような解決方法をとった方がいいのか、そういったことにつきまして、委員会で話し合ひまして、その次に同じような事故が起きないように努めております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） もう一つ、褥瘡等の対策なのですが、そういった部分に対してもきっちり対応はされているかというふうに思いますが、そういったものも含めた対応、ケースとして、今言われたヒヤリ・ハットに基づいてやっているというふうに思いますが、21年度において、そういう委員会をどういうケースで開いたのか。開いていなければ、そういうことがあった場合、委員会を開くという形の話だったと思いますが、実態としてはそういう場合はなかったですね、委員会を開くという実態は。

委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ次長、答弁。

ラベンダーハイツ次長（進藤政裕君） ただいまの御質問でございますけれども、褥瘡ということによろしいでしょうか。

まず、現在21年度、実際、褥瘡を起こしたというケースはございません。それにつきましては、町立病院の外科の医師の指導のもと、特殊マットを利用いたしまして、褥瘡になりにくいというマットレスなのですけれども、そういったものを利用いたし

まして、あと、もちろん日常の介護も含めまして、褥瘡が起こらないということに努めてきた結果、褥瘡は今のところはゼロということになっております。ですから、改めて委員会だとか、そういった開催はしておりません。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 354ページから355ページにわたりまして、介護給付費収入のところでございます。

まず、ラベンダーハイツの状況が、今までは待機者がかなり多くおられまして、なかなか入所が困難だったわけですけれども、現在の状況、待機者はどれくらいいらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

ラベンダーハイツ所長（大場富蔵君） 2番村上委員のラベンダーハイツの待機者の件につきましてお答えさせていただきます。

10月1日現在で、町内の方で待機されている方が14名、それから、町外で申し込みをされている方が4名、合わせて18名でございます。ことし、22年度におきましては、4月から9月までの間の半年間で13名の方が退所されております。したがって、現在、1名欠員になっておりますけれども、12名の方が新たに入所されているというようなことから、待機の状況が非常に解消されている状況でございます。町内関係の14名の方の内訳で申しますと、介護度5の方が3名、このうち、ほかの施設に入っている方が2人、それと入院中の方が1名、それから、介護度4の方が3名で、同じように他の施設に入所中の方が2人、入院中が1人というようなことで、4、5の重度と言われる方たちにつきましては、申し込みは受けておりますけれども、仮にうちのほうのあきができても、今すぐ入れるという状況ではないという部分でございますし、あと、残り介護度3の方が7人ということで、この中には在宅の方が4人おりますけれども、この4人のうちの3人は、うちのショートを使いながら待っておられるという状況でございます。したがって、すぐにでも入所しなければ、家庭でも困っているという状況は余り見られないところでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 所長おっしゃっていただいて、大体状況が見えてきているのですけれども、2

1年度については、今まではどちらかといいますと、介護4、5でありまして、ヘルパーさんの手をかりながら、家族で在宅で一生懸命介護されていた状況があったわけですが、今はどうも、21年度につきましては、入所されている方が五、六人でしたか、入院されまして、そしてベッドがあきましたね。ラベンダーハイツでお考えになって、短期のショートステイですか、そういったサービスをされたのですけれども、そういうことで収入がちょっと減ってきておりますし、今までは待機者がかなりいてなかなか入れないと、こういう状況がありましたけれども、21年度についてはそういう状況でして、これは今までとはちょっと違う状況が見えているなど。それで、国の方針も、4と5の重い人を施設には入れるのだと、特養にということになりましたから、その方針が変わったのもあるのですけれども、どうしてもこうなりますと、在宅で頑張っておられた方が施設にゆだねたいと。先ほども介護のときに申し上げたのですけれども、そうなりますと、施設サービスが高いですので、報酬、いろいろな面で、それで介護保険料のほうに響くなど思っているのですけれども、このラベンダーハイツの状況を見まして、昔ほど入れなくて困るのだというような状況ではないと。今、18人でしたか、町内14人、町外4人ということで、順番が来ましても、今度、食事等、在宅のあれがいるようになりますから、いざとなればもうちょっと頑張ってみるわって、家族でってなるでしょうし、今後のラベンダーハイツの運営につきまして、昔とは入れなくて困る状況にはないのかなという感じがしているのですけれども、そこらの見通しとしてどのように考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

ラベンダーハイツ所長（大場富蔵君） 2番村上委員の御質問にお答えをいたします。

利用の状況でございますけれども、特養につきましては、委員の言われるとおり、昔ですと2年待ちとかというような話を私も聞いていたのですけれども、今はそのような状況にないという部分がございます。

今後の利用の見通しと、それから、あわせまして、サービス料の収入の状況等にかかわってくると思いますが、22年度の上半期における特養の部分が、21年度は利用状況が、入院者が多かったということで非常に少なく、21年度では1日平均45.9人だったのですけれども、22年度に入りましても、この傾向が依然として続いておりまして、上半期での平均が44.8人、悪かった21

年度よりもさらにまたちょっと悪くなっているという状況でございます。

ただ、先ほど申し上げましたように、13名の方が退所されているということで、入れかわりが非常に激しいわけでございます。そのような中で、ことしの4月1日の時点で、平均の介護度が4.30だったのです。これは、特養の全国平均でいきますと3.8と言われているのですけれども、うちは非常に高く4.3という状況だったのですが、13名の方が退所されて、そして、入れかわりをされていったという中で、介護度で申し上げますと、介護度5の方が11名減りました。そのかわり、介護度4の方がプラス6、それから、介護度3の方がプラス5、それから、介護度2の方がマイナス1というような状況で、10月1日現在の平均介護度は4.02、4月の4.30から4.02ということで、0.28下がったわけでございます。したがって、今までずっと平均介護度が上がっていく一方という状況だったのですが、22年度の半年間の間に非常に平均介護度が下がってきたということでいきますと、重度化が少し緩やかになってきたなど。施設として見た場合ですね、そういう意味で、多少今度は落ちついてくださいます、安定した運営に今後つながっていくのではないかなという期待をしているところでございます。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これでラベンダーハイツ事業特別会計の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

再開時間を10時50分といたしたいと思います。

午前10時34分 休憩

午前10時50分 再開

委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、委員会を再開し、質疑を続けます。

次に、簡易水道事業特別会計全般の375ページから387ページまでの質疑を行います。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 資料の成果報告書では、年々、使用する水量も戸数も減る傾向にあるという形になっています。あわせて、この維持管理の点で、若干、老朽化している部分もあるかというふうに思いますが、漏水などがあるかというふうに思い

ますが、21年度においては、それを踏まえて、今後、老朽化する経費の割り出しだとか、そういったものについてはどういうふうに見られているのか、その点、少しお伺いしておきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（北向一博君） 5番米沢委員の簡易水道事業の施設更新の関係の御質問にお答えいたします。

水道を供給する規模として、101人以上5,000人未満のものについては、今回の簡易水道事業会計で受け持っておりますけれども、簡易水道事業の設備につきましては、比較的新しい施設となっております。

それで、今後、主に水道管の布設については、まだ大分先の話になるかなと思っておりますけれども、ただ、浄水場の施設の内部にあるいろいろな機器類が、10年、20年単位ぐらいの更新を必要とするものが多々あります。ただ、機器類につきましては精密機械によりますので、修繕というよりは、今後、時間を経て新しく入れかえるという時期がもう間もなく始まる時期になっておりまして、各簡易水道の導入経過を踏まえながら、今後の課題として計画的な更新を組んでいこうと思っております。現時点では、まだおぼろげなものしか持っておりません。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これで簡易水道事業特別会計の質疑を終了いたします。

次に、公共下水道事業特別会計全般の385ページから403ページまでの質疑を行います。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 同じような質問なのですが、今回、21年度では浄化センターの改築更新の施設設計業務、あるいは下水道事業の中期ビジョンの策定業務という形の委託料等も含まれております。同時に、事業報告書の中にも、毎日のように動いている施設ですから、相当、機械設備等も劣化が進み、修繕が目立ち始めているという形の報告もされております。そういう意味では、今後、老朽化するであろう、また、既に修繕も始まっておりますので、そういう意味では計画的な修繕計画、あるいは対策というのが必要になってくるかと思えますが、そういう意味で、この点の計画というのはどういうふうにお持ちなのかお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（北向一博君） 米沢委員の下水道施設の今後の維持管理、更新の状況はということ、御質問にお答えいたします。

下水道事業については、資料に記載のとおり、平成3年7月から供用を開始しておりまして、ほぼ20年になろうとしております。環境設備については、長い耐用年数を有しておりますけれども、まだ大分先の話となっております。

ただ、浄水施設、浄化センターにつきましては、これも先ほど簡易水道のところでも申し上げたとおり、機械類は24時間稼働しております。このため、すべての設備についてはバックアップ回路を持っておりまして、どこかが壊れても一時的に迂回経路を持って、バックアップできるような24時間体制の運用ができるように保守、維持管理しておりますけれども、浄水場施設については、現在、国の補助制度が交付金制度というものに変わりまして、なお、あわせて、単純に機械類を交換するというものではなくて、費用対効果を十分に検証して、ある時点で修繕を行えば延命できる、長寿命化という制度がいろいろな制度で取りざたされておりますけれども、下水道も同じように長寿命化計画を立てるということを前提として、国からの支援をいただくことになっております。

町では21年、昨年、長寿命化計画を作成しまして、本年度から26年、最終の年度は動く可能性がございますけれども、現時点では26年度まで第1期分として、長寿命化計画に基づいて、部品交換で長寿命化を図れるものか、それとも総体交換、更新をするべきものかという計画概要ができ上がりました。これは毎年度、翌年次の設計を行いながら、国と北海道との協議のもとで実施すべきところを決定していくという内容になっております。第1期分が終わりますと、即第2期の5カ年計画をつくらなければなりませんけれども、現在は第1期分の26年を目指して、一応の長寿命化を図るという着手しております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これで公共下水道事業特別会計の質疑を終了いたします。

以上をもって、各会計歳入歳出決算認定についての質疑を終了いたします。

説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

委員長（長谷川徳行君） 続いて、平成21年度

上富良野町企業会計決算認定についての質疑に入ります。

最初に、水道事業会計全般の質疑を行います。

2番村上委員。

2番(村上和子君) 14ページのところで、漏水の修理ほか390万6,567円、このところ、これは老朽化によるものか、突発的な災害とかそういったものによるものなのか、何力所ぐらい修理をされたのか、お伺いしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 上下水道班主幹、答弁。

上下水道班主幹(北越克彦君) 2番村上委員の御質問にお答えいたします。

平成21年度の漏水修理等の修繕費でございますが、漏水が18件319万4,000円、あと、消火栓の修理が2件19万2,000円、あと、仕切り分の修理11万9,700円、その他で46万円、合計396万7,000円になっておりますけれども、決算書の14ページのこの表は税抜きの書き方になっておりますので、消費税抜きにいたしますと390万6,567円ということになります。漏水は18件ということでした。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) それに伴いまして、漏水調査、それ以上のお金をかけてやっているわけですが、この効果というか、どういうふうな結果があらわれているのかお尋ねしたいと思います。

それから、ほとんどの要因は老朽化ですか。お尋ねしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 上下水道班主幹、答弁。

上下水道班主幹(北越克彦君) 2番村上委員の漏水の関係でございますけれども、その下に、4番委託料として478万円ございますけれども、漏水の調査として248万円が入っております。年に2回に分けて専門の業者さんに来ていただきまして、夜中、道路の下の水道管の水が流れているぐあいを耳と機械で調べていただいて、水漏れがわかる場所もございまして、あるいは、それ以外にも、雨が降っていないのに道路が濡れているといったような情報を町民の方からいただくものもございまして、ほとんどが老朽化によるものと思っております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) 248万円が年2回、専門家にゆだねて調査をしているということですが、あとの200万円ぐらいのものはどうなの

か。どこに使われているのですか。

委員長(長谷川徳行君) 上下水道班主幹、答弁。

上下水道班主幹(北越克彦君) 備考欄には漏水調査としか書いてございませんですが、仕切り弁の台帳の修正で30万円、あと、水道管の老朽化を今後どうやって直していくかという更新計画の委託で200万円でございます。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) この意見書等にも書いてある水道事業の収支の推移という形で、将来的には既に給水人口等も若干減りつつあるのかというふうに思います。今年度、21年度は、20年度に比べても収益が減るという傾向にありますが、この要因というのはこういった要因があるのか、この点お伺いしておきたいとします。

委員長(長谷川徳行君) 建設水道課長、答弁。

建設水道課長(北向一博君) 5番米沢委員の今後の経営状況の方向性ということの御質問にお答えいたします。

水道事業につきましては、ほかの会計とも共通のとおり、利用いただいて、その料金収入を主な財源として運営しております。特に、この水道事業については、完全に料金収入ですべてを賄うという企業会計のもとで行っておりまして、当然に利用者数が減ずる、もしくは利用水量が減ることが収入減につながります。

昨今の動きを調べてみますと、人口減と使用水量の減、双方とも減少方向に動いている。経済状況が悪化しているという面もあるかなと思いますけれども、節水志向も大分強まっているという傾向があります。この動きについては、将来的にも続くだろうと。あと、大口利用者であります企業並びに製造業などの部門につきましても、今後、大幅に伸びるという状況が望めない状況にありまして、やはり緊縮した経営環境にさらされていくのかなという予測をしております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 将来的には、町の人口推計も9,000人台から1万人台という形になっております。それに見合うような維持管理というものも、当然出てくるのかなというふうに思います。また、料金体系等のいろいろな見直し等も、それに続いて出てくるのかなと思いますが、将来的な、例えば9,000人から1万人を推定した場合で、上富良野町の今後の水道の維持管理において、当然、施設維持をどうするのかという問題も含めて、課題にな

るのかなというふうに、この21年度を見ましても感じるわけなのですが、その点、少しわかればお伺いしておきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（北向一博君） 5番米沢委員の今後の経営状況の推計というような御質問かなと思えます。

先ほども申し上げたとおり、歳入が減りますけれども、基本的な固定経費については、設備がある以上、維持管理をしなければならぬ。その固定経費並びに人件費が、料金を算定する基準になっていくわけですが、現在までの流れの中で、職員数についても最小限のところまで、今、検討を進めております。

今後、さらに効率的な経営方法を検討しなければならぬとは思っておりますけれども、いずれにせよ収入が減るとなれば、収入を上げる手法、もしくは経費を削減する手法によって収支均衡を図らなければならないという状況になります。現在、管内近隣の市町村においても、上富良野町と同様の水道事業経営の環境下に置かれておまして、ここ数年、二、三年前から、今後、二、三年後ぐらいの5年間ぐらいの間に、どこの企業会計においても、やはり料金の検討を行っているという状況にあります。

上富良野町におきましては、現在のところ、幸いにも一般会計に余り大きなお世話にならずに、独立の中で経営できておりますけれども、もう間もなく経営収支が合わなくなるという経営予測をしております。早くない時期に、改めて水道料金の適正な水準を検討しなければならないと考えております。この時期については、できるだけ早い段階で議会の皆さんにもお諮りしたいと考えておりますけれども、現在のところ、具体的時期については検討を加えておりません。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） それとあわせて、水道料金の未収金の推移という形で、17年度から比較的多く件数が増えてきているかというふうに思えます。恐らくこれは、いろいろな事情の中で、給水停止も含めていろいろ措置をとっているということで報告にもありますが、状況としては回収、あるいは実態等も含めて、もう一度確認したいのですが、これは特定の同じ方というか、企業かどうかはわかりませんが、法人も含まれているのかと思えますが、どういう業種や職種の方であったりだとか、将来的に回収が可能かどうかなのかも含めてお伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 上下水道班主幹、答

弁。

上下水道班主幹（北越克彦君） 5番米沢委員の質問にお答えいたします。

未収金でございますけれども、電話催告、訪問等、悪質な場合につきましては給水停止ということで、水をとめざるを得ないという状況もございます。21年度につきましては、件数的には19件、水をとめたような状況もございましたけれども、未収金につきましては、年々額的には減ってきているところでございます。

御質問にございました、特定の方なのかとか、法人とかということもございましたけれども、法人につきましては未収金はございません。特定の方ということにつきましては、毎年ずっと未収金が積み重なってしまっているという状況もあるところでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これで水道事業会計の質疑を終了いたします。

次に、病院事業会計全般の質疑を行います。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 病院の決算書の7ページに収支報告が出ているわけですが、介護療養型老人保健施設にいち早く踏み切ったのは、大変よかったことではなかったかなと、こうとらえております。

それで、いただきました資料20を見ていただきたいと思いますが、裏面のほう、外来患者の方の医療費の集計表でございますが、全体では3万206件となりますけれども、町内の病院、国保関係でございますけれども、通っていらっしゃる方が1万4,231人と、こういって、町立病院が6,160人、小玉病院が3,000人、それから市営病院が2,235人、小野沢整形外科が2,834人、1万4,231人とこのようになっておまして、町内が大体3万名の患者さんからすると、47%ぐらいが町内の病院を利用いただいているかなと、こういうふうにとらえておりますが、町外になりますと、富良野の協会病院が4,659名、富良野西病院が1,459名と、こういって、これがちょっとわからないのですが、集計しますと6,118人かと思うのですが、9,015人となっております。1点はそこをちょっとお尋ねしたいのです。よろしくお伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

町立病院事務長（松田宏二君） ただいま御質問のありました、2番村上委員の御質問にお答えしたいと思います。

この資料につきましては、町民生活課サイドから出たものというふうに承知しておりますが、今、内容的に、内数と集計が合わないのではないかという御質問かと思えます。これにつきましては、例えば富良野沿線の協会病院、富良野西病院という部分につきましては、主なものを再計で載せているというふうに認識しております、その点が全体を拾ったものではない、主なもので掲載しているということ聞いておりますので、その点で集計と合わないということになっておりますので、主なものが内訳としてどうなっているかということで、参考にござんいただければというふうに思います。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） それにしても、町外、富良野を合わせますと7.7%、大体7割近くが、旭川医大とか赤十字、厚生病院もありますけれども、町立病院が2.0%を占めると、こういう状況が見えてきて、老健のところ非常に顕著であると思っております。

それで、1ページに戻りまして、入院のところも医療費が出ておりますけれども、これのとらえ方はどのように考えていらっしゃいますか。町内の病院の2.0%の利用率につきまして、どのように考えていらっしゃいますか。

委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

町立病院事務長（松田宏二君） 2番村上委員のただいまの入院の関係についての部分でございますが、これにつきましては、基本的には施設名の脇に再計と書かれている部分については、同じように主なもので掲載されているというふうに聞いておまして、そういう内容で整理されております。

あと、この中には、病院の医療の部分の内容が記載されておまして、老健部分についてはこの中には入っておりませんので、そんなような数値で読み取りいただければというふうに思います。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 入っていないということですが、それと違う面で、病床の利用率ですけれども、そこに入りますが、一般病棟で7.3%、11ページの決算書にございます。それで、介護療養型老人保健施設のほうは9.4%ということで、一般病棟の病床利用率ですけれども、昨年と比べてどうだったのか、お尋ねしたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務次長、答弁。

町立病院事務次長（山川護君） 2番村上委員の御質問にお答えいたします。

20年度につきましては、一般病棟は68.4%、21年度は76.3%でございますので、利用率が8%ほど上がっているというふうに認識しております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） クレジットカードの納付という形で進められておりますが、これは監査委員さんの意見の中にも、よく知られていないのではないかという形の報告もされておりますが、これは評価の中にも利用が結構伸びているという形で報告をされて、手数料も当然必要になるわけですが、こういう取り組みというのは、成果としてはどのように感じておられるのか、お伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

町立病院事務長（松田宏二君） 5番米沢委員のただいまの御質問にお答えしたいと思います。

昨年7月から、このクレジットカードの導入ということで進めておまして、件数的には調書に書いておますとおり、263万6,000円ほどの収納がクレジットであったと。ちなみに、ことしの状況を、8月ころまでの部分ですが見ましても、額的には既に5カ月分で昨年を上回るような収納があるということで、非常にクレジット、直接そこでお支払いになる場合に、その手法が非常に生かされているなというふうに感じておまして、これにつきましては、未収金対策の中からの一面もございまして、多様な支払いが少しでもお支払いをする側で選択肢が広がったというふうに感じておまして、引き続きこれについては進めながら、また、啓発しながら、御利用いただけることが非常にいいかなと。特に、入院等についても、大きなお金を病院で抱えるよりは、こういうような部分を、いい意味で利用していただくことで、支払いについてのスムーズな対応を図っていただけるものというふうに考えているところであります。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 利用しやすいような形であれば、ぜひ周知していただきたいと思えます。

次に、近年、患者利用者数の状況ということで、その時々によって、患者さんですから、利用する病

院も、病状によって利用するしないというもあります。恐らく現状で見ますと、今の状況の中で、目いっぱいの利用者数の状況まで来ているのかなというふうに思いますが、これからの患者数の動向というのはどのように考えておられるのか。今の施設整備、診療科目も含めてですが、当然かかる維持経費というものも出てくるわけですが、その点を含めてお伺いしておきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

町立病院事務長（松田宏二君） 5番米沢委員のただいまの御質問にお答えしたいと思います。

21年度の決算を見ましても、利用状況にありましては、通年の運営になりました老健においては、95%を超える利用率というようなことで、そういう部分での多様な運営がなされていると。また、入院についても、先ほどお示ししました76.3%ということで、昨年よりふえているということでありまして。これにつきましては、病院で定めております改革プランの中でも、70をよしとしながら80を目指すというような運営目標を立てておりますが、まさに昨年からいった場合に、一定程度その努力が実って、入院についても一定程度の稼働率があるなというふうに考えております。

また、外来等につきましても、微増ではありますがけれども何とか水準を維持している中で、町民の皆様方に利用いただけているというようなことを踏まえますと、現行の内科、外科、協会病院から支援いただいております泌尿器・循環器内科、さらには眼科ということで、この体制が非常に地域に根差した病院として、一定程度役割を果たしながら運営されているのかなというふうに思っておりますので、特に院長を筆頭にいろいろ議論もするわけですが、今の体制をまずは維持することに努めて、昨今、医師あるいは看護職員が非常に不足する状況の中で、何とか今のマンパワーの中で、今の現状を維持することで役割を果たしていきたいというような考え方を持っているところであります。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 安定的な病院経営を確保するという点でも、医師だとか看護師のスタッフが確保されなければならないという前提もあります。やはり正看護師さんの確保の問題と、あるいは医師の確保の問題というのは、聞きましたら大変苦慮もされて、頑張っておられるということの話を聞きました。

それで、今後、こういった水準を維持していくための正看護師の基準配置の問題だとか、医師の確保とい

うのは当然必要になってきて、21年度現状において、旭川との派遣医師の確保だとか、医師も1人減ったということもありますから、正看護師の確保というのは絶対必要になってくるかと思えますが、こういった意味で、21年度においてはどのような改善努力をされたのか、この点をお伺いしておきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

町立病院事務長（松田宏二君） 5番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、人材不足といいますが、医師、看護師全般にわたる部分での21年度の対応ということだと思いますが、まず、医師の関係につきましては、21年度には旭川医大と第3内科医、外科のほうでは第1外科、さらには、放射線科のほうでCT等の読影業務というようなことで、大きく三つの医局のほうから派遣をいただいている中で、通常の日中の診療業務、また、救急告示病院ということで、24時間の受け入れに係る当直等を含めて、休日等の医師も派遣をしていただく中で、常勤医師の勤務の過重を少しでも軽減しながら、シフトを組んで運営している状況にあります。1点目は、常勤医師の体制を少しでもカバーしていただくようなことで支援をいただいていると。引き続き、協力をいただいているような状況でございます。

また、看護師等の確保につきましては、募集しても正規の形で雇用ということになかなか結びつかなくて、非常に苦慮している部分でもありますが、看護協会とか、さらには、昨年ですと沿線でもチラシを入れて、少しでも掘り起こしをした経過がございますので、そういった中で、全般的に看護師が不足しておりますが、そういう中での努力を重ねている状況であります。

また、さらには、院内にいる准看護師が正看護師のような部分につきましては、職場として学習ができるように支援をしている状況にもございます。それらの方については、昨年は3人いる中で、働きながらそういう志を持った部分の具現化に向けての支援をしているというような状況にあります。主なものについてはそのような内容で、日々取り組んでいるということで御理解いただければと思います。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 総体的に、いろいろと工夫もされているということで、最後に質問させていただきたいのですが、特別交付税等のベッド1床当たりどのぐらいなのか。改革プランに基づく、病院に対する計画に基づくそういった交付金などもありま

すが、これは20年度だけで終わったのか、その点。それと心配されるのは、5年経過で軽減で町立病院の交付税の基準が、第3次圏に20キロ以内だとかという状況の中で、交付税が減ってしまうというような形があります。町では、この部分は、将来、国で言っているのだから、仕方ないということで、現行の交付税はもう要望しないということで話を聞きましたら、非常に私は残念だったのですが、心配されるのは、そういう経過措置が終わった後にどうなるのかということところが一番心配なところで、現状の交付税というのは、非常に貴重な財源になっていると思いますが、この21年というのはどのような交付税の参入、1床当たりのベッド数が教えていただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

町立病院事務長（松田宏二君） 5番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

21年度の交付税の関係ですが、ベッドにつきましては、普通交付税のほうでは、20年度48万2,000円だったものが59万4,000円に改正になっております。あと、公債費の償還に係る部分については、同様の内容で、それについては変わっておりません。あと、救急告示の関係ですが、20年度までは特別交付税に入っておりましたが、21年度からは普通交付税に入るということで、特に救急につきましては、2,530万円だったものが4,300万円をちょっと超える部分ということで交付になっております。そういったことで、交付税全体的な部分でいけば、地方病院に対する支援は、国は手厚くしたという考え方を持っておりまして、それが今のベッド、あるいは救急等の単価を見ますと、そういう内容になっているというのが読み取れると思います。

ただ、昨年、町長を筆頭に、あと、北海道を筆頭に三つどもえになりながら、そこら辺の支援を不採算地区のはずれた道内の四つについての対応を強力に推し進めた経過にありまして、その結果、委員おっしゃるとおり、今回の制度上の経過措置として5年間見ましょうということに何とか到達したと。それに際しましては、既に交付税の法律が全部かわっておりましたので、省令の中で私どもも不幸にして基準からはずれてしまったという部分については、去年の年度末現在の一般病床数に対して、旧単価の68万円をこまらしようということが内容で、特例措置としていただいた内容です。そうしますと、44床掛ける68万円ということですので、3,000万円をちょっと切るぐらいになったという実態にありまして、従前ですと80に掛けていた

できれば5,400万円強ということでしたので、その部分は経過措置という判定の中で、約4割くらい目減りしたことになるかと思えますけれども、そういう内容で21年度から5カ年間ということで、暫定措置としてこまらしようということが国で決定されたという状況であります。

国のレベルで言う特例措置については、基本的に5カ年間で経営基盤の確立ですとか、そういうような方向に向けて力をつけてくださいというような5年間というふうになっておりまして、その経過措置だけとらえれば、そのような内容になっております。あと、新しい基準が要するに21年度からなったということですので、距離要件ですとかそういうものについては、今後の医療の動向によっては変化というものはあり得るのかなというふうには思っています。現段階では今御説明したような内容が、交付税上の取り扱いというふうになっておりますので、そのような御理解をいただければと思います。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 医師、看護師の不足がちなところでありまして、コンビニ診療はなるべく避けようではないかということで、町民の病院に対する意識を変えてほしいということでやってこられたと思うのですが、そういったコンビニ診療みたいな形の状況というのは、この21年度はどうだったのでしょうか。少しは減ったような感じなのでしょうか、お伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

町立病院事務長（松田宏二君） 2番村上委員のただいまのコンビニ受診に絡む部分についての御質問にお答えしたいと思います。院内の医師、常勤等の評価につきましては、他で大きく問題になっているようなコンビニ受診という形は非常に少ないという評価をしておりまして、また、昨年の出前講座の資料の中にも載っておりますけれども、病院の部分について、町民の皆さんの御理解をいただくという部分で、昨年、住民会を主体にした部分で要請があった部分については4回ありまして、そういう中でも、町立病院が果たす役割ですとか、町民の方々に気を使っただけ部分とか、そういうような部分を地域に入りながら啓蒙しておりますので、そのようなことを含めた中で、町立病院が機能していくような形を今後もとっていきたいというふうを考えておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これで病院事業会計の質疑を終了いたします。

以上で、企業会計決算認定についての質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

説明員は退席をしてください。

なお、説明員の方は、町長の所信表明から議場にお入りください。

午前 11 時 38 分 休憩

午前 11 時 39 分 再開

委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

お諮りいたします。

これより、分科会の審査意見書案の作成を行いたいと思いますが、昼食休憩に入りますか、それとも午後からいたしますか。

（「昼食休憩」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） それでは、昼食休憩に入らせていただきます。

分科会の審査意見書案作成は、午後 1 時からといたしたいと思います。

事務局長より、今後の日程を説明させていただきます。

事務局長。

事務局長（野崎孝信君） 分科会の会場は、第 1 分科会は第 2 会議室、第 2 分科会は議員控室といたします。

なお、分科会で審査意見書案の作成が終了しましたら、議長室で正副委員長と分科長により成案を作成いたします。その間、他の委員は休憩願います。

それでは、1 時まで昼食休憩といたします。

午前 11 時 39 分 休憩

午後 3 時 45 分 再開

委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

審査意見書案の整理を行いましたので、事務局長に朗読させます。

事務局長。

事務局長（野崎孝信君） 平成 21 年度決算特別委員会審査意見書案を朗読いたします。

お手元の意見書案をごらんください。

タイトルについては、省略させていただきます。

一般会計。

1、町税等の収納について。

厳しい経済状況を踏まえ、税の収納については、不納欠損額が増加傾向にあるので、さらに収納率の向上に努められたい。

2、建物使用料について。

飲料水販売機等の行政財産目的外使用について、使用料、電気料、消費税について統一した取り扱いを図られたい。

3、需用費について。

経費の節減に努め、特に燃料費については単価の動向を見きわめて購入するなど、努力の跡が見受けられるが、引き続き節減に努められたい。

4、備品・消耗品の購入について。

備品・消耗品の購入に当たっては、町内業者の育成と地域振興の観点からも、町内業者を利用するよう強く進められたい。

5、補助金について。

交付事務については、目的、内容、事業効果、交付基準により適正な事務に努めるとともに、交付側と交付先が同じ所管課の場合は、特に留意されたい。

6、移住・定住対策について。

移住・定住対策については、十分な成果が上がっていないので、移住・定住の環境整備を図り、総合計画の目標値、年間 40 人の目標を達成できるよう工夫に努められたい。

7、自主防災組織について。

自主防災組織について、災害弱者対策をきっかけとして活性化を図られたい。

自主防災組織の活動強化のため、防災士の協力をいただきながら育成強化に努められたい。

8、地域の活性化について。

自然環境と地元食材を生かし、プロジェクトチームを設置し、地域の活性化に努められたい。

地場産品について、関係団体との連携を強化して、町内外に P R し販売促進されたい。

9、住民検診について。

保健指導の充実、実績を評価するが、さらに未受診者に対し啓蒙されたい。

10、後継者の育成について。

職域を超えた後継者の出会いの場を提供し、後継者の育成に努められたい。

11、観光振興について。

富良野・美瑛広域観光推進協議会負担については、負担金に対しての成果が十分とは言えないので、成果が得られるよう努められたい。

12、コミュニティ施設中茶屋の運営について。

利用者数、使用料の収入増が見受けられるが、今

後の運営主体及び今後のあり方について検討されたい。

13、町営住宅の環境整備について。

入居者が安心して住める環境整備に努められたい。

14、上富良野町特別支援教育連絡協議会について。

平成20年度から開催されていないので、活動の活性化を図られたい。

国民健康保険特別会計。

1、経済状況が厳しい中で、加入者世帯の負担増にならないように運営に努められたい。

病院事業会計。

1、医師、看護師の確保に努められたい。

2、診療費収納のクレジットカード導入については大変効果が見られるので、今後、さらに周知徹底に努められたい。

その他としまして、口頭の部分で申すということで、職員提案制度について、職員の提案制度があるものの、提案が1件もなく、職員が積極的に提案できる環境整備に努められたい。

二つ目としては、成果報告書及び提出資料に正確を記されたい。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） これより、審査意見書案の審議を行います。

ただいま朗読した審査意見書案について、御意見はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） お諮りいたします。

審議が終わりましたので、審査意見書はこのとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 異議なしと認めます。

よって、審査意見書は、ただいまの審議のとおり決定いたしました。

以上で、審査意見書の審議を終わります。

理事者に意見書を提出してきますので、暫時休憩いたします。

午後 3時50分 休憩

午後 4時05分 再開

委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

理事者より、所信表明の申し出がございましたので発言を許します。

町長向山富夫君。

町長（向山富夫君） このたびは、3日間にわた

りまして、平成21年度の決算につきまして、慎重に御審議をいただきましたことを、心からまず御礼を申し上げたいと思います。大変ありがとうございました。

先ほど、委員長、副委員長を初め、関係の皆様方から、今回の特別委員会の審査の意見書をいただいたところでございます。それぞれ各項目につきまして、皆様方からいただきました御意見につきまして、すべて真摯に受けとめて、これからの行政運営に生かしていく重要な事柄ばかりだというふうに認識をしているところでございます。

こういう特別委員会を通じまして、特に今回、決算特別委員会を通じまして、私なりにさらにさらに職員一同が緊張感をさらに高く持って事業の推進に当たらなければならないということを改めて再認識をさせていただいたところでございます。皆様方が3日間にわたって御審議いただきました、この貴重な御意見を、あすからの行政運営にしっかりと果たしていくことを皆さん方にお約束申し上げて、私の所信とさせていただきますと思います。

大変3日間、ありがとうございました。

委員長（長谷川徳行君） お諮りいたします。

ただいまの理事者の所信表明により、今後の町政執行において十分その意見を尊重し、最善の努力をいたしたいとの確認が得られましたので、討論を省略し、議案第9号平成21年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件及び議案第10号平成21年度上富良野町企業会計決算認定の件を採決いたしたいと存じます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 御異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、議案第9号平成21年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件及び議案第10号平成21年度上富良野町企業会計決算認定の件を起立によって採決いたします。

最初に、議案第9号平成21年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件は、意見を付し、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

委員長（長谷川徳行君） 起立多数であります。

よって、本件は意見を付し、原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第10号平成21年度上富良野町企業会計決算認定の件は、意見を付し、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

委員長（長谷川徳行君） 起立多数であります。

よって、本件は意見を付し、原案のとおり認定することに決しました。

お諮りいたします。

本委員会の審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に御一任願いたいと存じます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の決算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に一任されました。

以上をもって、本委員会に付託されました案件の審議は全部終了いたしました。

委員長退任に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

当委員会に付託されました決算認定の案件について、慎重かつ活発な御審議をいただき、すべて認定すべきものと決定いただいたところであります。このことは、委員初め理事者並びに関係者の御協力のおかげであると感謝いたしております。

審議において、各委員から、町民の立場に立つての多くの意見、質問に対しまして付議されました意見書並びに質問に対し、理事者におかれましては、これらのことを真摯に受けとめて、今後の予算編成、町政運営に反映していただけることをお願いするとともに、不手際の多い委員会運営に際しまして、委員各位の御協力をいただき、円滑な運営ができましたことに感謝を申し上げます、退任のあいさつにかえさせていただきます。

ありがとうございました。

これをもって、決算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後 4時11分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成22年10月6日

決算特別委員長 長 谷 川 徳 行